

令和5年度 広聴事業報告書

市民のこえ

- まちづくり懇談会
- 市政への提言
- 市民相談室

天童市総務部市長公室

発刊にあたって

本市では、より多くの市民の皆様の声を市政運営に反映させるため、「まちづくり懇談会」、「市政への提言」、「市民相談室」を3つの柱として、広聴事業を展開しています。

この度、令和5年度中に寄せられました皆様からの貴重な御提言等を「市民のこえ」として取りまとめまして、令和5年度広聴事業の報告書を発刊することとなりました。

「まちづくり懇談会」は、市内13地域において、各市立公民館との共催で開催し、市民の皆様が日常生活を送る中で抱えている問題や、それぞれの地域における課題、あるいは市政全般に対する提案などを直接お聞きすることができる、貴重な機会と捉えています。

また、「市政への提言」は、はがきや電子メールなどで御意見・御提言をいただいております。お寄せいただいた提言等により、市の業務改善や市民サービスの向上に結び付いた例も少なくありません。今後とも、身の回りの事でお気付きの点なども含め、様々な御意見・御提言をお気軽にお寄せいただきたいと思います。

そして、市役所1階に開設している「市民相談室」では、市民相談員が市政に対する要望、陳情、意見等を伺っております。地域や団体などにおける要望から個人の困りごと相談まで、多種多様な相談をお受けしながら、専門的なアドバイスが必要な事案については、消費生活相談員との連携や、行政書士による無料相談、さらには弁護士による無料法律相談を行うことで、安全で安心な市民生活を支えています。

令和6年度は、市の最上位の計画である第七次天童市総合計画の最終年度に当たります。本計画では、市民の皆様とともに取り組むまちづくりを念頭に、本市の将来都市像「笑顔 にぎわい しあわせ実感 健康都市～ともに明日をひらく てんどう～」を目指し、様々な施策を実施しております。各種施策の展開に当たっては、広聴事業で寄せられた御意見や御提言を参考にして、市民の皆様のニーズに的確に応えることのできる質の高い行政運営を図ってまいります。

最後になりますが、「まちづくり懇談会」の開催に当たり多大なる御尽力をいただいた各市立公民館長をはじめ、関係各位に心から感謝申し上げます。発刊にあたってのあいさつといたします。

令和6年6月

天童市長 山本 信治

目 次

1 まちづくり懇談会

令和5年度「まちづくり懇談会」開催状況	1
令和5年度「まちづくり懇談会」のあらまし.....	1
各地区まちづくり懇談の提言に対する対応状況	
① 天童南部	4
② 天童中部	10
③ 天童北部	17
④ 成 生	24
⑤ 蔵 増	30
⑥ 寺 津	37
⑦ 津 山	46
⑧ 田 麦 野	53
⑨ 山 口	60
⑩ 高 揃	68
⑪ 長 岡	74
⑫ 干 布	81
⑬ 荒 谷	88

2 市政への提言

令和5年度「市政への提言」のあらまし.....	96
市政への提言に対する対応状況	99

3 市民相談室

令和5年度「市民相談室」のあらまし	106
-------------------------	-----

1 まちづくり懇談会

令和5年度「まちづくり懇談会」開催状況

(単位：人)

開催日	開催時間	対象地域	開催場所	出席者数
5月24日(水)	午後7時	天童中部	市立天童中部公民館	32
7月5日(水)	午後7時	長岡	市立長岡公民館	82
7月14日(金)	午後7時	田麦野	市立高原の里交流施設「さとやま」	29
7月20日(木)	午後7時	高擡	市立高擡公民館	75
7月27日(木)	午後7時	天童南部	市立天童南部公民館	42
8月1日(火)	午後7時	寺津	市立寺津公民館	40
8月10日(木)	午後7時	津山	市立津山公民館	34
8月22日(火)	午後7時	天童北部	市立天童北部公民館	60
9月7日(木)	午後7時	蔵増	市立蔵増公民館	48
9月14日(木)	午後7時	山口	市立山口公民館	43
9月28日(木)	午後7時	成生	市立成生公民館	39
10月5日(木)	午後7時	干布	市立干布公民館	36
10月10日(火)	午後7時	荒谷	市立荒谷公民館	17
参加者合計				577

令和5年度「まちづくり懇談会」のあらまし

令和5年度のまちづくり懇談会は、5月24日の天童中部地域を皮切りに10月10日の荒谷地域まで、市内13地域において開催しました。

まちづくり懇談会では、全地域で577人の市民の皆様にご参加いただき、全部で120件の御意見、御要望などをお寄せいただきました。120件の内容を部門別に見てみますと（複数の課等に関係する場合は、それぞれの課等に1件として集計しています。）、最も多かったのが建設部の40件（22.0%）で、次に教育委員会の37件（20.3%）、続いて総務部の36件（19.8%）、市民部の29件（15.9%）、健康福祉部が18件（9.9%）の順となっています。

所管課別では、建設課が31件、生活環境課が21件、市長公室が17件という順になっています。

<作成にあたって>

各地域の御意見・御要望に対する回答及び対応状況欄については、令和6年3月31日現在の対応状況等を記載しました。

所管部課別集計表

区 分		地 区	天童南部	天童中部	天童北部	成生	蔵増	寺津
総務部	総務課		2	2	1			
	財政課				1			
	市長公室		1	2	1			
	危機管理室			2		1	1	
	ふるさと納税推進室							
	税務課							
健康福祉部	納税課							
	社会福祉課			1	1		2	
	保険給付課		1				1	1
	健康課				1			
市民部	子育て支援課		1	1	1		1	1
	生活環境課		2	1	3	2		2
	市民課		1					
経済部	文化スポーツ課							
	農林課		1			1	1	1
	商工観光課					1		
建設部	産業立地室							
	建設課		1	1	2	2	5	7
	高速道路整備推進室							
教育委員会	都市計画課		1	1		1		1
	教育総務課		1	1	1	1	2	2
	学校給食センター			1				
	学校教育課			1			2	1
その他	生涯学習課			1		2		2
	会計課							
	上下水道課		1					
	天童市民病院							
	消防本部							
	選挙管理委員会事務局					1		
	監査委員事務局							
農業委員会								
議会事務局								
合計			13	15	12	12	15	18

※ 複数の課等に関係する場合は、それぞれの課等に1件として集計しています。
(実質件数120件)

(単位:件)

津山	田麦野	山口	高揃	長岡	干布	荒谷	課等別計	部門別計
2		3			1	1	12	36 (19.8%)
1							2	
2	4	4		1	2		17	
	1						5	
1			1			1	7	18 (9.9%)
		1					4	
		1					2	
							5	
2		1	3	2	2	1	21	29 (15.9%)
				2	2	3	7	
1	2	1	1			1	10	16 (8.8%)
1		1		1			4	
1						1	2	
	3	3	2	1	2	2	31	40 (22.0%)
2	1					2	9	
1		1	2	3	1		16	37 (20.3%)
							1	
		1		2		2	9	
1		1		2	1	1	11	
	1						2	6 (3.3%)
						2	2	
							1	
					1		1	
15	12	18	9	14	12	17	182	182

天童南部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月27日開催

- No. 1 **地域カフェ推進事業活動推進費の交付金拡充について**
保険給付課
- No. 2 **防犯カメラの設置促進について**
生活環境課、子育て支援課、教育総務課
- No. 3 **天童市さくらんぼ労働力支援職員制度について**
総務課、農林課
- No. 4 **上水道舞鶴配水池跡地の利活用について**
建設課、上下水道課
- No. 5 **市道北目五日町線の整備事業について**
都市計画課
- No. 6 **天童市の住みよいまちづくりについて**
市長公室
- No. 7 **キックボードの新たな交通ルール施行について**
生活環境課
- No. 8 **マイナンバーカードと住基ネットシステムについて**
総務課、市民課

天童南部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月27日開催

No.	1	標 題	地域カフェ推進事業活動推進費の交付金拡充について
所管課等		保険給付課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>天童南部地域社会福祉協議会では、平成30年11月から月1回程度で地域カフェ「ふれあい南部茶屋」を開催しています。参加者は、コロナ禍前は80人くらい、コロナ禍でも40人くらいいます。また、約25人のボランティアスタッフで事業を実施しています。</p> <p>事業実施要綱により上限の「参加者40人以上 一月あたり20,000円」の交付金が交付されています。</p> <p>事業の費用は、この交付金と参加者からの参加費100円で賄っていますが、茶菓子、講演者謝礼、印刷費、保険料等への支払いで全く余裕がなく、ボランティアスタッフにお礼を差し上げることも難しい状況です。</p> <p>要望として、1つ目に、実施要綱に定める参加者に、スタッフ及び講演者を人数に含めていただけないでしょうか。2つ目には、活動推進費の上限である「参加者40人以上 一月あたり20,000円」を、さらに、人数区分を増やしていただき、活動推進費の拡大をお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>地域カフェは、現在、市内12の地域で開設されており、それぞれの地域で特色のある活動が行われています。高齢者が気軽に集うことのできる居場所づくりだけでなく、介護予防や交流創出の面からも大切な取り組みであることから、市では社会福祉協議会に地域カフェ推進事業を委託し、各地域カフェの運営を支援しています。</p> <p>1つ目の高齢者1人の参加につき500円を支援している現在の活動推進費を、ボランティアスタッフや講演者等も含める形にして欲しいとの御要望ですが、高齢者の介護予防事業という趣旨や、国や県などの交付金を受けた事業であるということから、これまで同様、高齢者の参加者数を基準にすべきと考えています。</p> <p>また、2つ目の活動推進費の上限拡大についての御要望については、これまで40人以上の20,000円を上限としていましたが、令和6年度から基準を改め、60人以上の30,000円まで上限額を拡大することとしました。</p>			

No.	2	標 題	防犯カメラの設置促進について
所管課等		生活環境課、子育て支援課、教育総務課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>防犯カメラの設置台数について、令和3年度では63台、令和4年度に68台となりましたが、年間5台の増設ではまだ足りていないと考えています。</p> <p>今年度、小・中学校防犯カメラ等整備事業が実施されることを、大変喜ばしく思っています。ぜひ、児童・生徒が安心して通学できるように、地元警察等の協力を得ながら通学路にも防犯カメラの設置促進に務めてくださるようお願いいたします。</p> <p>また、私立保育園や幼稚園への防犯カメラ設置の促進を図るため、設置費用に対する市の助成事業を検討してください。</p>			

天童南部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月27日開催

<回答及び対応状況>

令和6年3月末現在、市では、防犯カメラを34箇所に延べ70台設置しています。防犯カメラについては、犯罪の抑止力という観点から、非常に効果的な防犯対策ではありますが、近隣住民のプライバシー保護を図るという観点があることから、通学路等への新たな設置については天童警察署と相談しながら検討していきたいと思っております。

また、私立保育所や幼稚園など就学前の教育・保育施設の防犯カメラについては、既に国や市が設置費用の一部を補助しており、設置の促進に努めているところです。

No.	3	標 題	天童市さくらんぼ労働力支援職員制度について
所管課等		総務課、農林課	

《市民のこえ》

今年度から実施された「さくらんぼ労働力支援職員制度」の期間は、6月1日から7月15日までとなっています。さくらんぼ生産者によると、作業の繁忙期は、収穫や出荷はもとより「葉摘み」や「摘果」などの作業については5月上旬から始まるとの事です。来年に向けて、実施開始時期を早めるなど再検討してもらえないでしょうか。

また、今年度初めての試みでもあり、制度利用者は10名に満たないと聞いていますので、さらに利用が増えるような検討もよろしくお願いたします。

<回答及び対応状況>

この度、市職員の副業制度として導入した「さくらんぼ労働力支援職員制度」においては、副業可能な期間を労働需要が最も逼迫する時期である収穫期に限定していましたが、本市としては、今後もさくらんぼを市の振興作物として支援する取組みの一つとして、来年度以降もより多くの職員が安心してさくらんぼの副業に従事出来るよう、職場体制の確認と推進に向けたサポート体制等についても検討していきます。

No.	4	標 題	上水道舞鶴配水池跡地の利活用について
所管課等		建設課、上下水道課	

《市民のこえ》

舞鶴山の「上水道舞鶴配水池」の跡地は、現在、伐採した樹木の一時保管場所のようになっています。このような状況はいつまで続くのでしょうか。また、今後の跡地の利用計画はどのようになっているのでしょうか。

この跡地は、市民の命の水を提供する場所として利用するために、以前の所有者がこの土地を提供したと思われれます。それが、現在のような状態になっていることがとても残念です。また、当該地は、保育園児の散歩道になっているとともに、愛宕神社参道の一部にもなっており、毎年、下北目町内で、天童桜まつり前に清掃を行っている場所ですので、参道や憩いの場にふさわしい跡地の利活用の検討をお願いいたします。

天童南部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月27日開催

いします。

<回答及び対応状況>

舞鶴配水池は、昭和49年度から平成23年度まで稼働していました。平成24年に施設を解体してからは、跡地の草刈り等の維持管理を行ってきたところです。

舞鶴配水池跡地については、雨水のかん養や治水等を考慮し、周りの景観に調和するような緑化を行っていく考えです。

なお、剪定枝の保管場所は、天童公園を管理する上で必要な場所であり、これからも景観に配慮した適正な管理を行っていきます。

No.	5	標 題	市道北目五日町線の整備事業について
所管課等		都市計画課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>平成25年度に市道北目五日町線の整備事業が実施されました。その際に「松尾芭蕉も通った由緒ある道路であり、舞鶴山を廻る回遊道路として趣のある道路にしたい」との説明があり、三宝寺前から主要地方道山形天童線までの道路と同じような形で整備していくとの事でした。</p> <p>計画していた補助金が得られなかった理由により、現在は、普通のアスファルト舗装になってしまっていますが、この道路は、かなり古い歴史があり、天童の古い街並みを残している場所ですので、それに見合った道路整備をお願いできないでしょうか。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>市道北目五日町線については、地域の皆様から古城西まちづくり委員会を立ち上げていただき、災害時に緊急車両がすれ違えるような待避所の整備と電柱の民地建柱を目標とする合意形成が図られ、事業化に至った路線となっています。</p> <p>事業は、国土交通省から都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金）「天童古城地区（第2期）」としての採択を受け、5年間の事業期間内に交付された補助金を活用し、待避所の整備、狹隘個所の拡幅、電柱の民地建柱、案内看板、交差点カラー舗装、カーブミラー移設等の整備を行ったものとなっています。</p> <p>道路の維持管理を考慮し、事業の採択要件の範囲内において、趣のある道路を整備することができたと考えていますので、御理解をお願いします。</p>			

No.	6	標 題	天童市の住みよいまちづくりについて
所管課等		市長公室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>東洋経済新報社が毎年発表している全国812の市と特別区を対象にした「住みよさランキング」の2023年順位が先日発表されました。</p> <p>天童市は、昨年全国47位（山形県・東北で1位）でしたが、今年は、残念ながら全国138位と過去10年間において最低の順位となりました。東根市が、全国</p>			

天童南部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月27日開催

32位（去年は78位）で北海道・東北の中で最高位となりました。

現在、「良い移住」と言われており、全国の市町村において、移住者に対する住みよい環境づくりに取り組んでいると聞いています。天童市では、子ども医療費無料化などの支援の評価は高評価なのに、今年の順位が下がってしまった原因は何なのか、改善すべき点は何なのか教えてください。また、住みよいまちづくりに貢献するために、私たち住民は、何ができるのかを教えてください。

<回答及び対応状況>

東洋経済新報社が発表している「住みよさランキング」については、全国の812市区における20の指標について偏差値化し、その偏差値の平均を総合評価として順位を表しているものです。この指標は「安心度」、「利便度」、「快適度」、「富裕度」の4つの視点から選ばれたものになります。

御提言のとおり、去年は全国47位でしたが今年度は全国138位に位置付けられました。今年度の指標は主に令和3年度の数値を基に偏差値化されています。

具体的な項目を見ていきますと、天童市の偏差値が特に低い項目は、「一人当たり交通事故件数」です。また、昨年度と比較して下がった主な項目は「転出入人口比」、「人口当たり刑法犯認知件数」です。

今回順位が下がったことに関しては、謙虚に受け止めて、今後の施策への検討材料にしたいと考えています。

また、地域の皆様におかれましては、交通安全運動や防犯運動により一層御協力いただきたいと思います。

No.	7	標 題	キックボードの新たな交通ルール施行について
所 管 課 等	生活環境課		
《市民のこえ》			
今年7月1日から、キックボードの新たな交通ルールが施行されました。車体の長さが1メートル90センチ以下で幅が60センチ以下であること、最高速度が時速20キロメートル以下に設定されていることなどの条件を満たしたものが「特定小型原動機付自転車」と分類され、16歳以上であれば運転でき、運転免許を取得する必要もなく、ヘルメットも努力義務に過ぎません。これにより、交通ルールなどを十分に理解していない高校生などがキックボードを運転すれば、交通事故の発生するリスクが高まることが想定されます。警察署との連携や情報の共有を図りながら、事故防止への対策などはどのようにするのか教えてください。			
<回答及び対応状況>			
この度、道路交通法が改正になり、令和5年7月1日から原動機付自転車の区分が「一般原動機付自転車」と「特定小型原動機付自転車」の2つに分けられました。御提言にあります電動キックボードは「特定小型原動機付自転車」に該当し、最高速度が20キロメートル以下等の条件を満たせば、16歳以上は運転免許不要で乗れるようになっています。			
運転免許が不要でも、市町村が発行するナンバープレートの装着は必要であり、令和6年3月末現在、天童市内では5名の方から「特定小型原動機付自転車」に該			

天童南部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月27日開催

当する電動キックボードのナンバープレートの申請がありました。

これまでの自転車やバイクとは全く違った乗り物が道路交通に加わることとなりますので、普及の度合いを注視しながら、天童警察署と共に自動車や歩行者も含めた新たな事故防止対策を図っていかねばならないと考えています。

No.	8	標 題	マイナンバーカードと住基ネットシステムについて
所 管 課 等	総務課、市民課		
《市民のこえ》 マイナンバーカードが普及し、利用が進むと本市独自の「住基本台帳システム」は不要となってしまうのでしょうか。もし、不要となった場合には、システム等の処分・消却については一定の基準・規約に基づき適切な処分を行い、その過程においてデータ等が外部に流出することなどないよう十分な配慮をお願いします。			
＜回答及び対応状況＞ マイナンバー制度は、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化した「住民基本台帳ネットワークシステム」を使用した制度ですので、本市独自の「住民基本台帳システム」が不要になることはありません。 また、不要となるシステム等の廃棄に関しましては、本市では「天童市情報セキュリティ対策基準」を定めており、機器の廃棄や、リース返却等を行う際には、機器内部の記憶装置から全ての情報を消去の上、復元不可能な状態にする措置を講じるなど、データ等が外部に流出することがないように適切に処分しています。			

天童中部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年5月24日開催

- No. 1 **小児や高齢者及び自転車の通行の安全について**
建設課
- No. 2 **児童登下校時等のJアラート対応について**
危機管理室、教育総務課
- No. 3 **天童中部公民館内の各設備等の点検について**
生涯学習課
- No. 4 **行政に於けるBSC導入の検討について**
総務課、市長公室
- No. 5 **子育て支援について**
市長公室、子育て支援課、学校給食センター
- No. 6 **部活動を地域のクラブ活動に移行する取り組みについて**
学校教育課
- No. 7 **災害に強いまちづくりについて**
危機管理室
- No. 8 **市営住宅入居者の町内会加入について**
総務課、都市計画課
- No. 9 **老人クラブ連合会への補助金の用途について**
社会福祉課
- No. 10 **ボタン電池・リチウム電池の回収について**
生活環境課

天童中部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年5月24日開催

No.	1	標 題	小児や高齢者及び自転車の通行の安全について
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>久野本地域において、車道と歩道又は宅地との段差解消の目的で、鉄板が敷設されている箇所が見受けられます。これらは、通学児童や高齢者の歩行の妨げになり転倒や事故が心配されます。</p> <p>また、自転車は道路交通法上軽車両に位置付けられており、車道歩道の区別があるところでは車道通行が原則ですが、鉄板が障害となり通行が危険なものとなっています。</p> <p>さらには、除雪車の障害となり、除雪できず雪が取り残され、これがさらに冬道の危険度が増す一因と考えられます。</p> <p>これらの解消について、市の事業や指導により安全安心なまちづくりをお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>御提言にある道路に設置してある鉄板は個人が設置しているものであり、歩道の鉄板を撤去しスロープを作る歩道切下げ工事については、その道路から宅地への乗り入れが必要な方の負担により行っていただくものとなっているため、鉄板の撤去が進んでいない状況にあります。</p> <p>市では、道路パトロールや広報を通して鉄板の撤去を促していますが、市道上にある鉄板の撤去が進むよう、町内会と連携しながら設置者に対して声掛けを行い、鉄板の撤去を促していきたいと考えています。なお、一定の該当要件がありますが、歩道の切下げ工事を行う場合に御利用いただける補助制度を設けていますので、建設課まで御相談願います。</p>			

No.	2	標 題	児童登下校時等のＪアラート対応について
所管課等		危機管理室、教育総務課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>4月13日の朝、北朝鮮からミサイル発射があり、北海道に7時55分にＪアラートが出されました。テレビのニュース報道で、地下道などに避難している人々の様子が出ていました。</p> <p>大人や自宅にいる人はテレビやスマートフォンから情報が入るので適切に避難行動がとれるかもしれませんが、登校中の子どもたちはどうしたらいいのでしょうか。防災サイレンがありますが、反響して内容の聞き取りが難しいことがあります。</p> <p>学区住民が勝手に子どもたちを自宅などの建物に避難させていいのでしょうか。そのまま登校させていいものかわかりません。</p> <p>市のホームページにもＪアラートについての記述があることは確認していますが、小中学校での対応をお聞きします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p>			

天童中部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年5月24日開催

北朝鮮から発射されたミサイルが日本に飛来する可能性がある場合、国では、Jアラートを使用し、緊急情報を伝達することになっています。防災行政無線や、スマートフォンの緊急速報メール等によりお知らせし、屋外にいる場合は、「近くのできるだけ頑丈な建物等に避難する」、「近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る」としており、学校ではこの内容を指導しています。

実際の対応については、学校に近い場所にいるか、家に近い場所にいるかなど、置かれている状況により、様々な対応が必要になります。「自分の命は自分で守る」ことが大切となりますが、具体的な対応については各学校において、災害や危機対応の学習を通じて児童生徒に教えているところです。

Jアラートで緊急情報が発出した場合、防災無線から音声放送が流れますが、登下校中の小中学生には情報が伝わらないことも考えられます。警報に気づいていない児童生徒を見かけたときは、地域住民の皆様からも、声掛け等の御協力をお願いします。

No.	3	標 題	天童中部公民館内の各設備等の点検について
所管課等		生涯学習課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>天童中部公民館が建設してから数十年が経ちましたが、私達の地域コミュニティセンターとして、なくてはならない公民館施設になっています。また、大災害時での重要な指定避難所にもなっていることから、館内の設備はいつも万全な状態になっていることはとても重要なことです。</p> <p>ところが、過日に水道設備の不具合により水が噴き出し、館内が水浸しになったということがありましたので、館内の設備等を専門家による点検強化と劣化設備のリニューアルをお願いします。</p> <p>合わせて、大きな地震発生時の二次被害を防ぐためにも、2階集会室の天井吊り照明装置の必要性も改めて御検討をお願いします。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>天童中部公民館は、開館以来40数年が経過し、経年劣化等による施設の老朽化が進んでいます。定期的な点検を実施しながら、必要な修理・修繕等を実施しているところですが、想定外の故障等が生じ、その都度修繕を行っているのが現状です。今後は、公民館職員等による日常的な施設や設備の更なる点検に加え、市の建築専門の職員による現場確認を行いながら、長寿命化対策を計画的に実施して、利用しやすい施設環境の整備に努めていきます。</p> <p>なお、2階集会室の天井吊り照明装置等については、公民館職員と共に公民館事業における利用状況等を確認しながら、その対応について検討していきます。</p>			

No.	4	標 題	行政に於けるBSC導入の検討について
所管課等		総務課、市長公室	

天童中部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年5月24日開催

《市民のこえ》

BSC（バランススコアカード）とは、企業経営、部門経営及び行政運営に於ける戦略策定と実践手法のことです。

コロナ禍及び少子高齢化などの社会情勢変化の大きな波が押し寄せる中、まちづくりを担う行政は、これからどのような戦略を策定し実践していくかがとても重要なことと思います。大手民間企業や中小企業及び地方自治体などが導入しているBSCの導入検討を行ってはいかがでしょうか。

まずは、他行政での導入によるメリット・デメリットを調査し、天童市に導入するにはどのようにすればよいのかを研究して欲しいと考えています。

天童市が目指すビジョン実現に向けて、BSCにおける「財務」、「顧客（市民）」、「プロセス」、「学習と人材」の4つの視点を理解し、KPI（評価指標）を定め、目標管理活動を行う体制になり、業務推進していくことが不可欠ではないかと考えています。また、導入するためには、それを遂行する人材も必要となりますので、育成する仕組みを構築していただきたいと思います。

仮に、導入できない場合でも、この考え方は現状の行政経営の考え方として有用だと思しますので、KPIを定めて目標と実績を明確にし、業務に生かしていただきたいと考えています。

＜回答及び対応状況＞

本市では、令和2年度に第2期天童市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しており、その戦略には4つの基本目標と26の具体的な施策を掲げています。そして、それぞれにKPIを設定しているところです。

この総合戦略に掲げている目標の達成に関しては、KPIの達成状況を含め、毎年3月に検証会議を実施して評価をいただき、次年度の施策に生かしています。

御提案のありましたBSCについては、4つの視点に沿って経営管理を実施するものと理解していますが、目的に沿った活用を行うことが容易ではなく、以前導入しても現在は活用していない自治体もあると伺っています。

また、市職員の人材育成については、天童市人材育成基本方針に基づき取り組んでいるところです。

今後も、様々な行政課題や市民のニーズに対して、施策や事業の効率的な実施とスピード感のある迅速かつ的確な対応ができるよう、御提案いただきました内容を参考にさせていただき、人材育成に取り組んでいきます。

No.	5	標 題	子育て支援について
所管課等		市長公室、子育て支援課、学校給食センター	
《市民のこえ》			
人口減少に対する解決策として、新しい施策や強化した取り組み等がありましたら説明をお願いします。			
特に、3歳児未満の保育費用について、保護者の負担軽減又は無償化など、さらに支援が必要かと感じていますがいかがでしょうか。			
＜回答及び対応状況＞			

天童中部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年5月24日開催

本市は令和3年度から人口の減少幅が拡大している状況にあります。特に、出生数が減少し、また死亡数も増加傾向にあるため、大きな要因となっています。

出生数の増加のためには、母になれる女性人口、婚姻数、出生率の3つの要因があるとされており、今年度は結婚支援にも力を入れているところです。

本市の3歳児未満の保育料については、令和3年9月から県の保育料段階的負担軽減事業により、国の無償化の対象とならない所得階層の一部（市民税所得割額97,000円未満）の保育料を減額しており、令和4年4月以降はさらに市独自に事業を拡充することで、当該所得階層の保育料を無料としています。

今後は、現時点で保育料負担軽減の対象とならない所得階層についても、更なる支援策が講じられるよう、国や県に働きかけていきます。

また、他自治体では独自に給食費の無償化を進めている状況もあり、本市でも、令和6年度から新たに中学生の給食費無償化について取り組むこととしました。国に対しては、給食無償化への支援について今後も要望していききたいと思います。

No.	6	標 題	部活動を地域のクラブ活動に移行する取り組みについて
所管課等		学校教育課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>学校における部活動に対して、地域のクラブ活動はどうしても夜間の活動になり、保護者の不安や負担（経費や送迎）が大きいと感じています。</p> <p>保護者の不安解消のためにも、今後のビジョンや財政支援等についてどのように考えているのかお聞きします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>国においては、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を保障するため、そして、教員の働き方改革を推進するため、部活動の地域移行を進めるとしています。</p> <p>本市においても、今年度、部活動の実態調査を行うとともに、天童市部活動地域移行検討委員会を立ち上げました。令和6年度は合同部活動の設置を進め、令和7年度に順次地域クラブへ移行し、令和8年度には休日の部活動はすべて地域クラブへ移行できるよう準備を進める予定です。平日の部活動の時間についてはこれまでと同様となります。</p> <p>経費や送迎については、保護者の皆様も大変不安に思われていることと思います。令和6年度は、合同部活動に携わる地域の指導者に対して本市から謝金の支払いを予定しています。今後、部活動の地域移行へ向けて各関係機関や関係団体と連携し、保護者等の負担軽減など様々な支援策について検討を進めていきます。</p>			

No.	7	標 題	災害に強いまちづくりについて
所管課等		危機管理室	
<p>《市民のこえ》</p>			

天童中部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年5月24日開催

災害の中で地震は突発的に発生し、ライフライン（電気・水道・ガス）が断たれるのが現状です。

冬期間の発生においては、避難所の気温も0度近くになりますので、避難所での生活環境の良し悪しで、健康被害が発生します。特に、災害弱者となる高齢者・幼児・妊婦等にとっては、命に関わる問題かと思いますが、市として、どのような対策を考えているのでしょうか。

<回答及び対応状況>

指定避難所となる市立公民館等には、災害時にライフラインが断たれる場合に備え、発電機や飲料水、携帯トイレ等、様々な物資を備蓄しています。

特に冬期間の防寒対策については、エアコンや反射式ストーブ等の使用を想定し、各市立公民館等に配備している発電機を使用する他に、災害時の協力に関する協定に基づき、東北電力ネットワーク株式会社天童電力センターの電源車や山形三菱自動車販売株式会社の電動車両の活用等により、電源を確保することも想定しています。さらに各指定避難所の備蓄毛布の利用や、避難者一人ひとりに防寒対策をしてもらうよう周知に努めていきます。

また、高齢者、幼児、妊婦等要配慮者の心身の健康状態に配慮し、必要に応じ協定を締結している福祉避難所等の協力を得ながら対応していきます。

自分の命は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守ることが基本となりますが、自力で避難が困難な要支援者については、地域での避難支援をお願いします。

No.	8	標 題	市営住宅入居者の町内会加入について
所管課等		総務課、都市計画課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>市営住宅の入居者から町内会脱退の申し出がありました。任意団体である自治会に市は干渉できないのはわかりますが、市営住宅の入居者ということで市全体の問題であると考えます。</p> <p>市営住宅入居の条件に、町内会に加入することを加えていただけないのでしょうか。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>市営住宅への入居については、社会的・経済的な事情により住宅に困窮しているなど、一定の条件を満たす場合に許可をしています。</p> <p>また、入居に際しては、市営住宅において生活を送る上でのルールに加えて、地元町内会への加入についてもお願いしています。</p> <p>御承知のとおり、行政の立場としては、自治会が任意の住民組織であり、自主的に活動を行う団体であることから、指導・干渉することはできないものとされています。</p> <p>また、法律や裁判の判例からも、町内会加入を強制することはできないとされているため、市営住宅の入居の際に町内会に加入することを条件として加えることができないことについて、御理解をお願いします。</p> <p>しかしながら、災害発生時には地域の絆が大切なものとなってきますので、地域での話し合いの場を設け、地域内のコミュニケーションを深めていただけたらと思います。</p>			

天童中部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年5月24日開催

ます。

No.	9	標 題	老人クラブ連合会への補助金の用途について
所管課等		社会福祉課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>老人クラブ連合会で開催する事業への参加者には、タクシーや乗り合いバスを交通手段としている人がいます。これらの利用料を補助金から支出できるようにしていただけないでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>市から交付している補助金について、タクシー等の利用に係る経費も対象経費となる旨を老人クラブ連合会にお伝えしていますので、事務局と御相談くださいますようお願いいたします。</p>			

No.	10	標 題	ボタン電池・リチウム電池の回収について
所管課等		生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>これまで、ボタン電池やリチウム電池は、販売店で回収していましたが、現在は回収を行っていないとのことでした。生活環境課に問い合わせたところ、セロハンテープを貼って回収日に捨ててくださるとのことでしたが、周知は徹底されているのでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>現在、市内でボタン電池等の店頭回収を行っている販売店はありません。</p> <p>ボタン電池等の処分方法については、もやせないごみの収集日に、指定ごみ袋ではなく、中身の見える袋や「指定ごみ袋の外袋」などに入れて、集積所の目立つところに置いてくださるようお願いいたします。</p> <p>電池等については発火の恐れがあるため、電流が流れないように、電極にセロハンテープ等を貼ってくださるよう御協力をお願いします。</p> <p>また、クリーンピア共立で発行している「ごみの出し方・分け方」の表記については、クリーンピア共立を構成する3市1町統一のものであることから、電池等の店頭回収協力や出し方等について、わかりやすい表記を心掛けるようクリーンピア共立と検討していきます。</p>			

天童北部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月22日開催

- No. 1 **Tendo すこやかMy進事業について**
健康課
- No. 2 **交通安全母の会の会費徴収について**
生活環境課
- No. 3 **県道・市道の車道・歩道について**
建設課、教育総務課
- No. 4 **乱川駅の環境整備について**
市長公室、生活環境課
- No. 5 **天童市職員の人材確保・待遇について**
総務課
- No. 6 **福祉バス等の活用について**
財政課、社会福祉課
- No. 7 **北部地域の学童保育所について**
子育て支援課
- No. 8 **高齢者も参加・利用できる機能を有する公園器具について**
建設課
- No. 9 **天童高校における送迎車両の駐車について**
生活環境課

天童北部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月22日開催

No.	1	標 題	Tendo すこやかMy 進事業について
所 管 課 等		健康課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>今年度から「すこやかMy 進事業」が専用のアプリを活用して参加できるようになると聞いています。</p> <p>北久野本一丁目のいきいきサロン「さわやか」では、これまで多くの会員が参加をしており、運動することにより健康ポイントとして紙のカードにスタンプ集め、抽選で景品などいただきました。いきいきサロンの参加への動機づけにもなり、素晴らしい事業だと思っています。</p> <p>今年度、新たに始まる事業の内容と開始時期はいつになるのか教えてください。また、お年寄りでもスマホは持っていますが、アプリを使いこなせるか心配ですので、今までのように紙での参加もできるようにお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>Tendo すこやかMy 進事業については、今年度から新たにスマートフォンアプリを導入し、令和5年9月1日から事業を開始しました。</p> <p>スマートフォンアプリでは、従来の健康事業への参加に加え、ウォーキングの歩数に応じてポイントが獲得でき、日常的に無理なく参加できるものとなっており、20代から80代まで幅広い年代の方に参加いただいています。</p> <p>令和6年度も、紙のスタンプカードでの参加を可能とする予定ですが、スマートフォンアプリの操作説明会を開催し、スマートフォンアプリの利用をサポートしますので、ぜひ健康づくりに御活用ください。</p> <p>令和6年度の Tendo すこやかMy 進事業については、今後、市報やホームページ等でお知らせします。</p>			

No.	2	標 題	交通安全母の会の会費徴収について
所 管 課 等		生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>北久野本町内では、町内会の会費をはじめ、防犯協会や交通安全協会など各団体の会費を各区長（嘱託員）が集めています。納入期限が5月末となっているために、各区長は5月末までに会費等の徴収は終了しています。</p> <p>その後に、7月末を納入期限とする交通安全母の会の会費納入についての協力依頼があります。ぜひ、自治会役員等の負担軽減のためにも、納入する時期を、同様に5月末までにできないのか検討をお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>交通安全母の会の会費については各世帯100円ずつの納入の御協力をお願いし、小学校の新1年生へ贈呈する黄色い帽子的購入や交通安全の啓発活動に使わせていただいています。</p> <p>会費の納入依頼については、仕分け作業などがあるため、依頼文の発送が5月中</p>			

天童北部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月22日開催

旬となり、納入期限を市内一律で7月末日とさせていただいているところです。

町内会の運営上、5月末までの納入を御希望されるということであれば個別に対応させていただきまますので、生活環境課まで御相談いただければと思います。

No.	3	標 題	県道・市道の車道・歩道について
所管課等		建設課、教育総務課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>県道22号山形天童線のうち、乱川駅前交差点から北の大字乱川地内の区間について、積雪時には車道を歩行しなければならない状況であり、乱川駅を利用し通勤通学される方たちが安心して歩行できるように、歩道の拡幅または新設が必要です。</p> <p>県道110号天童河北線のうち国道13号の隧道区間は、車が対向すると道幅いっぱいとなり歩行者の歩行が困難となります。トラックが通行する時には、どちらかの車が手前で一時停止しなければなりません。子供たちの通学路でもあり安全安心に通行できるようにするため、隧道区間の拡幅は不可欠と考えます。また、強い雨が降り冠水してしまった場合には、連絡すると排水の対応をしてもらえますが、定期的な対応をお願いできないでしょうか。</p> <p>市道乱川矢野目線の並木園丁字路付近の歩道において、街路樹植栽の縁石が根上りにより持ち上げられ、児童がつまずき転倒したため、早急に改修してもらいました。引き続き、根上がり箇所の改修をお願いします。</p> <p>国道13号の隧道付近をはじめ道路面の交通表示が薄くなっており、識別が困難な箇所がありますので改修をお願いします。また、歩道がない通学路に表示されているグリーン塗装は、積雪時に滑りやすいため、滑りにくいような塗装をお願いします。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>主要地方道山形天童線の乱川駅前交差点より一部区間は、渋滞対策、交通安全の観点から県より改良事業に取り組んでいただき、令和2年度に完成したところです。事業期間中にさらに北側についても拡幅整備の要望を伝えていますが、多くの家屋移転等が伴い事業費が多額となることから、拡幅は難しいとの回答をいただいています。県では、当該路線の渋滞緩和対策として、現在、イオンモール天童西側の幹線道路について、山形空港方面への延伸事業を進めていますので、御理解をお願いします。</p> <p>県道110号天童河北線の隧道拡幅については、県にも問い合わせましたが、構造上の理由から実現は難しいとの回答をいただいています。県からは、通学児童の安全対策として、隧道前後のカラー舗装や融雪装置の設置等に御協力いただいているところです。舗装や表示の劣化については、随時、県に対応をお願いします、隧道部分の排水についても、確認をしながら行っていきたくと思います。また、市では、当該箇所において登校時1時間、下校時3時間の誘導見守りをシルバー人材センターへ業務委託し、安全対策を行っています。今後も通学路の安全のため、関係機関による合同点検なども定期的実施したいと考えています。</p> <p>街路樹の根上りによる歩道の段差等については、段差が大きく通行に支障を及ぼす箇所から順次、補修を行っています。御提言の箇所についても、引き続き危険な</p>			

天童北部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月22日開催

箇所から補修を行い歩道の安全確保に努めていきます。

国道13号の隧道部分など塗装については、管理者である県に確認したところ、「御指摘のカラー舗装や白線などの色が薄くなっていますが、当該箇所では路面のひび割れが多くあることから、まずは路面の補修を優先して実施していきます。また、グリーベルトについて、施工が比較的容易で多くの現場で施工されていますが、積雪時には滑りやすくなる等のことが分かっています。どのような対策が有効か検討していますので、御理解をお願いします。」との回答をいただきましたので、御理解をお願いします。

No.	4	標 題	乱川駅の環境整備について
所 管 課 等	市長公室、生活環境課		
<p>《市民のこえ》</p> <p>駅ホームにある待合室は小さく、屋根がはりだしている下屋もとても狭い状況です。雨の日には、待っている人が傘をさしているため、ホームの白線を越えて歩かなければなりません。ぜひ、安全のために、駅ホームに屋根をかけてもらえないでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>J R乱川駅の駅舎については、平成29年度のまちづくり懇談会や令和元年度の市議会一般質問で取り上げられた経過があります。その際にも同様の趣旨の御質問をいただき、J R東日本に問い合わせ等を行いました。</p> <p>当時の結論としては、乱川駅を利用する一日当たり乗降客数は1000人以下でJ R東日本の設置基準を下回っているため、屋根の延長は難しいとの回答でした。</p> <p>この度、J R東日本に現在の状況について再び確認したところ、屋根を延長する計画は現在も無いとのことでした。この様な状況から、駅舎ホームの屋根を延長することは困難な状況です。</p>			

No.	5	標 題	天童市職員の人材確保・待遇について
所 管 課 等	総務課		
<p>《市民のこえ》</p> <p>まちづくり・地域づくりには、優秀な人材の確保と育成が大切です。そして、人材の確保育成のためには、働きやすい環境や待遇も大切な要素です。朝晩や土日祝日の出勤を含め市民のために奮闘している職員の方々への時間外手当等の適切な支給、一般企業で整備されている水準での人事評価制度の運用による昇給等の待遇について充分に対応していただけるようお願いいたします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>本市では、専門化・複雑化する行政課題や多様化・高度化する行政需要に十分に対応できるよう、職員の人材確保及び育成は最も重要な課題であると認識しているところです。</p>			

天童北部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月22日開催

そこで、天童市人材育成基本方針を策定し、職員の資質の向上と職員の意識改革、さらには組織の活性化に取り組んでいます。

また、給与の支給に当たりましては、人事評価制度を導入して運用を図っており、時間外手当といった諸手当についても、適正に支給しています。

今後とも、職員研修の充実、職場環境の整備により職員の能力開発や勤務意欲の向上を図りながら、将来の天童市を担う職員の人材確保及び育成を図っていきます。

No.	6	標 題	福祉バス等の活用について
所 管 課 等		財政課、社会福祉課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>天童北部地域では地域づくり委員会が中心となり、北斗っ子支援クラブやほかの団体の協力を得て、天童北部小学校2年生を対象として、毎年、2月～3月ごろ、サケの稚魚放流を実施していますが、最近では、実際のサケの遡上を見たことがありません。ぜひ、子どもたちにその様子を見学させたいと思っており、その際に、市の福祉バス等を活用できないか、調整をお願いします。</p> <p>また、高齢者が中心的なメンバーである高齢者大学「北斗大学」では、県内各地への研修を予定しているところです。この研修の際にも、市の福祉バス等を活用できないか、調整をお願いしたいと思います。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>福祉バスは、「天童市福祉バスの運行に関する基準」より、利用することができる団体を、市又は福祉事業の実施に関係する団体と定めており、福祉バス、市マイクロバスともに公民館事業では利用できないことから、公民館事業の活性化と参加される方の負担軽減を図るため、公民館が主催する研修事業等について、バス借上料を公民館が負担する制度を設ける予定です。</p>			

No.	7	標 題	北部地域の学童保育所について
所 管 課 等		子育て支援課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>昨年度、天童北部町内会連絡協議会と北部地域社会福祉協議会、北部地区の3つの学童保育所の父母会が連名で、北部学童保育所の施設の改築と北部第2学童保育所の増設について、市長への要望書を提出しました。</p> <p>また、市議会報告においても話題となりましたが、現在の天童北部地区の学童保育所の定員は、3施設で178人となっており、定員までにはあと30人程の受け入れが可能な状況であり、それぞれの施設規模を最大限に活用した入所調整や有効な利用について知恵を出し合いながら考えていき、児童の生活に支障が無いよう対応するとのことでした。</p> <p>しかしながら、北部学童保育所は、児童数が70名と天童市内で最も人数が多い大規模学童保育所であり、今年5月から天童北部小学校体育館のギャラリーの一室</p>			

天童北部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月22日開催

をお借りして分散保育となっています。学童保育の良さでもある、学年を超えた友だちの関わりが少なくなった事は保護者としてはとても残念に思っています。また、北部第2学童保育所も定員が36人となっており、とても狭く、うるさ過ぎて困っています。両親共働きが当たり前の現代社会のなか、学童保育を利用する世帯も増えているなか、安心安全に学童保育所で生活できることは、働く保護者にとって、なくてはならないことです。子育て日本一を掲げる天童市として、今後、北部地区の2つの学童保育所の施設の改善と、北部地区の利用児童数の増加について、どのように考えているのかお聞きします。

<回答及び対応状況>

学童保育所の改築や増築については、市有施設全体の整備計画の中で総合的に検討しなければならない課題と考えています。

また、少子高齢化が急速に進んでいて、1学年の児童数が500人台から400人台になるなど児童数の減少が著しい状況となっています。天童北部小学校の児童についても減少していくと予想しており、それに伴い学童を利用する児童についても、令和6年度がピークとなり、減少していく傾向になると考えているところです。このような中、新たな施設整備の検討だけでなく、学校の既存施設の利用なども考えていかなければならないと考えているところです。

現在の天童北部地区の学童保育所については、定員までにはあと30人程の受け入れが可能な状況であり、今後の利用児童数についても、現時点での推計においては定員内での受け入れが可能であると見込んでいます。しかしながら、建設から年数が経過している施設もあることから、児童の生活に支障がないよう、必要な修理、修繕等を実施し、安全確保に努めていきますので、天童地区学童保育協会を通じてでも構いませんので、市へ御相談していただきたいと思います。

No.	8	標 題	高齢者も参加・利用できる機能を有する公園器具について
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>市内の公園には、すべり台などの子どもたちが遊ぶための遊具しかないように思います。先日のテレビで、高齢者向けに手すりが付いており、腕立て伏せや腰をひねったりできる遊具があることを知ったところです。ぜひ、福祉・医療費の軽減などのためにも、健康寿命の延伸に向けて高齢者が利用できる遊具の設置について検討していただけないでしょうか。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>公園や緑地については、皆様の憩いの場として、親しみやすい公共空間として整備をしており、安全かつ適正な維持管理を行っているところです。</p> <p>既存の公園については、現在のところ施設の配置の関係から新たに遊具を増やすことは考えていません。しかしながら、老朽化した遊具については、順次更新していますので、その際には、このような遊具の設置など地域の皆様からの御意見をいただきながら、遊具の更新を行っていきたいと考えています。</p> <p>なお、北部地域では、中道公園に複合健康遊具を設置していますので、御利用い</p>			

天童北部まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月22日開催

ただければと思います。

No.	9	標 題	天童高校における送迎車両の駐車について
所 管 課 等		生活環境課	
《市民のこえ》 天童高校西側の道路が高校生の送迎のため、保護者の車がとて多く駐車されています。特に、雨天時や降雪時には、市道の両側に駐車されており、一般車両の通行が困難になるほどです。送迎を学校校内の駐車場で行うように周知していただけないでしょうか。			
＜回答及び対応状況＞ 天童高校西側の市道山元道満線においては、以前にもそのような要望があり、天童警察署を通じて学校へお願いをした経過があります。その時には、改善されますが、数年が経ちその当時の高校生が卒業すると、また同じような状況になってしまうと思われます。この度も、生活環境課から天童高校に、要望があったことをお伝えしました。			

成生まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月28日開催

- No. 1 **分館（大町公民館）施設の充実について**
生涯学習課、選挙管理委員会
- No. 2 **防犯カメラ等の設置について**
生活環境課、農林課
- No. 3 **谷地街道の両側歩道について**
生活環境課、建設課、教育総務課
- No. 4 **天童市「防災の日」設定について**
危機管理室
- No. 5 **主要地方道山形天童線及び都市計画道路山元蔵増線整備に伴う周辺道路の影響について**
建設課、都市計画課
- No. 6 **ガソリン・軽油・灯油の助成について**
商工観光課
- No. 7 **二階堂遺跡の調査について**
生涯学習課

成生まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月28日開催

No.	1	標 題	分館（大町公民館）施設の充実について
所管課等		生涯学習課、選挙管理委員会	
<p>《市民のこえ》</p> <p>大町公民館は、「大町・今町・大清水」地区の選挙投票所になっています。しかしながら、大町公民館は「バリアフリー」になっていないため、特に高齢者には投票しにくい施設になっていますので、入口の階段への手すりの設置や床やトイレのバリアフリー化をお願いします。</p> <p>また、投票所の環境整備として、エアコン設置や土足のままでも投票ができるように検討をお願いします。</p> <p>このことの実現するための改修工事などを一町内会で行うことは、大変難しく、市の絶大なる御協力をお願いしたいです。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>大町公民館については、選挙の投票所となる市内27箇所のうち「大町・今町・大清水」地区の選挙投票所として利用させていただいています。</p> <p>選挙時には、公民館の一時的な借用をお願いしているところです。投票する際に必要な物品などについては、町内会などから具体的な御要望をいただければ、選挙時に使用できよう、配置させていただきたいと考えています。また、公民館に段差などがありバリアフリーに配慮する必要がある場合には、簡易スロープの設置などを行って解消しているケースもあります。今回の市議会議員選挙には、予算の関係等もあり間に合いませんでしたが、今後は、町内会の役員の方と相談しながら進めさせていただきたいと考えています。</p> <p>なお、トイレの洋式化やエアコン設置など施設自体の修繕等については、自治公民館であることから、町内会の負担で実施していただくこととなります。修繕や備品購入等については、天童市公民館整備費補助金交付規程による補助制度がありますので、活用を御検討ください。</p>			

No.	2	標 題	防犯カメラ等の設置について
所管課等		生活環境課、農林課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>地区一帯の道路沿いにゴミ等の不法投棄が散見されており、特に農道沿いが多い状態にあります。環境美化は元より、防犯上でも影響を及ぼす恐れがあり、不安の声が上がっています。現在は、看板を設置して啓発を行っていますが、より防止対策を高めるために、防犯カメラを設置してみてもはいかがでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>不法投棄やポイ捨ては現在市内の至る所で散見され、市で現場確認やごみの処分を行ってきたところです。</p> <p>さらに、現場に啓発用の立て看板やのぼり旗等を設置しながら不法投棄の抑止に努めていますが、不法投棄やポイ捨ては一向に減らない状況にあります。</p>			

成生まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月28日開催

不法投棄やポイ捨てをなくすには、市内全域をきれいにしていくことで不法投棄をさせにくい環境を作り上げていくことが重要であると考えています。

市全域の不法投棄・ポイ捨て防止対策については、近隣市町の事例も参考にしながら、防犯カメラに限らず様々な方法を検討させていただきたいと思います。

No.	3	標 題	谷地街道の両側歩道について
所 管 課 等		生活環境課、建設課、教育総務課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>谷地街道（県道天童河北線）の押切橋には、南側にしか歩道が無いため、大町、大清水の児童は、交通量が多い県道を二回も横断しなければなりません。また、押切橋東側の県道北側も歩道がありません。近年に道路交通網が良くなるとともに、交通量がとても増えています。ぜひ、押切橋付近の歩道未整備箇所の早期整備を、管理者である県に強く要望してください。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>県道天童河北線押切川橋付近の歩道整備については、本市の重要事業として県道管理者である県に対し事業の早期着手を要望しており、「緊急性や必要性等を考慮しながら、事業化を検討していく」との回答をいただいています。</p> <p>また、当該箇所は通学路危険箇所として毎年学校から報告されており、路側帯の適切な除排雪についての業者指導やグリーンベルトの高圧洗浄等の対策を行っています。今年度も7月18日に、教育委員会、成生小学校、県や市の道路管理者及び警察署等が合同で当該箇所の通学路安全点検を実施し、グリーンベルトの再塗装を行いました。現時点で歩道整備については事業化されておらず、具体的な工程については未定ですが、今後も引き続き道路管理者である県に要望を行ってまいりますので、御理解をお願いします。</p>			

No.	4	標 題	天童市「防災の日」設定について
所 管 課 等		危機管理室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>市内12地区自主防災会が中心となり、それぞれ特殊性を持って各種取組みを行っていますが、市全体で防災に取り組んでいくというような、統一性が薄いように感じます。天童市では、一部水害などが発生していますが、大きな被害もなく危機意識が希薄であるため、市全体での危機意識をもっと醸成する必要があると思いますので、天童市の「防災の日」を設けてみてはどうでしょうか。</p> <p>ただし、防災の日で、大きな訓練を実施するなどは大変ですので、まずは高齢者など避難支援が必要な方の「安否確認」を中心に、各地区・町内会自主防災会が実施していき、それを毎年「防災の日」に回を重ねて実施していくことにより、市全体で防災意識が高まるように取り組んでみてはいかがでしょうか。</p>			

成生まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月28日開催

<回答及び対応状況>

国では、国民の防災意識を高めるために9月1日を「防災の日」と定めています。県では、毎年、「防災の日」が属する9月上旬に合わせ、県・市総合防災訓練を実施しており、本年度は、去る9月10日に本市において開催されました。自主防災会や関係機関の皆様の御協力により所期の目的を達成し、無事に終了することができましたこと、心からお礼申し上げます。

さて、「防災の日」については、全国の市町村の中には、その地域で災害が発生した日に合わせて、独自で制定しているところもあります。また、県では、県民の防災意識の高揚と防災について考える機会の創出を目的として、3月11日を「県民防災デー（防災点検の日）」と制定しましたが、本市においては、今のところ市独自の「防災の日」制定を検討していません。しかし、御提言のあった「安否確認訓練」など、市全域で統一した訓練の実施は重要であると考えています。

時期については、御提言のありました、雪解けや収穫後の時期のほか、「防災の日」が属する9月上旬や、市総合防災訓練を実施している10月上旬に合わせて実施するなど、訓練の内容等を含め各地区自主防災会の皆様の意見をお聞きしながら、検討していきます。

No.	5	標 題	主要地方道山形天童線及び都市計画道路山元蔵増線整備に伴う周辺道路の影響について
所管課等		建設課、都市計画課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>主要地方道山形天童線の道路整備事業が進んでいますが、道路が完成した際には、さらに交通量が増える事により、乱川駅及び天童河北線の踏切がさらに込み合うことが予想されます。現在における対応策について教えてください。</p> <p>また、都市計画道路山元蔵増線についても事業が進んでいますが、4車線化に伴い中央分離帯ができてしまうと、これまで横断できていた交差点が横断できなくなってしまふなど、その付近の道路における交通の流れが変わってしまうことが予想されますので、周辺道路についても、配慮した整備をお願いします。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>現在のところ、乱川駅北側の踏切については、朝の通勤通学の時間帯に一時的な混雑が見られる状況です。今後、主要地方道山形天童線の工事進捗による当該踏切での交通量の増加を注視していき、必要に応じて、天童警察署と相談しながら、安全確保に努めていく考えです。</p> <p>一般県道天童河北線の第一谷地踏切については、山形新幹線の新庄延伸の際に、道路管理者である県が主要地方道山形天童線（旧13号）からセブンイレブン天童柏木町3丁目店付近の交差点までの区間において、踏切道拡幅を含めた道路拡幅事業を計画しましたが、関係者の同意が得られず、踏切道を含め西側の区域が未改良のまま事業中止となりました。その後、本市では、歩行者等の安全性を高めるため、道路管理者である県とJR東日本へ踏切道の拡幅を要望していましたが、当該踏切道の安全確保のためには、単なる拡幅ではなく踏切道の立体化や、近隣の踏切道との統廃合をJR東日本から第一に求められており、道路管理者の県からは、当該踏切道の拡幅は非常に厳しい状況にあるとの回答をいただいています。</p>			

成生まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月28日開催

また、都市計画道路山元蔵増線についても、4車線化に伴い周辺道路の安全を確保するために必要な対策を検討していかねばならないと考えます。

No.	6	標 題	ガソリン・軽油・灯油の助成について
所 管 課 等		商工観光課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>昨年度は、ガソリン・軽油・灯油専用プレミアム商品券をプレミアム率100パーセントで販売してもらい、ガソリン等の価格が高騰する中、多くの天童市民が有効に活用させていただきました。助けられたと思います。</p> <p>今年も、賑わい応援のプレミアム商品券を販売されていますが、ガソリン等の価格は昨年以上に高騰している状況であるため、ガソリン・軽油・灯油専用プレミアム商品券の販売についても検討していただけないでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>昨年度は、プレミアム率50パーセントのプレミアム商品券事業と、プレミアム率100パーセントのガソリン・軽油・灯油専用のプレミアム商品券事業の2つを実施しました。全市民が公平に購入できることや、プレミアム率等からみても、他市町村と比べて頭一つ抜け出した内容だったと思っています。特に、ガソリン等専用のプレミアム商品券事業については、どこの市町村でもやっていない本市独自の施策でありました。</p> <p>今年度についても、エネルギー価格の高騰が、家庭の負担となっていることは重々承知しています。</p> <p>国では、燃料油価格の高騰を抑制する対策が、延長を重ね、実施されています。</p> <p>市では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策として、昨年度と同様の内容で9月からプレミアム付商品券事業を実施しました。また、3月からは、今年度2回目のガソリン等に限定されないプレミアム付商品券事業を開始し、物価高騰の影響を受けている市民の家計の負担軽減を図っているところです。</p>			

No.	7	標 題	二階堂遺跡の調査について
所 管 課 等		生涯学習課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>4年前に、地域づくり委員会の活動として「成生いいところ再発見マップ」を作成しました。成生地区には、良い所がたくさんある中、成生の歴史を知ることができるとされる二階堂遺跡があります。現在、敷地にはプレートなどが設置されていますが、未だはっきりした歴史的な背景の解明がされていないので、ぜひ発掘調査を行っていただき、歴史的解明により後世に残せるような場所にしてほしいと思います。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p>			

成生まれづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月28日開催

二階堂遺跡については、天童を知る上で貴重な遺跡です。近年、「天童古城」について調査を完了したところですが、愛宕神社などその他にも調査を必要とする市の文化財が多くあるため、市文化財保護審議会において有識者により検討し、計画的に調査を行うこととしているところです。

蔵増まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月7日開催

- No. 1 **避難時の対応について**
危機管理室
- No. 2 **支障木の伐採等について**
建設課
- No. 3 **治水対策について**
農林課、建設課
- No. 4 **暑さ対策について**
教育総務課、学校教育課
- No. 5 **通学路の除雪について**
建設課
- No. 6 **通学路の道路に電柱が設置してある件について**
建設課、教育総務課
- No. 7 **公園の設置について**
建設課
- No. 8 **天童市のヤングケアラーの実態について**
保険給付課、子育て支援課、学校教育課
- No. 9 **民生児童委員の選出方法について**
社会福祉課
- No. 10 **地域敬老会等事業支援交付金について**
社会福祉課

蔵増まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月7日開催

No.	1	標 題	避難時の対応について
所管課等		危機管理室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>避難指示が出た際に、高齢者の中には指定避難所での生活が困難で避難したくない人もいます。そこで、そのような方が避難しやすいように市で災害発生時の避難者の受入れ等についての協定をビジネスホテルや旅館等と締結し、安価で避難できるようにできませんでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>市立公民館等の指定避難所での生活が困難な、高齢者等の要配慮者については、まず最初に、老人介護施設等の指定福祉避難施設での避難受入を検討することとしています。</p> <p>御提言のありました、ビジネスホテルや旅館等との協定については、平成23年8月に天童温泉協同組合及び天童ビジネスホテル協会と「災害時における避難等の協力に関する協定」を締結し、大規模災害時に、要配慮者とその介助者の避難受入の協力をお願いすることとしています。具体的な利用料金については、各施設で様々であり、協力いただける旅館等と協議して取り決めることとしています。</p> <p>まずは、市立公民館等の指定避難所開設に係る体制と資機材を整え、高齢者等の要配慮者でも利用しやすい避難スペースの確保と、指定福祉避難施設の空き情報の提供等に努めていきます。</p> <p>なお、危険な状況になる前に、自らの命を守るため、知人宅や近くの安全な場所へ避難する等、早めの行動をお願いします。</p>			

No.	2	標 題	支障木の伐採等について
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>大雨等の際に倉津川の水の流れを良くするために、前年度は堤防内の一部の支障木を伐採していただいておりますが、今年度も引き続き伐採をお願いしたいです。また、堆積した土砂等を撤去していただきたいです。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>倉津川の水害対策としては、河川内の支障木の伐採や堆積土砂の撤去により、流下断面を確保することが重要であることから、市では今年度も重要事業要望として管理者である県に要望しています。今後も引き続き、流域全体での治水対策に努めていきますので御理解をお願いします。</p>			

No.	3	標 題	治水対策について
所管課等		農林課、建設課	

蔵増まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月7日開催

《市民のこえ》

ここ数年、矢野目地区では年1～2度短時間で大雨が降ると、矢野目分館から北西約200メートル地点の東西に延びる道路が用水路からあふれた水で冠水します。根本的な対策をお願いします。

＜回答及び対応状況＞

矢野目地区の道路側溝へは農業用排水が常時流入しており、御提言の箇所の道路側溝へ排水が集まってくる経路となっています。大雨時には側溝へ流れてくる排水量が増加し、側溝があふれる原因となっています。

市では令和2年度から、大雨時、一時的に矢野目地区の手前で幹線排水路へ水を流し、地区へ流入する水を減らすことや、地区内の水路に角落しを設置し、水を分散させるなどの対策を実施しています。これらの対策を継続して実施するほか、田んぼダムへの取り組み等を通じて、側溝へ流れてくる排水量を抑制することが重要であると考えています。

また、天童土地改良区と連携し、大雨時には、揚水ポンプで取水した水が上流の農業用水路に流入しないようポンプの運転停止等を行うなど、適切な水管理に努めていきます。

No.	4	標 題	暑さ対策について
所管課等		教育総務課、学校教育課	

《市民のこえ》

今年は猛暑が続き、小学生の登下校で熱中症が心配です。特に下校時は一番暑い時間帯になることや日陰のない場所もあります。暑さ対策の取り組み状況について教えていただきたいです。

＜回答及び対応状況＞

今年も最高気温が35度以上の猛暑日が全国各地で観測され、熱中症など暑さによる児童生徒の体調不良が懸念されるところです。

本市小学校では、中学校における部活動と同様に、活動場所での暑さ指数を基に活動の中止や制限を判断しています。具体的には、暑さ指数が31度以上の場合、運動は原則中止としています。

児童の登下校にあたっては、家庭での健康観察に加え、涼しい服装や帽子の着用、適切な水分補給等について指導を行っています。また、活動終了後は、十分にクーリングダウンを行う等、体調を整えた上で下校させるようにしており、学校で具合が悪くなった児童がいた場合は、下校時の体調を再度確認し、気象状況も踏まえ、必要に応じて保護者等への送迎を依頼しています。

今後とも、児童生徒が安心・安全に学校生活を送れるよう、熱中症の未然防止に努めていきます。

No.	5	標 題	通学路の除雪について
-----	---	--------	------------

蔵増まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月7日開催

所管課等	建設課
<p>《市民のこえ》</p> <p>通学する時間帯の直前に大雪が降った場合、除雪が間に合わないため、歩道は積雪で通れず、車道を歩いている小中学生を見かけることがあり危険性を感じます。除雪の出動基準の見直しをお願いしたいです。</p>	
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>本市の除雪は、午前1時30分に出動し、通勤・通学の時間帯となる午前7時30分までの完了を目標に作業を実施しています。除雪作業終了後に降り積もった雪や、日中に降り積もった雪については、除雪作業の安全確保等を考慮し、翌朝に除雪を実施する方針としていますので御理解をお願いします。</p> <p>なお、小中学生の通学において、危険な箇所がありましたら、市へ連絡をお願いします。引き続き、安全な道路交通の確保に努めていきますので、地域の皆様におかれましても御協力をよろしくをお願いします。</p>	

No.	6	標 題	通学路の道路に電柱が設置してある件について
所管課等	建設課、教育総務課		
<p>《市民のこえ》</p> <p>窪野目と蔵増北区の通学路である、倉津川橋から天童大江線の交差点までの約830メートル区間にNTTの電柱が24本埋設してあります。そのほとんどが、民間の敷地内に埋設されていますが、蔵増中区の6本は道路に埋設されています。道路に埋設されていることで、冬期間の除雪に支障を及ぼす事、及び、その箇所の道路幅が更なる狭くなることで、通学の子供たちが危険に晒されることが想定されます。この電柱を民間の私有地に移設することはできないのでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>御提言にあるように電柱が道路敷地内にある場合、道路の幅員が有効に活用できず、冬期間の除雪作業にも支障が出ると認識しています。電柱を民間の敷地に移設することについては、技術的な面や費用の面などの課題はありますが、何よりも土地所有者の方の御了解が必要であります。移設について、土地所有者の方への調整を図っていただければ、電柱管理者との協議を行いたいと考えますので、建設課まで御相談をお願いします。</p> <p>通学路については、毎年、市教育委員会、市生活環境課、道路管理者、天童警察署、学校等が集まり、学校等から報告のあった危険箇所を点検し、必要な安全対策を行っていますので、御理解くださいますようお願いいたします。</p>			

No.	7	標 題	公園の設置について
所管課等	建設課		
<p>《市民のこえ》</p>			

蔵増まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月7日開催

近年、矢野目地区は持ち家で暮らす子育て世帯が増えていますが、子供が遊ぶ場所や大人が交流できる場所が少ないのが現状です。子育ての一環として公園を設置することはできませんか。

<回答及び対応状況>

公園整備には、整備箇所の検討、用地の協力依頼、整備後のトイレ清掃や除草などの日常的な維持管理体制など、様々な課題を地域で検討していただくこととなります。

このようなことから、公園設置については、まずは、公園の必要性も含めて地域の中で御検討いただきますようお願いいたします。

No.	8	標 題	天童市のヤングケアラーの実態について
-----	---	--------	--------------------

所 管 課 等

保険給付課、子育て支援課、学校教育課

《市民のこえ》

「ヤングケアラー」が社会問題になっていますが、天童市の実態について教えてください。また、天童市の現在の対応と今後についても教えてください。

<回答及び対応状況>

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子供のことで、責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出る場合があります。

県の調査による学校の回答では、今年の5月1日現在、可能性も含めてヤングケアラーと思われる本市児童生徒は、小学校5人、中学校5人となっており、「家族の代わりに、幼いきょうだいの世話をしている」と思われる状況が最も多くなっています。また、これらの児童生徒のうち、「学校以外の外部の支援につないだケースがある」のは4人となっており、要保護児童対策地域協議会やスクールソーシャルワーカーが支援を行っています。

学校では、当該児童生徒に心配な様子が見られた場合の相談体制を整備するとともに、必要に応じてスクールカウンセラーによる心理的な支援やスクールソーシャルワーカーを介した関係機関との連携を図っています。

ヤングケアラーである子どもが抱える課題を軽減したり解消したりするためには、福祉、医療、介護、教育など、様々な分野の連携が重要となります。ヤングケアラーの早期発見と情報共有に向けて関係機関相互の認識を深めながら、広報などを通じた社会的認知度の向上にも努めていきます。

No.	9	標 題	民生児童委員の選出方法について
-----	---	--------	-----------------

所 管 課 等

社会福祉課

《市民のこえ》

蔵増まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月7日開催

蔵増地域社会福祉協議会の全事業に、民生児童委員の協力をいただいています。例えば、単身高齢者への弁当配達や、在宅介護者への慰問品配布、また、福祉の集いの案内状配りやその送迎等です。

さて、令和4年12月の民生児童委員改選時、天童市全体で9名の欠員が出ました。前回（令和元年12月）は3名の欠員でしたので、3倍に増えました。蔵増地区も1名の欠員が出ており、9カ月経った現在も解消されていません。

そのため、一人の民生児童委員が2つの地区を担当しています。その原因は、今回の選考方法に問題があったのではと推測しています。前回の改選時は、地区民生委員内薦会を開き、推薦者を報告していました。今回の改選時に、欠員が増えた原因と今後の対策をお聞かせ願います。

<回答及び対応状況>

令和6年3月22日現在、市全体での民生委員・児童委員の欠員は6名となっています。

平成31年度の一斉改選では、市立公民館長を中心として地区ごとに内薦会を開催し、市に候補者の内薦をいただいていた。しかし、複数の地区から「町内会など担当区域ごとの民生委員・児童委員の内薦を、地区に依頼されても適任者がわからない。」という声が寄せられたことを踏まえ、令和4年度の一斉改選では、各町内会長に対する内薦依頼をさせていただいたところでした。

令和4年度の一斉改選で欠員が増えた要因としては、各町内会長に対する内薦依頼が初めてのことであったのに加え、市から各町内会長に対する内薦の依頼時期が遅かったのではないかと考えています。

欠員が生じている区域については、令和6年度の町内会の役員改選の動きに合わせて、各町内会長に働きかけを行っているところですが、選任には至らず、引き続き選任に向けた御相談をさせていただきたいと考えています。

なお、令和7年度に予定されている一斉改選の内薦方法については、いただいた御意見も踏まえ、改めて検討していきます。

No.	10	標 題	地域敬老会等事業支援交付金について
所 管 課 等	社会福祉課		
《市民のこえ》 市主催の敬老会が廃止され、町内会を対象とした地域敬老会等事業支援交付金の 新設により、敬老事業は町内会に任されることになりました。 当初の通知では、敬老祝品を配付するだけでは交付金の対象にならないとのこ とで、事業の実施を諦めていましたが、追加の通知があり、敬老祝品を配付するだけ の事業でも交付金の対象になったため、各地区で祝品配付事業が計画されていると ころです。 しかし、交付金事業の主体は町内会に限られるため、介護老人福祉施設に入居さ れている方々は、町内会に示された対象者名簿から除外されており、こうした方々 を町内会の事業に含めることは困難です。 また、介護老人福祉施設は地域敬老会等事業支援交付金の対象外とされているた め、施設に入居されている高齢者は、同様の支援を受けられないこととなります。			

蔵増まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月7日開催

こうした不公平が生じないように、介護老人福祉施設等での事業を交付金の対象に含めるなど、運用の改善について御検討願います。

<回答及び対応状況>

敬老事業の見直しの一つとして、令和5年度から市主催の敬老会は実施せず、町内会等の団体が敬老会を開催する場合には、交付金を交付する形式に変更させていただきました。

本交付金については、令和5年度が制度変更を実施した初年度ということもあり、様々な御意見・御提言をいただいています。介護老人福祉施設に入居されている方を対象とするかどうかについても様々な御意見をいただいています。市として検討した結果、令和6年度からは交付対象者に含めるよう見直しを図る予定です。

寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月1日開催

- No. 1 **寺津地区の住宅政策について**
都市計画課、学校教育課
- No. 2 **寺津4区の排水計画について**
建設課
- No. 3 **区内を走行する車両への注意喚起について**
生活環境課、建設課、教育総務課
- No. 4 **寺津児童館について**
子育て支援課
- No. 5 **県道長岡中山線の安全確保について**
生活環境課、建設課
- No. 6 **自然を生かした地域活性化について**
生涯学習課
- No. 7 **高齢者の生きがいづくりについて**
保険給付課、生涯学習課
- No. 8 **冬場の通学について**
建設課、教育総務課
- No. 9 **豪雨時における治水対策について**
農林課、建設課
- No. 10 **須川河川敷の維持管理を含めた有効活用について**
建設課
- No. 11 **側溝の泥上げについて**
建設課

寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月1日開催

No.	1	標 題	寺津地区の住宅政策について
所 管 課 等		都市計画課、学校教育課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>寺津地区の住宅団地整備計画については、昨年のまちづくり懇談会において、子育て世帯の定住に向けた住宅政策について検討するとの回答をいただきましたが、現在の進捗状況を教えてください。</p> <p>藤内新田の太田製材跡地（鈴木コンクリート工業向かい）が、更地になっています。寺津小学校まで徒歩15分ほどの距離です。民間開発できる場所ではありますが、この場所を山形県すまい・まちづくり公社（山形県住宅供給公社）の候補地として検討いただけないでしょうか。</p> <p>また、近い将来、寺津小学校が複式学級になる可能性はあるのか、現状を教えてください。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>地域コミュニティの維持は、寺津地区はもとより市内全域での課題となっています。子育て世帯の定住に向けた施策のひとつとして、新築・中古を問わず、住宅を取得する際の補助制度を設けており、市外からの移住世帯に対しては、補助金を上乗せしています（中古住宅は令和6年度から実施）。また、平成30年度からは、市街化調整区域における住宅建築の規制を緩和し、条件を満たす箇所では分譲が可能となるなど、以前と比べて住宅が建てやすくなっています。</p> <p>また、働く場所の確保としては、寺津地区からは車で10分ほどの距離にある、山形県総合運動公園の南側に新しい工業団地の整備を進めています。定住人口の拡大には、さまざまな面から住みやすい環境を整えていく必要がありますので、今後も周辺自治体の動きを見ながら、施策に取り組んでいきたいと考えます。</p> <p>なお、寺津地区内に住宅団地の候補になり得るまとまった土地があるとのことですが、開発に際しては土地所有者の意向が第一となりますので、慎重に進めていく必要があると考えます。</p> <p>寺津小学校の児童数については、実際に寺津地区に住んでいる未就学児数を基にした推計によれば、今後少しずつ減少していくことが見込まれ、近い将来に複式学級になる可能性があります。なお、この見込みについては、転入・転出等が含まれていないので、不透明な部分があります。</p>			

No.	2	標 題	寺津4区の排水計画について
所 管 課 等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>令和2年7月豪雨では、寺津小学校東側の道路が以前にも増して長時間の冠水になりました。昨年の寺津まちづくり懇談会では、既設側溝に加え、新たな側溝を併設する計画であると伺っていますが、現在の進捗状況を教えてください。</p> <p>また、寺津小学校西側の側溝計画は、どのようになっていますか。</p>			

寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月1日開催

<回答及び対応状況>

寺津小学校東側の新たな側溝を設置する計画については、関係機関（上下水道課、消防署）との協議が整い、昨年12月に説明会を開催しました。令和6年度より工事着手を予定しています。

また、寺津小学校西側の側溝については、東側の側溝整備完成後の対応と考えていますので、よろしくをお願いします。

No.	3	標 題	地区内を走行する車両への注意喚起について
所管課等		生活環境課、建設課、教育総務課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>旧・木村魚屋の交差点から県道長岡中山線を市道藤内新田寺津線に接続したことで、以前よりも地区内を通行する車が少なくなりました。しかし、朝の通勤・通学時間帯は山形方面に向かう車の交通量が依然として多く、スピードも制限速度を超えて走っていることから、小中学生の通学に危険を感じます。</p> <p>また、中学生の自転車通学は歩道も利用していますが、安全に通行するのに十分な広さではなく、場合によってはふらついて車道側に転倒する可能性もゼロではありません。道路幅の狭いところや歩道がないところもあります。</p> <p>そこで、地区内ではなく市道藤内新田寺津線に車両を誘導する標識をゆびあ前の十字路交差点に設置してはどうでしょうか。中山町方面に行く車両は、地区内を通らず、中野目橋を通るよう誘導していただきたいと思います。</p> <p>また、市道蔵増寺津線も猛スピードで走行する車が多く、いきなり追い越されて危険を感じます。速度規制をしていただけないでしょうか。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>中山町方面に行く車両に対し中野目橋を通るように誘導することについては、ゾーン30やスクールゾーン規制などの特別な理由がない限り車両を迂回させることはできないため、御提言の誘導標識を設置することは難しいと考えます。</p> <p>寺津地域内の通学路の安全対策については、警察や道路管理者、教育委員会などと定期的に点検を行っていきたいと考えていますので御理解をお願いします。</p> <p>また、市道蔵増寺津線は指定速度が無いため最高速度は時速60キロとなっていますが、御提言の速度規制について天童警察署に話したところ、住宅が無いことや通学路ではないため更なる速度規制をかけることは難しいとのことでしたので御理解をお願いします。</p>			

No.	4	標 題	寺津児童館について
所管課等		子育て支援課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>市では、寺津児童館の今後の方向性について検討を行い、アンケート調査を実施</p>			

寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月1日開催

したと伺っています。これは、子ども（幼児）を持つ親だけを対象にしたアンケートで決める問題ではなく、寺津地区全体で考えるべき問題ではないでしょうか。寺津地区民で、寺津児童館が廃止されようとしている話を知っている人は、ごくわずかだと思います。

小学校が複式学級にならないように、若者世帯が寺津に引っ越して来るようにと、住宅団地の整備などこれまでいろいろ取り組んできましたが、小さい子どもを預けられる施設がなくなれば、寺津に引っ越してこようと思う人はいなくなるのではないのでしょうか。

寺津地区でも核家族化や共働き世帯が多くなり、寺津児童館の利用時間では、利用したくても利用できない人たちがいます。

民間が請け負わないから廃止するのではなく、市の施設なのですから、もっと長い時間の保育ができる認定こども園への変更など、今ある施設を最大限に活用して、時代に合った保育のニーズに応えられるよう再考していただきたいです。

<回答及び対応状況>

令和5年2月、寺津地域の保育ニーズを把握するため、就学前児童がいる36世帯に対して保育の在り方に関するアンケートを実施し、22世帯から回答をいただきました。

アンケートの結果では、7割以上の世帯が共働きで就労しており、利用しやすい施設の立地条件として、自宅付近、就業先付近の順に回答が多く、利用の開始を希望する年齢は2歳以下で9割を占めています。

3歳から5歳までの幼児期における集団保育については、9割以上の世帯が必要であると回答しており、そのうち8割以上が1クラス最低10人以上の児童数が必要であると回答しています。

このほか、開館時間の関係や利用児童数が少ないなどの理由により、回答者の8割以上が寺津児童館以外の施設の利用を希望しているという状況です。

このような状況を踏まえ、より多くの児童が利用できる環境を目指して、保護者・地域の皆様と意見交換を行い、開館時間の延長など運営内容を見直して入館児童を募集しましたが、結果的に入館申込は少数にとどまったところです。

こうした利用児童数の確保が今後とも見通せない状況等を踏まえ、誠に残念ではありますが、令和6年3月31日をもって閉館することになりました。

これまでの多大なる御支援に心より感謝申し上げます。

No.	5	標 題	県道長岡中山線の安全確保について
所管課等		生活環境課、建設課	

《市民のこえ》

近年、異常気象による線状降水帯により、日本各地で大洪水が起きています。寺津でも、ここ数年、大雨による水害が起きています。

避難先である市立高揃公民館付近も、水があふれています。6月28日夕方の大雨では、浅沼菓子店から高揃の西の端まで道路が冠水し、どこが道路なのか分からず、危険を感じながら車で帰宅しました。その先の田んぼは、都川（みやこがわ）

寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月1日開催

があふれて水で覆われていました。

特に県道長岡中山線は、寺津から高掬への避難経路になっています。大雨のときに道路の境目が分からず都川に落ちれば、命を落としてしまいます。全区間が難しいのであれば、せめて目印になるよう、電柱1本置きぐらいでガードレールを設置してほしいと、強く希望します。

また、県道山形羽入線のゆびあ前から蔵増バイパスまでの区間は、地域からの要望を聞き入れていただき、制限速度を40キロから50キロに変更していただきました。同じようなつくりの道路である県道長岡中山線も、50キロ制限に変更していただきたいです。

<回答及び対応状況>

一般県道長岡中山線については、本市としても、寺津地区の避難路であり、通勤通学に必要な地域間を結ぶ重要な道路であることから、安全に通行できるように歩道の整備や安全施設の整備が重要であると認識しています。令和5年度に、安全対策として、南側に視線誘導標を設置していただきましたが、引き続き、歩道設置及びガードレールの設置について、本市の重要事業要望として、県に対し要望を行っていますので、御理解をお願いします。

また、県道長岡中山線の寺津から高掬までの区間の速度規制の変更について天童警察署に話したところ、速度規制の変更は可能とのことでしたが、寺津だけでなく高掬地域の住民の理解が必要なことや、歩道がない道路を自転車通学の学生が通っていることなどから、慎重な対応が必要と考えます。

No.	6	標 題	自然を生かした地域活性化について
所管課等		生涯学習課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>以前は、子どもたちが外で遊ぶ様子がよく見られました。寺津沼や神社や果樹畑など、それぞれのところで工夫して遊び方を見つけて、にぎやかな声が地域の元氣にもなっていました。</p> <p>寺津には、お店などはありませんが、自然はたくさんあります。地域の自然をうまく利用し、ホタルやカブトムシ、鳥（白鳥）、動物、虫、魚を育て、子どもたちが喜び、元氣が出る地域にしていきたいと思えます。</p> <p>なにかいいアイデアや先進事例があれば、ぜひ教えていただきたいです。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>近年、新型コロナウイルス感染症の影響や社会状況の変化等により、地域を取り巻く状況は、大きく変化しています。そのような中において、地域活性化を進めていくにあたり、地域住民のつながりを深め、地域の将来像を考えていくことが、ますます重要になっていると考えています。</p> <p>現在、「自然と触れ合う原体験」を多くの方が求めています。寺津地区は、豊かな自然資源が存在する親水地域です。その自然を通じて、当地区の歴史や地域の魅力・大切さを次世代に伝えていく活動のひとつかと思えます。</p>			

寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月1日開催

市では、まちづくりへの取組みを支援するとともに、さまざまな学習活動の機会を提供するため、地域いきいき講座や生涯学習サポーターバンクによる講師の派遣事業を行っています。他地域の事例等の紹介も可能ですので、御相談ください。

No.	7	標 題	高齢者の生きがいがづくりについて
所管課等		保険給付課、生涯学習課	
《市民のこえ》 以前は公民館を使って地域カフェを行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になってしまいました。最近では、近所付き合いも少なくなってきました。 地域の高齢者に、笑顔で元気になってもらうために、地域において、高齢者の生きがいがづくりに取り組んでいきたいと思っていますので、なにかいいアイデアや先進事例があれば、ぜひ教えていただきたいです。			
＜回答及び対応状況＞ 地域カフェは、現在、市内12の地域で開設されています。 高齢者が気軽に集うことのできる居場所づくりだけでなく、介護予防や交流創出の面からも大切な取り組みであることから、市では天童市社会福祉協議会に地域カフェ推進事業を委託し、各地域カフェの運営を支援しています。 寺津地区の地域カフェは長く休止となっていましたが、7月より「寄っテラス」としてリニューアルされ、再開されたと伺っており、御尽力いただいた皆様にお礼を申し上げます。 他の地域カフェで行われている内容を少し御紹介しますが、DVD鑑賞や軽体操、スリッパ卓球、季節に合わせた団子木づくり、花笠サークルに協力してもらっての花笠踊りなど様々な活動が行われているところです。 企画等でお困りの際は、天童市社会福祉協議会で随時御相談をお受けしていますので、ぜひ、地域の皆様で「どういった地域カフェにしたいか」についてお話し合いをしていただきながら、寺津地区の地域カフェの形を見つけていただきたいと考えています。			

No.	8	標 題	冬場の通学について
所管課等		建設課、教育総務課	
《市民のこえ》 中学校までの冬の通学は雪のために大変困難で、多くの保護者が自家用車で送迎していますが、共働きの世帯も多く、大変そうに見えます。ぜひ、スクールバスの導入を検討していただきたいと思います。 また、通学路になっている県道山形羽入線の歩道の除雪は、地域の方のボランティアで行われていますが、歩道幅が狭いため、除雪車が来るとその雪で歩道が埋ま			

寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月1日開催

ってしまいます。除雪車で押された雪はとても固く、小型除雪車を使わないと大変苦勞します。適宜、排雪していただければ歩道が埋まる状況にはなりませんので、地区内の区間について、早めの排雪をお願いします。

<回答及び対応状況>

冬期間の通学路の安全確保のため、ボランティアによる自宅前などの除雪作業に早朝から御尽力いただいていることに厚くお礼を申し上げます。

冬期間の通学は、保護者による送迎を一律に禁止とはせず、柔軟に対応をしているところです。スクールバスは、生徒の安全や保護者の負担軽減を考えると有効な手段ですが、寺津地域から第三中学校までの距離は、約4キロメートルから5キロメートル以内で、国が定める基準のおおむね6キロメートル以内となっています。また、部活動への影響等、様々な課題があり、現在のところ導入は考えていません。

道路の除雪について、道路を管理している県に問い合わせたところ、御指摘のとおり狭い道路では、除けた雪により歩道が埋まってしまう場合があります、なるべく歩道の妨げにならないよう、業務に努めていきますので御理解と御協力をお願いしますとの回答がありました。なお、除雪により通学路の歩行が困難となっている場合は、建設課もしくは教育総務課まで御連絡ください。

以上のことから、冬期間の通学については、学校等から危険箇所を聞き取るとともに、関係機関の協力を得ながら安全を第一に考えていきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

No.	9	標 題	豪雨時における治水対策について
所管課等		農林課、建設課	

《市民のこえ》

令和2年7月豪雨では須川も増水し、都川や関川の内水により寺津地域で浸水被害（床下）が発生しました。「“おもだかの里”天童寺津」は、それを考慮して50センチメートル高く盛土して造成されましたが、安心して暮らせる地域づくりは喫緊の課題と考えています。

現在進められているスマートインターチェンジ工事の排水については、関川に流下し、寺津樋門で須川に排水される計画と聞いています。更なる被害を増やさないためにも入念に検討していただき、有事の際は、速やかに緊急排水ポンプ車などの要請を行い、寺津地域において浸水被害のないよう、行政と地域が一体となり安心できる地域に向けて取り組んでいただきたいと思います。

また、近年の集中豪雨では、排水が追いつかず冠水する事態が増えています。都川のクランク部分の解消による流下能力の向上や、寺津沼の事前放流や遊水池化、一部を新田川へ排水するなど、寺津地域全体で一体的な整備の在り方を検討し、治水対策に御支援いただき、安全安心な街づくりをお願いします。

<回答及び対応状況>

寺津地区は、皆様に配布している洪水ハザードマップで示すとおり、台風や豪雨などの際には洪水が発生するおそれのある地区であり、地域の皆様には日頃から洪

寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月1日開催

水への備えをしていただくようお願いいたします。

本市としましては、避難情報を適正に出すように努めるほか、国に対して須川及び最上川の河川断面の確保などを要望し、安全安心な地域に向けて取り組んでいきます。また、万が一の際には国の排水ポンプ車の配置について要請していきます。

都川については、河道掘削等の維持管理を適切に実施するほか、三郷堰土地改良区において取り組んでいただいている田んぼダムの推進等、流域全体で取り組んでいかなければならないと考えています。

No.	10	標 題	須川河川敷の維持管理を含めた有効活用について
所管課等		建設課	
《市民のこえ》			
<p>三郷堰土地改良区では、最上川から取水して、中山町にある揚水機により、送水管と水管橋で天童市の農地に水を届けています。三郷堰水管橋は、須川に架かる農業用水専用の水管橋で、当改良区で管理しています。</p> <p>令和5年3月28日、須川寺津地区高水敷支障木伐採について、国土交通省山形河川国道事務所長へ要請する機会をいただきました。最上川と須川が合流し、須川の流下能力が下がることで河川水位が上昇する「バックウォーター」が発生しやすい状況となっています。寺津地区の浸水被害を軽減するためにも、流下能力を低下させないよう支障木の伐採をお願いしました。迅速に対応していただき、その調査の結果、一部は伐採済みで、今年度も伐採予定との事でした。最上川合流部に近い河川内には、個人所有の樹木が生い茂っており、民地であるため行政としては対応が難しいところではありますが、市と協力しながら伐採に向け対応していただけるとのことでした。今後も継続して、より良い地域となるために御支援と御協力をお願いいたします。</p> <p>伐採が完了した後は、樹木が繁茂しないよう維持管理することが重要だと考えます。地域環境保全整備や地域の憩いの場となるよう、地域と市と三郷堰とが一体となって、今後のあるべき姿について御検討をお願いします。当改良区としても、維持管理についてできる範囲で協力させていただきたいと考えていますので、今後とも御支援と御協力をお願いします。</p>			
<回答及び対応状況>			
<p>河川内の私有地については、長期間に渡り未相続の土地があったため、地元の皆様から情報をいただきながら調査を実施し、土地所有者のおおよその方々から伐採について了解を得たところです。その後、国に対して公募方式による支障木伐採に取り組んでもらうよう要望しているところです。</p> <p>伐採が完了した後は、現在のように樹木が大木化しないように管理していくことが重要と考えています。引き続き、河川管理者である国に対して、河川の流れを阻害しないよう河川敷の維持管理を要望していきます。</p> <p>また、地域の憩いの場としての河川敷の在り方については、三郷堰土地改良区や地域の皆様の考えをいただきながら国へ伝えていきます。</p>			

寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月1日開催

No.	11	標 題	側溝の泥上げについて
所管課等		建設課	
《市民のこえ》 側溝の泥上げについては放射線量の数値も懸念されるところですが、実施してもよいのかどうかなど、現在の状況を教えてください。			
＜回答及び対応状況＞ 東日本大震災以後、放射線量の関係から、町内会等で行っていただいていた側溝の泥上げなどの清掃を見合わせていただいていたましたが、その後、放射線量が下がり、側溝の泥上げ清掃が可能と判断したところです。 なお、震災前から地域の皆様による側溝の泥上げ清掃をしていただいていた箇所については、平成30年度から段階的に点検のうえ、必要に応じ、まずは市が清掃を行い、その後は地域の皆様による泥上げ清掃の協力をいただいているところです。			

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月10日開催

- No. 1 **下貫津地内の火災にあった空き家の処理問題について**
都市計画課
- No. 2 **町内会への加入促進とアパート管理会社への指導について**
総務課、生活環境課
- No. 3 **農道整備補修について**
農林課
- No. 4 **乗り合いタクシー「ドモス」について**
生活環境課
- No. 5 **各種組織団体の見直しについて**
総務課、生涯学習課
- No. 6 **産業系の専門学校の設定について**
市長公室、教育総務課
- No. 7 **若者定住化と空き家について**
市長公室、産業立地室、都市計画課
- No. 8 **紅花まつり会場の環境整備について**
商工観光課
- No. 9 **高齢者団体の福祉バス、市マイクロバスの利用について**
財政課、社会福祉課

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月10日開催

No.	1	標 題	下貫津地内の火災にあった空き家の処理問題について
所管課等		都市計画課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>下貫津地内の空き家火災から間もなく2年半になります。</p> <p>火災現場の跡地は、焼け残った住宅の柱や、焼け枯れた大きなイチョウの木がそのままの状態となっています。周辺に住む住民の方々は、いつ強風で枝が折れて飛んでくるのか、いつ倒木で大きな被害がでるのかと、大変不安で不快な日々を送っています。</p> <p>なかなか進まない環境を改善するために、行政のお力を借りるしか問題解決の道はないと思っています。一日も早く問題が解決でき住民が安全・安心して元の生活ができますようお願いいたします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>令和3年3月に発生した空き家火災のその後の処理について、地域の皆様が大きい心配されていることについては、十分承知しています。</p> <p>御質問の建物については、現在、関係者との協議や官公庁への照会等を含め、様々な方面から解決に向けた取り組みを行っているところですので、御理解をお願いします。</p> <p>今般の空き家火災の処理を含め、空き家に係る問題は、個人が所有する財産への対応が求められるため、所有者やその他の権利者と協議を行うなど、様々な課題を解決する必要があります。</p> <p>市としても、ひとつひとつの課題を解決しながら、処理が進むよう鋭意努力していますので、御心配をお掛けし恐縮ですが、お時間をいただきますよう改めてお願いいたします。</p> <p>なお、イチョウの木に関しては、所有者から了解を得た上で令和5年12月1日に枝切り等を行いました。今後も、住民の皆様の不安となっている部分を一つでも解消していきたいと思っております。</p>			

No.	2	標 題	町内会への加入促進とアパート管理会社への指導について
所管課等		総務課、生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>新たに町内に入って来られた方の中に、加入を頑なに拒否される方が少しずつ増えてきているのは、当町内会だけではないと思っています。区長が加入のお願いに伺ったところ、名前すら「知らせる必要がない」との対応があったとのこと。</p> <p>私たちは、地域の中で公園清掃をはじめ、ゴミ置き場の管理・運営さらに消防団への支援等、共助の精神で支え合って生活していますが、このような方達に我々はどうのように対処をしていけば良いのか、御指導・アドバイスをお願いします。</p> <p>また、アパートの管理会社への指導等も求めます。ある管理会社では、アパートの住民が町内会のゴミ置き場を利用しているにもかかわらず、ごみ当番をする必要がないと公言しているとのこと。</p>			

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月10日開催

<回答及び対応状況>

町内会の皆様には、日頃から公園やゴミ置き場の維持・管理を始め、本市行政の様々な活動に御協力いただいていることに改めて感謝申し上げます。

町内会への加入を促進するため、本市では、市民課における転入や転居の手続において、手続者に対し、新たな居住地となる嘱託区の嘱託員に連絡していただくようお願いしているのと同時に、町内会等への加入を勧めるチラシを配布しています。

今後も、工夫しながら周知に取り組んでいきたいと思っております。

しかしながら、町内会は地縁に基づく任意の団体であり、町内会に加入しないことについて市で行政指導を行ったり、町内会において加入を強制したりすることはできませんので御理解くださるようお願いいたします。

また、ごみ集積所については、それぞれの町内会等のルールに基づいて、ごみ当番等を実施するなど、適正な維持管理をお願いしています。

アパートの管理会社が、入居者に対して誤った情報を伝えている場合は、市から直接、管理会社の方へ、アパート専用集積所の設置等も含め説明させていただきまますので、具体的な集積所の場所、アパートの名称、管理会社名、町内会への加入状況等を生活環境課へ教えていただければと思います。

No.	3	標 題	農道整備補修について
所管課等		農林課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>関の上町内会の南西部を走る市道関の上津山小線から県道荒谷原崎線につながる農道については、通勤者の近道として利用されており多くの車が利用しています。そのため、痛みが激しく、また道路用地と民地との境界もわかりづらい状況にありますので対応をお願いします。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>農道の補修については、町内会役員の方と現地立会いの上、現在の舗装幅の中で必要な部分の補修を令和6年2月に実施しました。</p> <p>また、道路用地と民地との境界については、土地の売買などで確認が必要な際に、土地の所有者から境界確認申請をしていただくこととなります。</p>			

No.	4	標 題	乗り合いタクシー「ドモス」について
所管課等		生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>市内を走っているドモスの姿を見ることが減多にありませんが、現在の利用状況を教えてください。また、今後の見通しはどのようなのでしょうか。</p> <p>ドモスを市民の足として定着させていくには、より身近なものとして感じてもらうことが有効だと思います。</p> <p>そのためには、視覚に訴えるものも一策と考えます。今のドモスの車体はあまり</p>			

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月10日開催

目立ちません。車体へ鮮やかなラッピングを施すことにより目立たせてみてはどうでしょうか。

<回答及び対応状況>

予約制乗合タクシー「ドモス」は、民間のタクシー会社が所有する4台のジャンボタクシーにより市内全域で運行しています。最近は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用が落ちていましたが、令和5年度については延べ利用者が市全体で約10,500人となる見込みであり、コロナ禍前の水準に近付いてきている状況です。

なお、「ドモス」のジャンボタクシーはタクシー会社の本来の営業にも使用されていますので、車体へのラッピングはできませんが、「ドモス」運行の際に車体に貼付けしているマグネットシートをより目立つものにしていくことであれば可能かと思われまますので、タクシー会社と相談していきたいと思います。

今後とも、利用者の皆さんの御意見などを参考にしながら随時見直しを行い、より利用しやすい「ドモス」を目指していきたいと思います。

No.	5	標 題	各種組織団体の見直しについて
所管課等		総務課、生涯学習課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>天童市では、これからますます少子高齢化、人口減少が進み、町内会役員や社会教育団体役員などのなり手不足の問題が出てくると思います。現在の各種組織団体を見直し、市民にとって本当に必要な組織は何なのか、また、活動しやすくするために再検討していく時期に来ているのではないかと考えますが、市の見解をお聞かせください。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>町内会や社会教育団体については、少子高齢化の進展や共働き世帯の増加等により、役員などのなり手を探するのが難しくなっている状況にあると伺っています。</p> <p>各種組織団体については、それぞれ設立の目的や経過等が異なるため、現段階において各種組織団体の個々の必要性を市が統一的に判断することは難しいと考えています。</p> <p>各地域における各種組織団体の望ましい活動の在り方について、それぞれの地域において話し合っただくとともに、市においても、地域の皆様とお互いに知恵を出し合いながら協働によるまちづくりを進めていけるよう取り組んでいきますので、今後とも御協力をお願いします。</p>			

No.	6	標 題	産業系の専門学校の設立について
所管課等		市長公室、教育総務課	
<p>《市民のこえ》</p>			

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月10日開催

活気ある天童市にして行くためには、若者が集まるようにして行く必要があると思います。そのためには、産業系の専門学校を作り、市の発展や活気につなげていく必要があるのではないのでしょうか。

<回答及び対応状況>

御提言いただきました、若者が集まるような専門学校が本市にあれば、市の活性化につながる効果があると思っています。

しかしながら、相手がある話ですので、本市に校舎を設置したい旨の法人があった場合に、相談に応じていきたいと考えています。

また、本市では明治大学との連携協定による事業を12年間継続して実施しており、今年度も市民向け講座等を開催していますが、明治大学自体では、関連する学校設置の予定は無いと聞いています。

本市にも短期大学があり、また隣接する山形市には分野の異なる4つの大学があることから、現在のところは既存の大学等との連携が重要であると考えています。

No.	7	標 題	若者定住化と空き家について
所 管 課 等	市長公室、産業立地室、都市計画課		
<p>若者の定住化には、働く場所が必要であると考えます。新しくできた山口西工業団地では、全区画の分譲が完了したと聞いていますが、工事が進んでいるのは2社のみです。他の区画はどのような状況かお伺いします。</p> <p>また、税制、経済、子育て支援など具体的数値を見直し、若い人材の定住化を図るための施策が立案されているのでしょうか。</p> <p>空き家等の再利用の促進も重要と考えますが、行政としての考えはあるのかお伺いします。</p>			
<h3><回答及び対応状況></h3> <p>山口西工業団地は順調に分譲が進み、未分譲地は1区画を残すのみとなっています。分譲した区画において、現在2社が工場を建設しており、他2社は建設に向けて準備を進めていると伺っています。</p> <p>本市では、令和2年度に策定した天童市まち・ひと・しごと創生総合戦略等において、具体的な施策と評価指標を示しています。施策の実施状況について、毎年、有識者による検証会議により検証しているところです。</p> <p>若い人材の定住化を図る施策については、工業団地造成による雇用の場の確保や、小中学校入学応援金エール天（10）の実施、放課後児童クラブの充実などを行っており、総合的な対策が重要だと考えています。今後とも効果的な施策を実施していきたいと考えています。</p> <p>空き家等の再利用については、空き家を所有する方や利活用する方を対象とした様々な支援制度を整備しています。建物の有効活用を図るため、中古物件等の利用を促進する事業なども行っているほか、令和6年2月からは民間事業者に委託し空き家相談窓口を開設していますので、今後も市報やHPなどを通して、制度の周知を図っていきます。</p>			

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月10日開催

No.	8	標 題	紅花まつり会場の環境整備について
所管課等		商工観光課	
<p>日本遺産に登録された紅花文化が山寺の地に続く、奥の細道紅花ロード沿線に広がっています。天童紅花まつりも第36回と長年定着していますので、まつり会場である紅花畑の環境整備等を要望します。</p> <p>①若い人たちから高齢者まで多くの方が訪れて欲しいことから、一般観光客用としての水洗トイレの完備</p> <p>②紅花栽培時や祭りでのイベントの実演の際に必要なトイレ、水道と電気の整備</p> <p>③紅花観光施設としての会場の設計プランの確立</p> <p>紅花文化の訪ね歩きとして、快適な旅や観光が出来ますよう整備等をお願いします。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>紅花の栽培及び紅花まつりの開催にあたり、地域の皆様から御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。</p> <p>これまで、イベントの開催に必要なトイレ、水道、電気については、仮設トイレ、ポリタンク、発電機で対応しているところです。</p> <p>御提案のありました水洗トイレ、水道、電気の整備については、イベントの期間が短いことから難しいと考えています。</p> <p>会場の設計については、観光客がより楽しめるようなレイアウトになるように、今後、実行委員会で検討していきます。</p> <p>なお、近年、紅花畑が連作障害に悩まされている状況でありますので、来年度に紅花畑を移転し、栽培組合の皆様の苦勞が報われるように、きれいな紅花を咲かせることに注力していきたいと考えています。</p> <p>今後とも、山寺まで続く奥の細道紅花ロード沿いに立地している優位性を活かし、観光誘客に努めていきますので、御協力をお願いします。</p>			

No.	9	標 題	高齢者団体の福祉バス、市マイクロバスの利用について
所管課等		財政課、社会福祉課	
<p>津山地区では第57期を迎えた歴史ある高齢者教室「鳳翁大学」があります。健康の保持・増進、教養の向上、社会参加を目標として60歳以上を対象に年6回の講義が開かれています。</p> <p>普段は講師を呼び、座学を中心に活動していますが、工場見学等の外部視察もしたいと思い、福祉バスや市マイクロバスを利用できないか、過去に市の担当部署に問合せをしたことがありますが、公民館事業での利用はできないとの回答でした。</p> <p>参加者の平均年齢は79歳を超え、老人クラブと同じような顔ぶれです。高齢者対象の視察研修のみなど、バスの使用用途を限定し、福祉バスまたは市マイクロバスを使用できるように許可していただけないでしょうか。</p>			
<p><回答及び対応状況></p>			

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月10日開催

福祉バスは、「天童市福祉バスの運行に関する基準」より、利用することができる団体を、市又は福祉事業の実施に係る団体と定めており、福祉バス、市マイクロバスともに公民館事業では利用できないことから、公民館事業の活性化と参加される方の負担軽減を図るため、公民館が主催する研修事業等について、バス借上料を公民館が負担する制度を設ける予定です。

田麦野まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月14日開催

- No. 1 **鳥獣対策強化について**
農林課
- No. 2 **市道の除雪対応について**
建設課
- No. 3 **移住希望者の体験期間用の居住宅の確保について**
市長公室
- No. 4 **押切川沿いの樹木伐採について**
農林課、建設課
- No. 5 **空き家対策について**
市長公室、都市計画課
- No. 6 **若い世代の地区に対する関心を抱いてもらう方法について**
市長公室
- No. 7 **災害時、緊急時の地区民への連絡方法について**
危機管理室
- No. 8 **県道の白線表示について**
建設課
- No. 9 **地域おこし協力隊の活動内容の発表について**
市長公室
- No. 10 **水道当番について**
上下水道課

田麦野まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月14日開催

No.	1	標 題	鳥獣対策強化について
所管課等		農林課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>毎回のまちづくり懇談会で話題に出していますが、年々、さるやイノシシが目に見えて増加しています。電気柵を利用したの作物被害対策など実施していますが、鳥獣も学習しており、効果が薄れてきているのが現状です。大がかりな鳥獣駆除を実施するなどの対策を行う時期に来ているのではないかと感じていますが、行政としての考えはいかがでしょうか。作物被害が大きく、生産意欲を失ってきているのが実態です。</p> <p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>鳥獣による農作物の被害を防ぐため、市では猟友会や農協など関係機関と連携して対策を推進しているところです。</p> <p>電気柵の効果が薄れてくる要因としては、鳥獣が学習することによる慣れによる部分も考えられますが、バッテリーの劣化や設置・管理不備など、他にも様々な理由が考えられますので、原因と対策を絞り込むためにも農林課へ御相談ください。</p> <p>獣害対策においては、駆除のほか、電気柵などによる侵入防止、放置果樹や野菜残渣の撤去、草刈りなどによる環境整備といった手段を組み合わせることで高い効果を発揮します。強い繁殖力を持つ野生動物に対しては駆除だけでは対策が間に合わないため、電気柵や環境整備といった動物を近づけないための対策が必要です。そして最も大切なのは、そのような取り組みを進めるために地域の皆さんで情報を共有することにあると思います。これは単に「うちの畑にイノシシが来ている。」といったことではなく、「どこから侵入しているか。」「何が餌になっているか。」ということ地域で共有し、「自分たちで何ができるのか。」「何から始められるか。」「行政に頼まなければならないことは何か。」を整理することが大切になります。</p> <p>田麦野地区の皆様には、インフラの維持や担い手の減少といった中山間地域の様々な課題に直面され御苦労されているかと思いますが、現在の獣害対策の課題等について皆様で話し合っていたいただきたいと思います。</p> <p>市としてもできる限りサポートしていきますので、よろしくお願いいたします。</p>			

No.	2	標 題	市道の除雪対応について
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>令和4年度は、除雪対応が非常に遅かったと感じています。天童高原のスキー場開きの際、祈願祭に参加予定していた方も、除雪の遅れにより、道路が通れず、やむなく欠席した例もあります。</p> <p>綺麗に除雪していただけていますが、業者への除雪のやり方を指導すれば、より速やかに開通させることが可能ではないでしょうか。</p> <p>県道と比較して市道の除雪回数が少なく（県道の除雪回数の5分の1以下と感じるほど）、市道沿いの地区の方々は、特に不便を感じています。</p>			

田麦野まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月14日開催

雪の積もり具合も場所によって違うので、そのあたりも考えていただきたいです。

<回答及び対応状況>

本市の除雪作業については、午前1時時点で積雪が概ね10センチメートルを超える場合に出動し、通勤・通学時間帯となる午前7時30分までに除雪作業を完了することを目標としています。降雪量が多い場合や、明け方や日中の降雪により、作業完了が目標時間を過ぎる場合もありますので御理解をお願いします。

今後も、除雪業者への指導や道路パトロール等により、様々な道路状況に応じた適切な除雪を心がけていきます。

No.	3	標 題	移住希望者の体験期間用の居住宅の確保について
所 管 課 等		市長公室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>移住者の方から、移住について考えている時、その地区に住む体験をすれば、もっと早く移住を決断できたと思う、という意見をいただいています。</p> <p>他市などでは、移住希望者向けの施設があるようですので、より多くの移住者を迎えるため、移住体験できる施設の確保を是非検討してください。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>御提言のありました移住希望者向けの施設については、他市の事例をもとに検討した経過があります。直接設置する手法は費用対効果から考えて難しいと判断し、令和4年度から移住希望者に対して市内の宿泊施設を利用された際に「お試し移住滞在費補助金」として補助を行っています。</p> <p>この事業については移住相談が必須であり、移住希望者の移住後の生活や職業等についてお伺いし、内容に応じて支援を行っています。</p> <p>昨年度は6件、9名からの申請があり、お試し移住を体験していただきました。うち、3組5名が移住に結び付いています。</p>			

No.	4	標 題	押切川沿いの樹木伐採について
所 管 課 等		農林課、建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>昨年のまちづくり懇談会においても提言し、昨年9月頃、公民館長を通じて農林課へ現状の詳細を報告しています。その後の経過はどのようになっているかお聞かせください。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>昨年のまちづくり懇談会において、樹木の伐採等による対策ができないかについて御提言いただいておりますが、鳥獣被害対策としては、まずは樹木の伐採ではなく、下枝の剪定や木と木の間の雑木帯の刈払いによる対応になる旨を回答しています。鳥獣被害対策として直ちに樹木を伐採することは、補助も含めて難しいと思われま</p>			

田麦野まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月14日開催

すので御了承ください。

また、樹木による路面凍結や雪害による倒木被害への対応については、路面の凍結に対しては凍結抑制剤を散布することにより道路の安全性の確保を行っています。民地内の樹木については、所有者が管理を行うこととなります。道路通行上、支障となるような樹木がある場合は、所有者に通知し、対応していただくようお願いをしているところですので、御理解をお願いします。

なお、田麦野集落協定が農用地の維持・管理のために行っている草刈り等の活動に対し、中山間地域等直接支払交付金が交付されていますが、農地を保全するための樹木の伐採であれば、こちらの交付金を活用することが可能です。田麦野集落協定を含め、地域で相談し交付金の使途について御検討ください。

No.	5	標 題	空き家対策について
所管課等		市長公室、都市計画課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>昨年度、空き家の調査を実施したと伺っています。調査の結果と、その結果を受けて、どのように空き家対策を進めていく考えなのか、お聞かせください。</p> <p>地区としては、現在の空き家をできるだけ減少させ、景観を守ると同時に、空き家を移住希望者対応施設にできないかと考えています。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>本市では、令和4年度現在の市内の空き家発生状況を把握するため、各自治会の皆様に御協力をいただき、「空き家実態調査」を実施しました。調査の結果、市内全体で604件、田麦野地区で26件の空き家を確認したところです。</p> <p>市では、今回の調査結果に基づき、現在実施している空き家の適正な管理を支援する様々な制度の継続や、固定資産税の納税通知書に空き家の適正管理を啓発するチラシを同封するなどの空き家対策を続けていきます。</p> <p>移住希望者対応施設等については、No.3で回答していますが、現在の補助制度で一定の効果が出ていますので、補助制度を継続して行っていきます。</p>			

No.	6	標 題	若い世代の地区に対する関心を抱いてもらう方法について
所管課等		市長公室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>現在、国土交通省指導のもと、「たむぎの未来を考える懇談会」を進めています。地区の成人を対象に、広く参加を依頼していますが、若い世代の参加が少ないのが現状です。</p> <p>その他の事業開催においても参加がないのが現状であり、スタッフは、どうすれば若い世代に関心を持ってもらえるか、模索し続けています。</p> <p>若い世代に関心を持っていただき、参加してもらえる良い案はないでしょうか。</p> <p>現在、当地区の地域おこし協力隊員が、若者だけの懇談会を開くなどして、解決</p>			

田麦野まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月14日開催

策を見出そうと努力してくれています。

<回答及び対応状況>

国土交通省と県、また市とともに「みらい」を考える懇談会を実施していただいていることについて、御礼を申し上げます。

昨年度は3回のワークショップを開催し、延べ76名の方に参加いただいたと伺っています。女性（延べ30名）や若年の方の参加もあり、地域の「みらい」についてそれぞれの思いを発言されていました。

老若男女、それぞれに役割があり、自分事として地域に関わっていただくことが大事であると感じています。

若い世代の参加率を上げる案については、具体的に持ち合わせていませんが、地区で培われています日頃からの付き合いを、これからも丁寧に積み重ねていただきたいと思います。

地域おこし協力隊の活動について、市としても積極的な支援をしていきたいと思えます。

No.	7	標 題	災害時、緊急時の地区民への連絡方法について
所管課等		危機管理室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>現在、ぼんぼこ体育館に防災用拡声器が設置されていますが、当地区全体に音声が届きません。雨や風が強くなると、放送内容はわかりません。</p> <p>災害発生時や緊急時、地区の方々の一斉に連絡できる方法を確立しておく必要があると感じています。</p> <p>緊急時、情報をいち早く受け取ることができるのは、一番の安心です。検討してください。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>ぼんぼこの体育館に設置してある同報系防災行政無線のスピーカーは、四方向に向けて設置してありますが、拡声範囲は概ね半径500mとなっています。提言のとおり雨や風などによっては放送が聞き取りにくいことが想定されます。</p> <p>そのため、本市では、同報系防災行政無線のスピーカー以外に住民の方への緊急情報伝達手段として、携帯電話の緊急速報メール、登録制メール、市ホームページ、市フェイスブック、防災ラジオ、広報車、自主防災会連絡網等により配信しています。また、令和5年9月20日より天童市公式LINEでも災害情報を配信しています。</p> <p>今後も様々な手段により防災情報の配信に努めていきますので、日頃から大雨や台風などの気象情報に注意していただき、早めに防災対策や避難行動をお願いします。</p>			

No.	8	標 題	県道の白線表示について
-----	---	--------	-------------

田麦野まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月14日開催

所管課等	建設課
<p>《市民のこえ》</p> <p>道路の白線表示の現状を確認してください。</p> <p>優先順位として、一番に表示していただきたいのは県道ですが、国道、県道、市道問わず、道路の白線がまともに描いてあるところは、少ないです。</p> <p>以前は、雪解けと同時に一斉に白線書き作業がスタートし、春を迎えていました。</p> <p>カーブの多い道路で、地区の道路を知らない一般者が、カーブを大きく曲がっていくことがあります。</p> <p>交通安全の意味からも、白線が必要だと考えますが、行政の立場として、どのように考えていますか。</p> <p>大きな事故が発生する前に、対応していただきたいです。</p>	
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>この度の御提言にある、山口地区と田麦野地区を結ぶ県道天童高原山口線について、管理者である県に確認したところ、「現地を確認した上で、区画線の引き直しを実施していきます。」との回答をいただきました。</p> <p>市が管理する道路については、道路パトロールを実施しながら順次、区画線の引き直しを実施しています。</p> <p>なお、田麦野地区内の市道の区画線については、現状では引き直しの必要はありませんが、色がうすくなってきた場合には、適宜引き直しを実施していきますので御理解をお願いします。</p>	

No.	9	標 題	地域おこし協力隊の活動内容の発表について
所管課等		市長公室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>天童市では、地域おこし協力隊4名が、様々な活動をされていますが、活動内容を発表する場を用意してほしいと思います。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>隊員の活動内容の発表については、現在、図書館においてパネル展示を行っているほか、天童市農畜産物販売会（農業まつり）に活動紹介のブースを設けています。</p> <p>また、令和6年2月26日から3月17日にかけて、市役所、市立図書館や市立高原の里交流施設さとやまにおいて、パネル展示や発表会により活動報告を行いました。</p>			

No.	10	標 題	水道当番について
所管課等		上下水道課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>水道管が凍結したときに、水道当番の業者に電話しましたが、問合せが多かった</p>			

田麦野まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月14日開催

ため、2日連続で断られてしまいました。きちんと対応をしていただきたいです。

<回答及び対応状況>

凍結したときは、上下水道事業所に直接御連絡ください。

土日の場合ですが、水道休日当番の事業者が回らなくなった場合、組合の方につながり、別の事業所を派遣することになっています。

昨年の1月28日と29日に、水道管が凍結したという連絡が集中し、御利用の皆様には御迷惑をおかけしたところでした。

水道休日当番店については、天童市管工事業協同組合へ委託していますが、上下水道に関するトラブルの発生により、連絡等が集中した場合の休日当番店のバックアップ体制の強化等を改めて組合側に伝達し、皆様に御迷惑をおかけしないよう努めていきます。

また、水道休日当番店と凍結防止に関するお知らせは、市報及び市ホームページで行っていますが、水道管凍結時期前に、まずは御自宅の水道設備を点検していただくことが重要となりますので御協力をお願いします。

なお、上下水道事業所においても凍結防止に関するお知らせを特集するなど、皆様への周知に取り組んでいきます。さらに、市ホームページの水道休日当番店一覧が分かりやすい構成になるよう努めていきます。

山口まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月14日開催

- No. 1 **熱中症対策について**
保険給付課、健康課、学校教育課
- No. 2 **河川清掃の実施、中止の判断について**
総務課、建設課
- No. 3 **山口小学校前の歩道橋の安全について**
建設課、教育総務課
- No. 4 **婚活支援について**
市長公室
- No. 5 **上山口採石場の現状と今後の開発予定及びそれに対する市の対応について**
生活環境課
- No. 6 **農作物の盗難被害状況について**
農林課
- No. 7 **市道谷地中線の法面について**
建設課
- No. 8 **地域コミュニティの活性化への支援について**
総務課、市長公室、生涯学習課
- No. 9 **アンコンシャス・バイアスについて**
市長公室
- No. 10 **天童観光ミュージアムの建築について**
商工観光課
- No. 11 **市職員からの提案制度を作ることについて**
総務課、市長公室

山口まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月14日開催

No.	1	標 題	熱中症対策について
所管課等		保険給付課、健康課、学校教育課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>今年も熱中症により救急搬送された方が多かったと認識しています。一人暮らしの高齢者が冷房をつけずに自宅で亡くなっていたということもあったようです。</p> <p>先般、米沢市の女子中学生が部活動の帰りに熱中症の症状で倒れているのが見付き、死亡したという痛ましい事故が起きました。夏季における、水分補給の指導や「暑さ指数」の活用等、天童市で定めている授業や部活動におけるガイドラインはあるか、また、こうした痛ましい事故の再発を防止するために強化した対策などはあるかお伺いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>熱中症対策については、健康教室や地域いきいき講座などの他、ホームページやメール配信による注意喚起や、別居している御家族の方からの声掛けを呼びかけるなど、あらゆる機会をとらえて周知を図ってきました。</p> <p>本市における児童生徒への対策については、「天童市立中学校における部活動の在り方に関する方針」に基づき、暑さ指数（WBGT）により活動の可否を判断するよう指導しています。具体的には、暑さ指数が31度以上の場合、原則活動中止としています。さらに、活動前、活動中、活動後の子どもの丁寧な体調確認及びこまめな水分・塩分の補給、休憩の取得等の健康管理を実施しています。これらの対策は、小学校でも同様に行っています。</p> <p>この度の米沢市の事案を受け、下校前に運動等を行っていた場合にも、十分にクーリングダウンする等体調を整えたいうえで下校するよう指導しています。さらに、暑さ指数が31度未満であっても、児童生徒の健康確保や気象条件等に少しでも懸念がある場合は、活動内容の変更又は活動を中止するとしています。</p> <p>今後とも、児童生徒が安心・安全に学校生活を送れるよう、熱中症の未然防止に努めていきます。</p>			

No.	2	標 題	河川清掃の実施、中止の判断について
所管課等		総務課、建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>「きれいな川で住みよくなるさと運動」を実施するにあたって、急な天候の変化等の理由で実施するか中止するかの判断については部落長が判断するわけですが、どの程度で実施中止の判断をしていいか相談する窓口が必要と思います。実施日が日曜日という事もあり、相談先がありませんので窓口設置の検討をお願いします。</p> <p>また、少子高齢化による人手不足の問題がいよいよ深刻になっており、これまでは町内会のボランティアという位置づけで活動してきましたが、「きれいな川で住みよくなるさと運動」を含めた、町内会主体のボランティアで成り立っている活動についての必要性も含め、今後の在り方について再度考え直していただきたいと思ひます。</p>			

山口まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月14日開催

<回答及び対応状況>

はじめに、「きれいな川で住みよいふるさと運動」に御協力いただいていることに感謝申し上げます。

「きれいな川で住みよいふるさと運動」は、県との共催で、ボランティアによる河川愛護に対する県民意識の醸成と美しく快適で豊かな県土づくりを目的に例年実施しており、参加団体への謝金と軍手の配布及び傷害保険の加入などの支援を行っています。

少子高齢化により、今までのとおりに活動を行うことが難しい状況であれば、地域の実状に合わせて活動範囲や作業時間等を見直していただければと思いますので、担当課に御相談ください。また、天候が急変した場合などにおいては、作業の安全確保の為、現地の状況に応じ、それぞれの地区で、速やかに判断くださるようお願いいたします。なお、御不明な事がありましたら、いつでも市へ連絡いただきますようお願いいたします。

今後も、地域の皆様方と一緒に、河川の環境美化を行っていきたいと考えていますので、御理解と御協力をお願いします。

No.	3	標 題	山口小学校前の歩道橋の安全について
所管課等		建設課、教育総務課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>登下校時には子どもたちが必ず渡る山口小学校前の歩道橋ですが、実際に渡ってみるとかなりの経年劣化がみられます。点検、修繕の検討等はあるのでしょうか。</p> <p>また、歩道の拡幅予定があるとも聞いていますが、歩道橋の在り方も含めた今後の展望について、市の考えをお聞かせください。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>管理者である山形河川国道事務所に確認をしたところ、2日に1回の道路パトロール時に目視により安全確認を行うとともに、5年に1度、法定点検を実施し、維持管理に努めており、昨年度、法定点検により見つけられた修繕すべき箇所について、修繕工事を実施しましたとのことでした。</p> <p>また、現在、交通安全対策として、歩道拡幅事業が進んでいますが、事業完了後も歩道橋は、現在のまま残す計画となっていますので、市では、管理者に対して、今後も適正な維持管理をお願いしていきます。</p>			

No.	4	標 題	婚活支援について
所管課等		市長公室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>全国的に問題になっている少子高齢化ですが、その要因の一つである働き盛りの独身者が当部落・地区内において実に多い現実があります。</p> <p>行政の少子化対策として、若い夫婦にたくさん子どもを産んでもらうためにお金</p>			

山口まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月14日開催

をつぎ込むだけでなく、根本的に独身者を無くし、結婚をする人を増やすことに真剣に取り組んでいただきたいと思います。

結婚はしない、子どもがいないとなると、高齢化にこの先歯止めがかからず進んでしまいます。そして、空き家が増え、農地の放任などにもつながっていきます。

市としても婚活パーティをしたり、結婚相談コーナーを設けたりしているようですが、どれ位の成果があったのでしょうか。

そして、これからこの問題にどのような取り組み方をしていくのでしょうか。

<回答及び対応状況>

本市では、少子化対策を講じるため、婚活イベントを行う団体へ助成を行い、結婚を望む独身の方に出会いの機会等を提供しています。

また、結婚サポーターによる結婚相談会やサポーター同士の情報交換会を実施し、昨年度はサポーターの支援により3組の成婚がありました。現在、サポーターには9名の登録があり、毎年2～3組が成婚されています。これまで、成婚に対するサポーターへのお礼金は2万円でしたが、今年度から10万円を贈呈しています。

そのほか、村山地域の市町や団体から構成されるむらやま広域婚活事業実行委員会に加入し、広域的に婚活事業に取り組むとともに、県や県内35市町村で構成するやまがたハッピーサポートセンターにおいて、AI機能を持つマッチングシステムを運営し、出会いの機会を創出しています。

今後もこれらについて周知を図りながら、取組みを継続していきます。

No.	5	標 題	上山口採石場の現状と今後の開発予定及びそれに対する市の対応について
所管課等		生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>上山口の採石場については、平成30年4月13日に天童の生活環境を守る会が設立され、同年12月19日に事業者側と生活環境保全協定書が締結されています。その後、採石事業が順調に進んでいるかと思っていたところ、令和2年9月26日に死亡事故が発生し、事業が停止していたと認識しています。</p> <p>そんな中、最近新たに採石場を拡大し、今後大量の残土が搬入されてくる可能性があることも聞こえてきます。</p> <p>そこで、採石場の現状と今後の開発予定、それに対応する市の考え方について伺います。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>上山口の採石場は令和2年9月の死亡事故後、しばらく事業を行っていませんでした。その後、昨年6月に県から事業更新の認可を受けていますが、現在のところ採石は行っておらず、以前採石した石の販売を行っています。</p> <p>事業者としては令和7年度から採石を再開する計画で、現在は再開発に向けて場内に上部への進入路を造成中であり、そのために建設残土を搬入したいとの報告を受けています。</p> <p>建設残土搬入にあたっては、天童の生活環境を守る会への十分な説明と、法令等の遵守はもとより、県と市が立会人となり天童の生活環境を守る会と事業者で締結</p>			

山口まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月14日開催

した「生活環境保全協定書」に基づき安全に事業が行われるよう求めています。

No.	6	標 題	農作物の盗難被害状況について
所管課等		農林課	
<p>〈市民のこえ〉</p> <p>昨今、丹精込めて作った農作物の盗難被害が相次いで発生しています。山口地区は、サクランボを始めとした季節ごとの果物の栽培が盛んであり、農繁期には見守りを強化する等の対策をとっています。</p> <p>そこで、天童市における被害金額や盗難場所、盗難品目について、統計があれば教えてください。特に、高級品種として売り出しているさくらんぼの「やまがた紅王」は単価も高く、出荷等のニュースは明るいニュースである一方で、盗難グループにとっては格好の情報源となってしまいます。</p> <p>また、被害に遭ってしまったが解決につながったケースや、被害防止に向けて市で取り組んでいる対策事例があれば教えてください。</p>			
<p>〈回答及び対応状況〉</p> <p>本市では、さくらんぼの収穫期を控えた5月中旬頃、「天童市農作物盗難防止対策会議」を例年開催して農作物被害の防止に努めています。6月のはじめ頃から約1ヶ月間、警察、市、農協、生産者がそれぞれ地域や時間帯を分担し、協力して毎日市内全域を巡回する体制をとっており、加えて県警へ「月山」による空からの警戒や広報を実施しています。</p> <p>近年の農作物の盗難被害状況については、警察に被害届のあったもので、令和3年度に川原子地内で佐藤錦が1キログラム、4万5千円相当分、蔵増地内で佐藤錦、紅秀峰併せて55キログラム、54万円相当分の2件の被害がありました。</p> <p>令和4年度は被害報告はなかったものの、令和5年度は蔵増地内で佐藤錦4キログラム、1万2千円相当分、寺津地内でやまがた紅王5キログラム、10万円相当分、山元地内で紅秀峰10キログラム、5万円相当分の3件の被害がありました。</p> <p>また、これらの被害への対応状況について天童警察署に確認しましたところ、残念ながら検挙にまで至った案件は無いとのことでした。</p> <p>さくらんぼの盗難は人気の少ない園地での犯行ということもあり対応が非常に難しいものではあります。今後引き続き園地の巡回等に力を入れ、被害防止に努めていきますので、地域の皆様におかれましても不審者や普段見かけない車両などに警戒していただき、不審な点がありましたらすぐに警察へ御連絡をお願いします。</p>			

No.	7	標 題	市道谷地中線の法面について
所管課等		建設課	
<p>市道谷地中線の登坂の法面は雑草が繁茂するため、現在は谷地中部落会のボランティアで草刈りをしています。ただし、法面は金網で補強されているため、刈払い機の刃が引っかかり、斜面が急で滑るため、地面から1メートル程度の手の届</p>			

山口まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月14日開催

く範囲で、2か月に1度くらいの頻度で行っています。

以前、部落から建設課に相談し、業者から草刈りをしてもらったこともありましたが、同様の理由で安全性が担保できないことから現在に至っています。

水晶山や天童カントリークラブまでの通り道にもなっていますので、見た目は悪くなるかもしれませんが、防草シートを張ったり、あるいは別の方法で手入れをしやすような補強工事に変更していただくことはできないか市の考えをお伺いします。

<回答及び対応状況>

山口地域の皆様におかれましては、市道の美化活動に御協力いただいていることに感謝申し上げます。

御提言にある法面は、草が根を張ることで斜面を安定した形状に保っていることもあり、防草シート等を実施するのではなく、現状を維持したいと考えています。

除草については、地面から近い場所を地元の皆様から取り組んでいただくなど、できる範囲で実施していただき、困難な場合は、建設課まで御相談いただければと思います。

今後も、地域の皆様方との協働で、市道の維持管理を行っていきたいと考えていますので、御理解と御協力をお願いします。

No.	8	標 題	地域コミュニティの活性化への支援について
所 管 課 等	総務課、市長公室、生涯学習課		
<p>地域コミュニティの運営は危機転落寸前の状態です。要因は、高齢化と若者の転出による構成員の変化です。このため、高齢者世帯が増え、地域事業の展開も容易ではない事態が想定され、現に起きています。当然において役員のなり手もいなくなります。</p> <p>そこで、以下の2つを提案します。</p> <p>1つ目に、地域係を創設し、地域コミュニティの相談窓口から種々の施策展開までのハウツー相談窓口とすること。</p> <p>2つ目に、若者の定着、呼び込み等を含め、地域コミュニティ活性化への負担に対し、人・物・資金の支援を行うこと。</p>			
<h3><回答及び対応状況></h3> <p>少子高齢化の進展や共働き世帯の増加等により、地域コミュニティにおいて役員などのなり手を探すのが難しくなっている状況にあると伺っています。</p> <p>持続可能なコミュニティとしていくためには、その活動の在り方をそれぞれの地域で話し合っただくとともに、市においても、地域の皆様とお互いに知恵を出し合いながら協働によるまちづくりを進めていくことが大切であると考えています。</p> <p>この度御提案いただきました「地域係」の創設については、地域の相談窓口として、地域コミュニティの活性化を進めていく上で、今後の参考にさせていただきたいと考えています。</p> <p>また、負担に対する支援については、地域コミュニティの活性化に必要な支援を</p>			

山口まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月14日開催

見極めた上で判断していきたいと考えています。

No.	9	標 題	アンコンシャス・バイアスについて
所 管 課 等	市長公室		
<p>今、話題になっているアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み、偏見）について、県や他市町村では啓発の取り組みがあるようですが、天童市ではどのような取り組みをされていますでしょうか。</p> <p>市職員の研修のほかに、各地域の様々な組織の方々や住民に、アンコンシャス・バイアスの考え方をわかりやすく啓発していただきたいと考えます。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>無意識のうちの思い込みですので、難しい問題であると考えます。例えば、移住定住についてですが、テレビ番組ではハッピーエンドとして放送されていますが、その裏には、考え方の違いなどによって、移住者がその場を離れてしまう例も存在します。地域に根付いた思いや伝統もあるかと思いますが、お互いに敬意を払いながら物事を考えていくことも必要であると考えます。</p> <p>我々自身がしっかりと認識し、また、地域の皆様方も、そうした思いの中で移住されてきた方とお付き合いしていただければと思います。</p> <p>なお、本市では、男女間のアンコンシャス・バイアスについては、天童市男女共同参画社会推進委員会において、昨年2月に発行した広報誌の中で「アンコンシャス・バイアスとは何か」やセルフチェック項目などを掲載し、市報とともに配布したところです。男女間以外の場合については、例えば血液型や年齢で相手を想像したり、自分の考えや行動が常識的で正常だと思い込むことなどもアンコンシャス・バイアスにつながりますので、引き続き啓発に努めていきます。</p>			

No.	10	標 題	天童観光ミュージアムの建築について
所 管 課 等	商工観光課		
<p>「将棋のまち天童」、「温泉のまち天童」、「果物のまち天童」の三つを売りにした大きな観光ミュージアムの建築を提案します。現在の将棋資料館は、古い将棋駒を置いているだけであまり魅力を感じることができず、本当に「将棋のまち天童」と言えるのでしょうか。「果物のまち天童」としても、例えば、果物の模造品を展示しておけば、冬などの季節外や外国人でもイメージしやすくなると思います。</p> <p>また、銀山温泉や蔵王温泉にはキャッチコピーがありますが、天童温泉には無いように思います。「温泉のまち天童」であれば、何か考えてみてはいかがでしょうか。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>本市は、「将棋といで湯とフルーツの里」として観光誘客に努めています。その中で、三つを売りにした観光ミュージアムの建設は、効果的かつ魅力的なものだと思います。しかしながら、建設には多額の費用が必要となり、費用対効果等の課題が</p>			

山口まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月14日開催

ありますので、一つの提案として受け止めさせていただきます。ただ、将棋資料館については、「将棋のまち天童」に相応しいものにしていかなければなりませんので、真摯に受け止め、改善に努めていきます。

また、天童温泉のキャッチコピーについては、一定のPR効果が期待できるものだと思います。しかしながら、文言によっては、宿泊者を限定してしまう面もありますので、温泉組合と相談しながら慎重に進めさせていただきます。

No.	11	標 題	市職員からの提案制度を作ることについて
所管課等		総務課、市長公室	
市職員から業務改善や市の発展のための提案等を募集し、優秀な提案には褒賞等を渡すことを提案します。そうすることにより、職員の仕事に対する意欲ややる気が出てきて、市の発展につながると思います。			
<p><回答及び対応状況></p> <p>本市では、職員からの業務改善等への提案制度を以前から実施しています。特に平成25年度からは「駒やかカイゼン運動」として令和元年度まで一斉募集を実施していました。令和2年度以降は随時に業務改善提案を受け付けていますが、応募が少ない状況です。</p> <p>今後は、多くの提案がなされる制度となるよう検討したいと考えています。</p> <p>なお、職員が自主的に実施している研修会もあり、若手職員が70人ほど参加しています。こういった活動が活性化につながると思っていますので、見守っていきたいと思います。</p>			

高掬まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月20日開催

- No. 1 **小学生の通学路の改善について**
建設課、教育総務課
- No. 2 **芳賀タウン内交差点への右折信号設置について**
生活環境課
- No. 3 **敬老会行事を町内会単位で行うことについて**
社会福祉課
- No. 4 **天童市防犯協会高掬支部への芳賀タウン地域の取り込みについて**
生活環境課
- No. 5 **豪雨時の農業用排水路氾濫について**
農林課、建設課
- No. 6 **環境美化活動のためのボランティア袋の作成及び市の広報活動の強化について**
生活環境課
- No. 7 **高掬小学校体育館にあるバレーボール用支柱の更新について**
教育総務課

高揃まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月20日開催

No.	1	標 題	小学生の通学路の改善について
所管課等		建設課、教育総務課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>芳賀タウンから高揃小学校までの通学路ですが、冬期間の降雪時での安全面が特に心配です。庄内地方にあるような防雪柵を設置していただけないでしょうか。</p> <p>また、歩道にある花壇は雑草が生い茂っているので、花を植えるなど、有効活用はできないでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>防雪柵は、吹きだまりが発生したり、風雪により視界が極端に悪くなることにより視程障害が発生するなどの気象条件の場合に設置されるものであり、県内では、日本海側からの強風による地吹雪現象が頻発する庄内地方において設置されています。</p> <p>本市はこの様な気象条件ではないことから、道路整備においては、道路への雪の吹きだまり防止、視界の確保を目的とした防雪柵の整備は行っていませんので御理解をお願いします。</p> <p>暴風雪等の異常気象時には、小中学校で通学の安全を判断し、緊急連絡網などで各家庭に連絡することになります。</p> <p>なお、保護者や地域の皆様におかれましては、引き続き通学の見守りをよろしくをお願いします。</p> <p>市街地でも植栽が雑草で覆われているところがありますが、近隣住民や会社の方などの協力を得て管理していく必要もあり、植栽の在り方について検討していく必要があると考えています。御提言の場所については、8月下旬までに除草を完了しています。</p>			

No.	2	標 題	芳賀タウン内交差点への右折信号設置について
所管課等		生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>イオンモール天童西側4車線を北進時、きらやか銀行のある交差点とヤマダ電機のある交差点の右折レーンで渋滞が多く発生します。</p> <p>今後、右折信号の取り付けを予定しているのであれば、国道13号まで繋がるきらやか銀行のある交差点を優先していただきたいです。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>信号機の設置については県公安委員会が行うことになっています。今回の提言の箇所のうち、ヤマダ電機前の交差点についてはかねてから県への重要事業要望として県公安委員会に対し、右折矢印信号機の設置の要望を行っており、令和5年10月10日に右折矢印信号機が設置されました。</p> <p>また、きらやか銀行前の交差点についても適宜、車の通行量を調査したうえで、</p>			

高掬まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月20日開催

右折矢印信号機の設置の要望について検討していきたいと思えます。

しかしながら県内で多数の信号機設置の要望があり、すぐに設置できない状況にあるようですので御理解をお願いします。

No.	3	標 題	敬老会行事を町内会単位で行うことについて
所管課等		社会福祉課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>今年から敬老会行事を町内会単位で実施しなければならなくなり、これまで実施したことのない町内会では負担が大きく困っています。</p> <p>企画マニュアルが町内会には無く、被敬老者に対する贈呈品をどのように選べばいいのかもわかりません。</p> <p>また、これまでは、女性会が窓口となって実施していましたが、女性会員のいない町内会では、町内会の中で教わることもできません。</p> <p>実施マニュアル等を作成していただき、御指導いただけないでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>敬老事業の見直しの一つとして、今年度から市主催の敬老会は開催せず、町内会等の団体が敬老会を開催する場合には、交付金を交付する形式に変更させていただきました。</p> <p>また、敬老会の開催を検討しているいくつかの町内会等に開催内容等をお聞きしたところ、対象者を会場に招待するとともに、欠席者にも祝品等を贈呈する予定の団体や、敬老会としては開催せず祝品等の贈呈のみを行う団体と様々な状況でした。</p> <p>実施主体となる町内会等の規模や組織体制によっても、開催内容等は異なるようですので、市としてマニュアル等は作成せず、個別に御相談を承る形で対応させていただきますと考えています。</p> <p>なお、令和6年1月末に、各町内会長宛てに令和5年度敬老会等事業交付金の活用事例を示した資料をお送りしていますので、令和6年度の事業計画の参考にしていただければと考えています。</p>			

No.	4	標 題	天童市防犯協会高掬支部への芳賀タウン地域の取り込みについて
所管課等		生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>天童市防犯協会高掬支部は防犯広報運動や防犯パトロールを毎月実施し、高掬地域となっている芳賀タウン内でも活動を行っていますが、組織には芳賀タウンの住民は加入していません。芳賀タウンには、新たな町内会組織が設立されていますので、芳賀タウン住民にも加入していただき、一緒に活動していただけるよう取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>協会への加入は任意と思いますが、天童市防犯協会として芳賀タウン住民への勧</p>			

高揃まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月20日開催

誘や声かけ等の御支援、御指導をお願いします。

<回答及び対応状況>

天童市防犯協会高揃支部の皆様におかれましては、高揃地域の安全・安心を守るために防犯パトロールなどを実施していただいていることに対し、厚くお礼を申し上げます。

芳賀タウン南の住民の加入については高揃地域全体での課題と考えますので、防犯協会のみならず子ども見守り隊等も含めて、芳賀タウン南町内会連合会と話し合っていたいただければと思います。

No.	5	標 題	豪雨時の農業用排水路氾濫について
所管課等		農林課、建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>6月28日に集中豪雨が発生し、高揃地域においても農業用排水路の氾濫や道路の冠水が発生しました。特に、水の出地区は氾濫が激しく、周辺の家屋に被害を及ぼしています。</p> <p>通年、豪雨になるとこの地区は氾濫を起こしており、西浦揚水機付近の排水が悪く、その上流にあたる道路が冠水してしまう状況です。</p> <p>西浦揚水機を設置していることが要因か、又は、水路の構造の問題なのかは判りませんが、調査していただき、改善をお願いします。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>6月28日の豪雨による氾濫は、短時間で非常に強い雨が降り、集落や灌漑期の水田から、農業用排水路へ表面排水が急激に流れ込んだことにより溢れたものと考えています。</p> <p>この度氾濫した農業用排水路が、下流で接続する準用河川都川流域については、須川の水位上昇による内水氾濫や、この度の様な豪雨による水路の氾濫など、本市において水害リスクの高い地域と認識しており、準用河川都川の河道掘削、国管理河川である須川の支障木伐採や堆積土砂の撤去、田んぼダムの推進等、引き続き流域全体で治水対策に取り組んでいかなければならないと考えています。</p> <p>特に、急激な河川等の水位上昇を抑えるためには、上流部での田んぼダムの取り組みが効果的である考えられますので、引き続き、多面的機能支払交付金事業の活動組織に対して啓発活動と支援を行い、市内の水田貯留機能強化の推進を図っていきます。</p> <p>当該農業用排水路については、昭和55年から平成3年まで実施された三郷堰土地改良区管内の県営ほ場整備事業によって整備されたものであり、排水路の規格は、幅が1.5メートル、高さが1メートルとなっています。水路の規格を決定した根拠は、明治27年から昭和51年までの期間を対象に、10年に1回程度の大雨を基にして排水量を算定し、必要な水路断面を確保したものです。</p>			

高掬まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月20日開催

No.	6	標 題	環境美化活動のためのボランティア袋の作成及び市の広報活動の強化について
所管課等		生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>道路脇や水路にお弁当や空き缶等のごみが捨てられており、ウォーキングをしながらごみ拾いを何度か実践してみましたが、自宅に戻る頃には燃やせるごみの袋2つが満杯になることもあります。集めること自体は苦にならないのですが、そのごみをさらに分別して捨てなければならないことが大変手間となっています。</p> <p>山形市ほか1市2町では、環境美化活動等のためにボランティア袋というものが用意され、活動を行う市町民に配付しているようです。</p> <p>是非、天童市でもボランティア袋の作成と、ボランティア袋で集めたごみは、分別せずにそのまま廃棄できる仕組みを考えていただきたいです。</p> <p>また、ポイ捨ては無くならず、即効性のある対策を取ることはなかなか難しいと思いますが、今後も、市からの環境美化対策に対する広報活動の強化を図っていただくとともに、ごみのポイ捨てが無くなるための有効な対策をお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>市では、独自に「ボランティア袋」と印刷されたシールを4種類の指定ごみ袋に貼り付けて、ごみ集積所の違反ごみの再分別及び清掃ボランティア用として、環境衛生委員に交付しています。必要とする場合は、環境衛生委員を通じて申請をお願いします。</p> <p>また、近隣市町のボランティア袋を活用したごみの収集について調査したところ、ごみ集積所で指定日に収集されるため、分別は必須であり、分別されていない場合は違反ごみになるとのことでした。</p> <p>分別せずにそのまま廃棄できる仕組みは、収集の効率化や、収集後の業務の煩雑化により難しいと考えますので、分別に御協力くださるよう御理解をお願いします。</p> <p>広報活動については、市報やホームページ等を利用して周知を行うとともに、ポイ捨ての多い場所にはのぼり旗や看板等の設置を行っています。</p> <p>有効な対策については、他の自治体の状況を調査しながら検討していきますので御理解をお願いします。</p>			

No.	7	標 題	高掬小学校体育館にあるバレーボール用支柱の更新について
所管課等		教育総務課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>高掬小学校体育館にあるバレーボール用支柱は古くて重い支柱のままで、更新されていません。</p> <p>高掬小学校では、バレーボールの授業がないことから更新する必要性はなく、社会体育用の備品として更新すべきものと考えています。</p> <p>現在の支柱は、材質も変わり現在使用している鉄製の支柱と比べると、強度も増し、重さも軽く、コートを設営する負担も軽くなりますし、支柱を落とす等の事故</p>			

高掬まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月20日開催

軽減にもつながります。

新たな支柱への更新をお願いするとともに、市内各小中学校についても調査をお願いします。

<回答及び対応状況>

日頃より、小学校の学校施設開放を活用し、子どもたちのスポーツ活動に御尽力いただいていることに感謝申し上げます。

学校施設開放の場合、学校所有の備品を貸し出すことがありますが、それ以外のものについては使用団体が持ち込まれることが一般的です。使用団体の備品でも重いものなどについては、学校長の許可を得るなどして、倉庫等で保管している場合もあります。

今回の高掬小学校のバレーボール支柱については、小学校でバレーボールの授業は行わないため、持ち込まれたものと思われます。そのような備品が老朽化した場合は、持ち込まれた使用団体が管理することが原則と考えられますので、安全に留意し適切に管理していただくようお願いします。

長岡まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月5日開催

- No. 1 **手押し式信号機設置について**
生活環境課
- No. 2 **地域づくり委員会の活動について**
生涯学習課
- No. 3 **新スタジアム建設について**
文化スポーツ課
- No. 4 **長岡小学校南交差点のガードポール設置等要望について**
生活環境課、建設課、教育総務課
- No. 5 **大学誘致で少子化対策と活性化について**
市長公室、商工観光課、教育総務課
- No. 6 **理系教育について**
教育総務課、学校教育課
- No. 7 **学校教育に係る人材バンク及び学校と地域を繋ぐコーディネーターの創設について**
学校教育課、生涯学習課
- No. 8 **レコードサロンの現状と活用について**
文化スポーツ課

長岡まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月5日開催

No.	1	標 題	手押し式信号機設置について
所管課等		生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>株式会社テクノスがあるT字路で、イオンモール天童やモンテディオ山形の試合などに行くための交通量が多く、横断歩道はあるが歩行者がなかなか道路を渡れない状況です。安全のために信号機を設置していただけないでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>天童警察署へお伝えしたところ、当該交差点の西側の市道山形天童駅前線との交差点及び東側の国道13号との交差点との距離が短いため、新たに信号機を設置するのは難しいとのことでした。</p> <p>また、本市では毎年、県への重要事業要望の中で県警察本部に信号機の設置について要望をしているところですが、県全体で設置できる信号機の数に限りがあり、設置が進まない状況です。</p> <p>なお、横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる場合には、車は必ず停止しなければならないのはもちろんですが、歩行者についても手を上げて横断する意思をドライバーに示すよう、地域で周知いただければと思います。</p>			

No.	2	標 題	地域づくり委員会の活動について
所管課等		生涯学習課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>長岡地域づくり委員会の活動も20年を超えましたが、事業のマンネリ化や活動メンバーの固定化など課題も多く、その見直しが求められており、令和4年度に委員会活動をいったん中断し、1年間かけて委員会の在り方を検討する検討委員会を立ち上げました。</p> <p>検討会では、二つのことを前提に議論を進めました。一つ目は、これまでの活動成果をしっかりと検証して次に生かすこと。二つ目は、設定する課題はあまり欲張らずに真に大事なものに絞ることでした。その結果、この20年間で培われた長岡の「地域力」を再構築しつつ、「高齢者の生きがいづくり」と「長岡小と連携した子どもの健全育成」という二つの目標を掲げて活動していくことになりました。</p> <p>本年度は、この構想に基づいて具体的な事業計画を策定するとともに、事業を進めるための体制を整備し、次年度から実践活動を再開する予定ですが、今後の進め方について市からアドバイスをいただければ幸いです。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>地域づくり委員会は、地域における様々な分野の課題を発掘・整理し、これらの課題の解決活動を通して、市民が生き生きとする活力ある地域社会を実現すること、その活動を通じて、地域の人材の積極的活用及び新たな人材育成を目的に、各地域に設立されました。</p> <p>長岡地域づくり委員会は、平成11年12月に発足され、これまで、あいさつ標</p>			

長岡まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月5日開催

語や健康増進事業など様々な事業に積極的に取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。

近年、新型コロナウイルス感染症の影響や社会状況の変化等により、地域を取り巻く状況は、設立当初と比べ大きく変化しています。そのような中において、これまでの活動を検証するとともに、長岡地域の「地域力」を再構築し、一人ひとりのつながりを深めることは、ますます重要になると考えます。更なる地域づくり委員会の活性化を進めていくにあたり、御不明な点等があれば、御相談ください。

No.	3	標 題	新スタジアム建設について
所管課等		文化スポーツ課	
《市民のこえ》 建設場所が県総合運動公園特設駐車場に決定したモンテディオ山形の新スタジアムについて、2025年運用開始は物理的に厳しく、2027年運用開始を目指していきたいという事を聞いています。 また、先月末には、県への天童市重要事業要望の一つとして、モンテディオ山形新スタジアム建設の整備促進について要望したとも聞いています。 県及びモンテディオ山形と協議を続けていることと思いますが、一日も早く建設されるために長岡モンテディオサポーターズクラブは支援していきたいと思っていますので、建設に向けた今後の見通しについて教えてください。			
<回答及び対応状況> 令和4年4月に新スタジアム建設用地が県総合運動公園特設駐車場に決定してから随分時間が経過しましたが、新スタジアム建設は費用が莫大であることから、県とモンテディオ山形と三位一体となって、様々な課題を1つ1つ整理していかねばならず、時間を要している状況です。 三者は新スタジアムの建設に向けて話し合いを重ねており、今後、国の支援等をフル活用して前に進めていこうとしているところです。 新スタジアムは、今後の天童市のまちおこしにおいて大きな核となるものであることから、総合的な見地から将来にわたり持続可能な方法を模索している状況ですので御理解をお願いします。			

No.	4	標 題	長岡小学校南交差点のガードポール設置等要望について
所管課等		生活環境課、建設課、教育総務課	
《市民のこえ》 長岡小学校南交差点は、児童の通学路になっていますが、朝の登校時間帯は、一般の通勤車両が他の交差点の渋滞を嫌って多く通過していきませんが、見通しが悪い ため、カラー舗装やオーバーハング標識等の対策が施されている危険箇所となっています。 できれば信号機の設置が望ましいですが、なかなか実現はできない状況であると			

長岡まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月5日開催

思いますので、児童が横断待ちで待っている場所を、安全地帯となるように、一例として「かさ上げ舗装とガードポールの設置」のような、様々な対策を検討していただけないでしょうか。

<回答及び対応状況>

通学路については、毎年、市教育委員会、市生活環境課、道路管理者、天童警察署、学校等が集まり、学校等から報告のあった危険箇所を点検し、必要な安全対策を行っています。

御提言の箇所については、以前も危険箇所として報告されており、平成29年に外側線や横断歩道の塗り直しを行っています。御提案の「かさ上げ舗装とガードポールの設置」については、当該箇所が車道であり除雪が困難になることや、近隣の民有地の出入りを制限してしまうことなどの課題があります。7月13日に合同点検を実施し、路側帯カーブ部のカラー塗装を行い、カーブミラーと横断旗入れを設置しました。

No.	5	標 題	大学誘致で少子化対策と活性化について
所管課等		市長公室、商工観光課、教育総務課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>天童市では高校までの子育て支援は、手厚いように感じられますが、最も教育費がかかるのは大学です。特に首都圏に進学した場合には、多額の学費が必要になります。</p> <p>私の提案は、進学による県外への転出を減らすために、天童市に大学を誘致するもので、特に、明治大学のサテライト校を天童市に誘致できないかということです。</p> <p>コロナ禍の3年間で、サテライト大学におけるリモート授業はどこに居ても受けられることは実証済みであり、パルテを明治大学に貸与し、サテライト大学を開講してもらうのはいかがでしょうか。</p> <p>大学を誘致できれば、わざわざ首都圏へ進学するための費用もなくなりますし、若い学生が増えれば街の活性化にもつながると思います。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>以前、明治大学にサテライト大学をはじめ大学誘致についてお問い合わせした経過があり、その際の回答としては、明治大学では首都圏での大学運営を考えているとのことでした。現在も、特に地方へのサテライト設置の動きは無いものと認識しています。</p> <p>本市では明治大学との連携協定による事業を12年間継続して実施しており、今年度も市民向け講座等の開催を実施しています。この取り組みを発展させることが重要と考えます。</p> <p>本市にも短期大学があり、また隣接する山形市には分野の異なる4つの大学があることから、既存の大学との連携が重要であると考えます。</p>			

長岡まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月5日開催

No.	6	標 題	理系教育について
所 管 課 等		教育総務課、学校教育課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>近年のChat GPTにみられるようにAIの発達は目まぐるしく、従来どおりの学習では、他国にどんどん先を行かれてしまう恐れがあるかと思えます。特にAIの活用によって文系業務の多くは、専門性が必要でなくなる可能性が出てきます。また、市に工場を誘致した場合、必要となる人材の多くは理系中心であるはずであり、理系人材の育成は待ったなしの状態です。</p> <p>高校ではスーパーサイエンスハイスクール（SSH）という制度を導入し、先進的な科学技術、理数系教育を行っており、県では酒田東、鶴岡南、東桜学館、米沢興譲館の4校がSSHの指定を受けており、素晴らしい実績も残しているようです。</p> <p>理系文系の方向性を決めるのは、多くの場合には高校受験かと思われ、中学卒業までに十分な経験が必要だと思えます。天童市での理系教育に対する考え方や実態について教えてください。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>本市の児童生徒の「理科が好き」という割合は、全国平均より高く、理科に関する興味、関心の高さがうかがえます。</p> <p>特に本市では、理科教育センターを設置し、現場教員の資質向上と児童生徒の科学心の啓発など、理科教育の振興充実を長年図っています。</p> <p>具体的には、現行の学習指導要領の趣旨を踏まえた新たな教材教具に係る研修のための「理科実践講座」や、専門知識を有する創学館高校科学部、環境科学センターをはじめ、今年度からは市内にある株式会社デンソーFA山形が新たに参画いただくなど、関係機関による実験・ものづくり講座「サイエンスカーニバル」を開催しています。その他にも、「理科作品展」や「理科研究発表会」を開催しています。</p> <p>このような活動により、理系教育の成果が表れているものと考えており、今後とも継続していきたいと考えています。</p>			

No.	7	標 題	学校教育に係る人材バンク及び学校と地域を繋ぐコーディネーターの創設について
所 管 課 等		学校教育課、生涯学習課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>現在、学校では、学校教育に支援していただける人材が欲しいという声をよく耳にします。地域には、様々な人材が居るとともに、公民館を中心としたネットワークがあると思いますが、各学校が外部人材を必要する場合には、各学校内でのネットワークだけでは人選になってしまい、他にもすばらしい人材が居るにもかかわらず、なかなか活かしきれいていません。</p> <p>また、天童市には「天童市生涯学習サポートバンク」という人材バンクの取り組みがありますが、国が「STEAM教育」の重要性を示しているように、さらに、学校教育をより充実するためにも、理科の実験、数学的概念、ICT関係等の分野など、もっと幅広い専門知識を有する人材確保（人材バンク）を図る必要があると</p>			

長岡まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月5日開催

思います。そして、そうした人材の活用を単発で終わらせないために、学校現場をよく知り計画的・機能的に学校と人材を繋げるコーディネーターも必要と考えます。

<回答及び対応状況>

学校教育の充実に向け、各分野で専門的な知見を有する人材を活用した教育活動を推進することは重要であると考えています。教育委員会としましても、各地域のひと・もの・ことを関連づけた教育活動やキャリア教育の充実を図るため、地域の講師を招聘した教育活動を推進しています。

また、学校や地域の実情に応じて「人材バンク」を作成しており、歴史や文化、農業、生物、環境、芸術等、様々な分野の地域の方を確保している状況です。

地域の人材と学校をつなぐコーディネーターについては、地域コーディネーターとして、地域の方などの外部コーディネーターがいる学校や、教頭をはじめ教師が務めている学校などがあり、学校毎に異なりますが、各学校にコーディネーターがいる状況であります。今後とも、より幅広い専門知識を有する地域の人材等の情報がありましたら、ぜひ提供いただきたいと思います。

No.	8	標 題	レコードサロンの現状と活用について
所管課等		文化スポーツ課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>レコードサロンは、市民文化会館の1室で市の施設として運営されています。貯蔵されているレコードは、東北パイオニア株式会社から寄贈された物をはじめ、3万枚を超える数となっており、月1回はレコードコンサートが開催され、これまで100回を超えるコンサートが開かれ、多い時には市内外から200人を超える人が訪れた時もあります。</p> <p>そのレコードサロンの管理が、数年前から市民文化会館を管理している民間会社に変更になり、サロンの開館日が週6日から2日に、時間も短くなってしまいました。今年度からは、市民文化会館の管理会社に変更になり、レコードサロンの運営内容が変わるようですが、ぜひ、市の直接運営に戻していただき、開設当時のようなレコードサロンの運営内容になるようにしてもらえないでしょうか。</p> <p>また、レコードサロンを観光資源として活用できないでしょうか。観光スポットとしてこの施設が活用されるように、旅館・ホテルにチラシを置いたりして、多くの人が訪れるような施設になるように取り組んでいただきたいと思います。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>天童レコードサロンは、東北パイオニア株式会社から寄贈されたレコードを活用し、芸術文化の振興及び地域福祉の向上を図るため平成24年に開設しました。平成30年度からは、市民文化会館の指定管理者に運営を委託しています。</p> <p>本年度は、新たな指定管理者のもと、7月2日にリニューアルオープンしました。リニューアル後は、新たな試みとして、大型スピーカーによる全体鑑賞と、ヘッドフォンによる個別鑑賞の2つの方法を導入し、市民文化会館の休館日を除きいつでも利用することができます。鑑賞方法は利用者のニーズに応じて柔軟に対応しており、天童市に観光に訪れた方にも利用していただけるよう、積極的に情報発信していきます。</p>			

長岡まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年7月5日開催

市としましては、市民文化会館の指定管理者による運営を継続し、指定管理者のアイデアに加えて、利用者の皆様やレコード及びオーディオの専門家の御意見をお聞きしながら、より多くの皆様に親しまれるレコードサロンとなるよう取り組んでいきます。

干布まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年10月5日開催

- No. 1 **消滅可能性都市から脱却できるような環境整備について**
市長公室
- No. 2 **モンテディオ山形新スタジアム建設の進捗状況について**
文化スポーツ課
- No. 3 **次世代自動車社会の実現に向けた取り組みについて**
生活環境課
- No. 4 **循環型社会の実現について**
生活環境課
- No. 5 **天童市におけるSDGs（持続可能な開発）に関する取り組みについて**
市長公室
- No. 6 **通学路の除草について**
建設課、教育総務課
- No. 7 **公道に面した耕作放棄地による通行の妨げ防止について**
建設課、農業委員会
- No. 8 **地区レクリエーション大会の日程調整における市側の配慮について**
総務課、生涯学習課
- No. 9 **ラ・フランスマラソンコース等の整備について**
文化スポーツ課

干布まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年10月5日開催

No.	1	標 題	消滅可能性都市から脱却できるような環境整備について
所管課等		市長公室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>2040年までに20歳から40歳までの女性が半分以上減少し、消滅する可能性のある都市である消滅可能性都市に天童市も該当しています。そこで、県外に進学しても就労等で天童市に戻ってきてもらえるような環境の整備に力を入れていただきたいと考えていますが、市ではこの問題に対してどのような対応施策を考えていますか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>市では、令和2年度に策定した天童市まち・ひと・しごと創生総合戦略等において、将来の人口を推計し、若い世代が安心して暮らせるまちを目指して取り組んでいます。</p> <p>令和2年国勢調査時点での市の年齢別人口移動を分析しますと、進学・就職に起因すると思われる15～19歳の転出が多く見られますが、20歳代においては一定程度のUターンがあります。</p> <p>若い男性・女性のUターン就職や定住化を図る施策については、工業団地造成による雇用対策や、小中学校入学応援金エール天（10）の実施、放課後児童クラブの充実などの子育て支援策を行っており、市としての魅力を上げる総合的な対策が重要だと考えています。</p> <p>今後とも効果的な施策を実施していきたいと考えています。</p>			

No.	2	標 題	モンテディオ山形新スタジアム建設の進捗状況について
所管課等		文化スポーツ課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>昨年のまちづくり懇談会の提言にもありましたが、スタジアムを活かしたまちづくりについてスタジアム本体の話が固まってからと考えているとのことで十分理解しています。しかしながら、県政においてもマスコミに提供されている話題として県体育館、武道館の老朽化、蔵王温泉のスケート場建設要望、高校、中学校の体育館の冷房設置検討など、財政面等で様々な課題に直面しているようです。今後のスタジアムを活かしたまちづくりが早期に実現するためにも、市行政による県への強めの働きかけを期待しています。</p> <p>また、市財政も各要望に応える為に大変苦慮されていると思いますが、スタジアム完成を優先的に行う事が市並びに干布地域の発展につながると思っていますので、昨年度と比較した進捗状況についてお知らせいただければ幸いです。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>昨年度のまちづくり懇談会では、干布の皆様は次の2つをお話いたしました。</p> <p>一つ目はモンテディオ山形と県と三者で話し合いを進めているということと、二つ目はモンテディオ山形に対し、具体的な整備計画の作成をお願いしているという</p>			

干布まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年10月5日開催

内容でした。

令和4年4月に新スタジアムの建設用地が決定してから随分時間が経過しましたが、モンテディオ山形、県、市は、新スタジアムの建設に向けて話し合いを重ねた結果、新スタジアムの所有について、民間所有という方向で話を進めています。民間所有となると建設に係る許認可や建設資金等々の課題が生じることから、国や関係団体に相談しているところです。

新スタジアムが完成すれば、干布地域をはじめ、天童市、山形県の大きな拠点になると期待しています。市としましては、新スタジアム建設に伴う負担が過度なものにならないよう最大限配慮しながら、御提言のとおり、県にも御理解をいただけるよう話し合いを進めていきます。

No.	3	標 題	次世代自動車社会の実現に向けた取り組みについて
所管課等		生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>政府は「2035年まで乗用車新車販売の電動化率100パーセント」を掲げ、急速充電器の普及に乗り出しています。</p> <p>天童市においても、道の駅天童温泉に急速充電器が1台設置されていますが、鍵を事務室に借りなければならぬ、夜間は使用できない等の制約があります。</p> <p>近隣の道の駅に設置されている急速充電器は、EV充電認証カードや現金で24時間利用が可能です。</p> <p>カーボンニュートラル社会の実現や災害時におけるEVの有効活用等に向け、急速充電器の利用拡大及び高性能急速充電器の設置に関し、天童市ではどのような将来ビジョンをお持ちなのか、お聞かせください。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>電気自動車の普及はカーボンニュートラル社会の実現のための重要な要素と考えており、今年度から太陽光設備と同時に設置する場合はV2H（Vehicle to Home）への補助を始めています。V2Hは電気自動車に蓄えられた電力を家庭用に活用する仕組みで、停電時等に自家消費が可能になります。今年度の受付は終了していますが、今後も太陽光等の再生可能エネルギー及び電気自動車等の普及に取り組んでいきます。</p> <p>道の駅天童温泉に現在設置している急速充電器については、設備全体を取り替えない限り、キャッシュレス決済や24時間利用に対応することができません。取り替えにも高額な費用が必要であることから、更新の際に利用者の利便性を考慮して機器を選定していきます。</p> <p>なお、今後の公共施設等への急速充電器の設置については、電気自動車の普及状況や民間での設置状況などを注視しながら検討します。</p>			

No.	4	標 題	循環型社会の実現について
-----	---	--------	--------------

干布まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年10月5日開催

所管課等	生活環境課
<p>《市民のこえ》</p> <p>北海道のニセコ町に設置されているごみステーションでは、隣に花壇やテーブルと椅子が置かれ、まさしく生活と環境が調和した環境モデル都市の風景が確認できます。人口や風土、住民の国籍等の文化の違いはありますが、天童市の中心市街地においても、このような風景が実現できるのではないかと考えています。</p> <p>天童市においては、ごみステーションが老朽化している地域があります。今後のまちづくりとごみ問題は関係性が高いと認識していますが、中長期的にごみステーションの建て替え等のプランがありましたら、将来的なビジョン等をお聞かせください。</p>	
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>本市においては、地域の実情や集積所を利用する住民のごみ排出の利便性を考慮する必要があることから、ごみ集積所の設置、建て替え及び維持管理等について、それぞれの地域の町内会等で行っています。</p> <p>しかし、今後のごみ集積所の在り方については、社会の変化に対応した維持管理の方法を研究していかなければならないと考えています。</p> <p>また、ごみ集積所設置費用等の一部を補助する制度がありますので、建て替え等の御予定がありましたら、生活環境課へ御連絡いただきますようお願いいたします。</p>	

No.	5	標 題	天童市におけるSDGs（持続可能な開発）に関する取り組みについて
所管課等	市長公室		
<p>《市民のこえ》</p> <p>脱炭素への取り組みや積極的な子育て支援等、いわゆる縦割りの視点で見れば県内の他の自治体と比べても先行している政策が多いと認識しています。一方で、内閣府地方創生推進室が2018年度（平成30年度）から推し進めている「SDGs未来都市」に登録された自治体（飯豊町・鶴岡市・米沢市・長井市）や南陽市等と比べると市民や市役所職員のSDGsに関する認識や取り組みが少しだけ遅れているという状況を気にしています。</p> <p>今後の市政において、「SDGs未来都市」の認定を目指す構想があるのかを、お聞かせください。</p> <p>また、各地区で行われているまちづくり懇談会で議論された課題を、SDGsの17目標に沿ってまとめ、分析・回答されることを提案します。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>本市においては、令和3年3月に策定した「第2期天童市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「SDGs未来都市天童モデルの創造」を掲げ、持続可能な資源循環と脱炭素化（ゼロカーボン）の取り組みを進めることとしています。</p> <p>令和3年度には「ゼロカーボン・シティ」の宣言を行ったほか、令和4年度には企業版ふるさと納税を活用し低炭素型公用車として電気軽自動車を4台導入するなど、着実に取り組んでいます。</p>			

干布まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年10月5日開催

このように本市独自の取り組みを行ってはいますが、内閣府が選定する「SDGs未来都市」への申請は現在のところ考えていません。

引き続き国連の「持続可能な開発目標」に沿って市政の施策を実施していきたいと考えています。

また、まちづくり懇談会のSDGsによる分析については、提案として受け止めさせていただきます。

No.	6	標 題	通学路の除草について
所 管 課 等		建設課、教育総務課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>小学生の通学路になっている歩道のコンクリート面が劣化して草が生えている状態になっているため、町内の育成会メンバーが交代して除草を実施していますが、仕事等の関係から負担が大きくなってきており、除草を定期的にやっていただけないでしょうか。また、劣化した歩道の補修をしていただければ草も生えなくなると思います。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>干布地域の皆様におかれましては、市道の美化活動に御協力いただいていることに感謝申し上げます。</p> <p>御提言にある歩道については、除草や劣化箇所の調査を行い、必要な補修を行いますので、引き続き、無理のない範囲で道路美化活動についての御協力をお願いします。</p> <p>今後も、地域の皆様方との協働で、市道の維持管理を行っていきたいと考えています。</p>			

No.	7	標 題	公道に面した耕作放棄地による通行の妨げ防止について
所 管 課 等		建設課、農業委員会	
<p>《市民のこえ》</p> <p>ここ数年の間に様々な事情で耕作放棄地が多くなっていますが、秋口になると除草を実施していないため公道に面している耕作放棄地の草が路面に倒れこんで通行の妨げになり、町内会の方に苦情が寄せられています。毎年決まった場所で発生していることから、その時期になりましたらパトロールをしていただいで、耕作放棄地の所有者に指導していただけないでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>市農業委員会では、毎年夏、地域の農業者の代表とともに遊休農地実態調査を実施しており、御指摘の農地は、令和2年度から遊休農地に認定されています。</p> <p>調査後、農地所有者に対し農地の適正な管理を促す文書を発出し、当該農地の外周部は草刈りが行われていることを確認しています。</p>			

干布まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年10月5日開催

今年度も9月1日に干布地区の遊休農地実態調査を実施していますが、当該農地は前述のとおり外周部のみ草刈りが行われている状況で、遊休農地の解消には至っていませんでした。

今後も引き続き農地の適正な管理を求めるとともに、地区担当農業委員・農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の解消に努めます。

なお、車両の通行に支障をきたすような場合には、市農業委員会事務局又は市建設課まで御連絡いただきますようお願いいたします。

No.	8	標 題	地区レクリエーション大会の日程調整における市側の配慮について
所管課等		総務課、生涯学習課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>天童市では、9月の第一日曜日を地区レクリエーション大会の開催日としている地域がほとんどです。干布地域では今年度、干布小学校のグラウンドで個人参加型のニュースポーツ大会を実施する計画をしていましたが、暑さ対策で急遽冷房を効かせた公民館内を主な開催場所にしての開催とすることで対応しました。</p> <p>近年の気候を考慮すると、来年度も9月の第一週目では屋外の運動に適さない危険な暑さになる可能性が大変高いのではないかと思います。</p> <p>そこで、来年度以降の実施日を検討するにあたり、より多くの地域住民が参加できるようにするために、市が主催する他の事業と重ならない必要があると考えます。日程調整について御配慮をいただき、9月の第一週目以降で、開催の目安となる他の事業が実施されない週末を設けて、周知していただけないでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、制限されてきた地域活動等が、ようやく実施できる状況となったところ、例年になく極端な暑さに見舞われ、各地区で9月3日に開催を予定していた地区レクリエーション大会が熱中症等事故を回避するため、多くの地区で中止を決定しました。</p> <p>来年度以降も今年同様の猛暑になることが予想され、9月中旬からは稲刈りや10月にはラフランスの収穫等で忙しい時期となります。天候や農作物の収穫期を考慮すると、従来通りの日程での事業開催は難しくなると思われますので、事業日程及び内容等について、各市立公民館を中心として、御検討くださいますようお願いいたします。</p>			

No.	9	標 題	ラ・フランスマラソンコース等の整備について
所管課等		文化スポーツ課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>毎年11月に行われている天童ラ・フランスマラソンのコースの大部分を干布地域で占めています。近年、健康志向の高まり等の理由から普段から天童ラ・フラン</p>			

干布まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年10月5日開催

スマラソンのコースを走っているランナーが増えてきています。そこで、新たな賑わいを創造するために、ハーフマラソンのコースにもなっている道路、主に奥の細道紅花ロードをメインに「グリーンライン」、「簡易トイレ」、「標識（距離数）」、を設置していただき、ランニングコースとして整備してみてもはいかがでしょうか。

<回答及び対応状況>

例年、本市の天童ラ・フランスマラソンの開催について、多大なる御協力をいただき感謝申し上げます。

今年、第10回大会となるラ・フランスマラソンは、全国の皆様から昨年度の倍の4,100人を超えるエントリーをいただきました。本市を代表するイベントとなりましたことは、干布地域の皆様をはじめとする関係者皆様の御支援の賜物です。

御提言いただいたラ・フランスマラソンのコースとなる奥の細道紅花ロードには、歩道が整備されていないため、歩行する際は十分な注意が必要です。

さらに、この道路は頻繁に普通乗用車や大型車両が、時速60キロ程度で走行する状況となっており、宅地がなく夜間は非常に暗い環境となっています。

つきましては、安全面及び防犯面を第一に考えますと、ランニングコースとしての整備は大変厳しいため、御理解くださいますようお願いいたします。

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年10月10日開催

- No. 1 **荒谷地区にできる新工業団地について**
産業立地室、建設課、都市計画課
- No. 2 **新スタジアム建設に伴う周辺の開発について**
文化スポーツ課、都市計画課
- No. 3 **立谷川河川緑地公園のトイレについて**
建設課
- No. 4 **消防第10分団第1部の緊急出動時の駐車場確保と旧荒谷駐在所の空き地利用について**
消防本部
- No. 5 **荒谷小学校の児童数減少について**
学校教育課、生涯学習課
- No. 6 **イノシシによる農業被害対策の柵の設置について**
農林課
- No. 7 **ラ・フランスマラソンのコース再検討について**
文化スポーツ課
- No. 8 **消防団活動への報酬及び協力金の支払いについて**
消防本部
- No. 9 **自治会活動と市の関わりについて**
総務課、生活環境課
- No. 10 **部活動の地域移行について**
学校教育課
- No. 11 **障がい者スポーツの振興について**
社会福祉課、文化スポーツ課

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年10月10日開催

No.	1	標 題	荒谷地区にできる新工業団地について
所管課等		産業立地室、建設課、都市計画課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>新工業団地の開発・分譲予定に伴って、県総合運動公園南側の東西線道路の整備・拡張も一緒にする予定はあるのでしょうか。交通安全や交通量増加の観点からも整備を検討していただきたいです。</p> <p>また、工業団地で働く人達の住居として団地などの提供ができるように併せて検討していただきたいです。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>新工業団地整備事業の推進にあたり、地域の皆様からの御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。</p> <p>御提言のありました市道東長岡三本松線については、現時点で拡張整備の計画はありませんが、新工業団地の整備を進めている中で、当該道路を含めた周辺道路の整備や、交通安全対策の必要性について関係機関と協議検討しています。</p> <p>また、工業団地で働く方々の住居等については、職住近接の考え方のもと、都市計画マスタープランに基づき、適正な土地利用による居住者の誘導を図っていきたいと考えています。</p>			

No.	2	標 題	新スタジアム建設に伴う周辺の開発について
所管課等		文化スポーツ課、都市計画課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>モンテディオ山形から新スタジアム建設の構想が発表され、観光拠点となるように周辺の開発も含めて進めていきたいとの話がありました。</p> <p>県総合運動公園ができてから30年以上が経ちましたが、これまで周辺の開発が行われていませんので、天童市としても観光や住宅等を含めたまちづくりを考えていただきたいです。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>新スタジアムについては、現時点では、新スタジアムに関する建設手法、建設資金の確保及び所有権など様々な課題があることから、方向性をまとめるのにかなりの時間を要しているため、なかなか周辺開発までの議論に進展しない状況です。</p> <p>また、スタジアム周辺のまちづくりについては、山形県総合運動公園の周辺が市街化調整区域となっており、土地利用については法的に様々な制限があります。</p> <p>地域の皆様の御希望もあるかと思いますが、まずは、新スタジアム建設に向けて、モンテディオ山形と県と市の三者でお互いに知恵を出し合いながら進めていくことが大切であると考えています。</p>			

No.	3	標 題	立谷川河川緑地公園のトイレについて
-----	---	--------	-------------------

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年10月10日開催

所管課等	建設課
<p>《市民のこえ》</p> <p>立谷川河川敷にある緑地公園は、学校や団体の課外活動や散策、秋には芋煮会など多くの方々に利用され、荒谷橋近くの河川敷に設置されている簡易トイレと水道も利用されることから、地区の皆さんが交代で清掃活動をしています。</p> <p>しかしながら、今年度に旧荒谷橋の解体撤去工事が予定され、その工事に伴い、現在の簡易トイレの撤去を市に要請されていると聞いています。簡易トイレの利用者も多いので、旧荒谷橋の道路敷地に水洗の公衆トイレの設置を御検討くださるようお願いいたします。</p>	
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>地域の皆様には日頃から、立谷川緑地の草刈等維持管理をしていただき誠にありがとうございます。市内の緑地の中で最もきれいに管理していただいている緑地と認識しています。</p> <p>現在の簡易トイレですが、旧荒谷橋の解体工事に支障となることから移設を求められており、河川管理者である県からは河川法により河川敷地内への再設置は許可されない状況となっています。</p> <p>このようなことから、将来の管理なども視野に入れて、本市が管理している荒谷水源地史跡公園トイレの利用を検討しているところです。</p> <p>これまでの位置から変わることから、トイレの場所がわかるような方法も検討していきたいと思っております。</p>	

No.	4	標 題	消防第10分団第1部の緊急出動時の駐車場確保と旧荒谷駐在所の空き地利用について
所管課等	消防本部		
<p>《市民のこえ》</p> <p>第1部のポンプ車格納庫は、県道天童寒河江線に隣接していますが、出動時の団員の駐車スペースがなく、路上駐車せざるを得ない状況です。</p> <p>また、県道天童寒河江線の工事も予定され、現在の格納庫敷地の一部も県道にかかる聞いています。</p> <p>そこで、県有地の旧荒谷駐在所跡地を利用し、団員の駐車スペースの確保をお願いします。併せて、手狭なポンプ車格納庫と老朽化した火の見櫓の移転、付近に防火水槽がないことから防火水槽の設置の検討をお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>県道天童寒河江線の改良工事計画では、警鐘台及びポンプ車庫前スペースへの影響があると捉えています。県から補償等の対応について詳細な内容の説明を受けていないところです。旧荒谷駐在所跡地については、11月10日に公売が公示されましたが、現在車庫のある場所は借地であるため、当該地を購入するとした場合、駐車スペースだけでなく、将来、車庫の移転も考慮しなければならないため、十分な面積を確保できないと考えます。</p> <p>今後、荒谷地域の消防団体制や施設の強化等について、消防団と地域の皆様の御</p>			

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年10月10日開催

意見をいただき総合的な計画を図っていきたいと考えています。

また、現在のところ、ポンプ車庫の建て替えについての計画はありませんが、警鐘台については老朽化しているところから順次「ホース乾燥柱」に設置替えを計画しています。

防火水槽については、ポンプ車庫直近にはありませんが、庄子齒科付近の防火水槽と県道天童寒河江線沿いの消火栓を含め消防水利は充分確保できているものと考えています。

No.	5	標 題	荒谷小学校の児童数減少について
所管課等		学校教育課、生涯学習課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>荒谷小学校は昭和32年にそれまでの分校から独立校になって約70年近く経っていますが、その間には八千代台団地の分譲もあり、入学者数も増加傾向にありました。しかし、最近の少子化に伴い入学者は減少傾向にあり、統廃合が懸念される状況になっていますが、それはいつ頃になるのかお伺いします。</p> <p>また、令和6年度から12年度までの入学者数見込みについてお伺いします。</p> <p>このような現状に対して、地域で自ら積極的に地域づくりを進める支援制度や優良事例等があるのか伺います。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>令和5年9月1日現在、荒谷小学校の令和6年度入学見込者数は、11人です。令和7年度以降は、おおむね1桁で推移する見込みです。就学前の子どもがいる世帯は様々な理由で住所異動される方が多く、実際の入学者数と見込者数に乖離が生じること、住所異動者が特定されかねないという理由から、人数の公表は控えさせていただきます。</p> <p>現在、荒谷地域に住んでいる未就学児数を基にした推計によれば、今後少しずつ児童数の減少が見込まれ、近い将来、複式学級になる可能性もありますが、統廃合については現在のところ考えていません。</p> <p>市では、それぞれの地域の実情に応じて、地域活動の拠点である市立公民館を中心に地域づくり委員会を組織し、地域毎に特色ある事業を実践しています。地域づくり委員会活動には積極的な事業支援を行っていますので、是非御活用ください。</p>			

No.	6	標 題	イノシシによる農業被害対策の柵の設置について
所管課等		農林課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>数年前からイノシシによる農業被害が大きくなっています。果物の実を食い荒らし、土壌の中の虫も食い荒らすため、畑が凸凹になり草刈りもままならず困っています。</p> <p>山形市山寺の中地藏地区では、今年の11月に柵の設置を行う予定とのことです。</p>			

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年10月10日開催

柵の資材は国が負担し、設置は地元住民が実施し、天童市との境まで行うとのこと
です。天童市側でも設置をお願いします。

<回答及び対応状況>

林縁部の侵入防止柵の設置については、設置場所の所有者の同意や住民主体による管理が必要なことから、地域の皆様の合意形成が重要となります。具体的な要件については担当課にお問い合わせいただきたいと思います。現在の地域における農作物の被害状況をはじめ、設置予定場所の選定や支障木の伐採予定、設置後の柵の維持管理体制などについて、地元で整理していただくことが必要になります。

また、資材費の補助について国の交付金を活用するためには、捕獲・防除・環境整備を地域で一体的に取り組むことが補助採択に大きく影響します。このうち捕獲については猟友会の協力を得て実施しており、地域の皆様は放置果樹の除去や遊休農地の適正管理、林縁部の間伐やヤブの刈払いなどの環境整備を第一のステップとして取り組むこととなりますので、まずは地域で御検討をお願いします。

なお、個人でできる対策としては、市独自の事業として電気柵の資材費の補助を御活用いただけますので、こちらも併せて御検討ください。

No.	7	標 題	ラ・フランスマラソンのコース再検討について
所 管 課 等		文化スポーツ課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>ラ・フランスマラソンは全国各地からランナーが集まる大会となりましたが、スーパー農道あたりは勾配が激しく、畑は荒廃して雑草が背の高さまで生い茂り、また、イノシシや熊が出る危険性があることから、コースの再検討が必要なのではないのでしょうか。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>ラ・フランスマラソンのコースについては、過去に検討を重ねてきましたが、駐車場の確保や道路交通状況、会場の広さを踏まえると、県総合運動公園を発着としている現在のコースが最適であると考えています。</p> <p>市道沿いの雑草については、開催前に市道の刈払いを実施するとともに、園地所有者に適切管理をお願いしていきます。</p> <p>また、鳥獣については、大会当日に打ち上げ花火や熊よけの鈴などによる獣除け対策を講じたところです。</p> <p>今後とも、大会運営に万全を期していきたいと考えています。</p>			

No.	8	標 題	消防団活動への報酬及び協力金の支払いについて
所 管 課 等		消防本部	
<p>《市民のこえ》</p> <p>本来、消防団員個人の口座に支払われるはずの報酬を団長が管理していたという</p>			

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年10月10日開催

記事をインターネットで見ました。天童市では、適切に支払っているのでしょうか。
また、上荒谷地区には消防協力会という組織があり、町内会員に対して活動費の協力依頼をしています。消防団員の身分・活動費負担の法的位置づけ上不適切な行為であると思われますので、是正していただきたいと思います。

<回答及び対応状況>

消防団員への報酬については、個人の口座に振り込みをしており、適切に支給しています。

消防団は、地域によって消防団業務以外の協力活動を依頼されることもあり、その活動に対し、謝礼としていただくこともあると聞いています。

上荒谷地区の消防協力会から町内会員に対する活動費の協力依頼については、その趣旨を消防協力会と町内会員、消防団で十分に話し合い、今後の在り方について御検討をしていただくことが必要ではないかと考えます。

なお、消防団の活動費は、市町村が負担するものとされており分団へ支給しています。

No.	9	標 題	自治会活動と市の関わりについて
所 管 課 等		総務課、生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>市から自治会に対して様々な協力依頼がありますが、それが現場に降りてきたときに公平な行政サービスが提供されているか等の検証・改善の取り組みが必要であると感じています。例えば、ごみ集積所の設置・管理についてですが、クリーンピア共立の基準では、20～30世帯に1箇所とされていますが、上荒谷地区では約130世帯に1箇所しか設置されていない状況です。このような状況では公平な行政サービスとは言えないので、自治会の対応だけに任せず、行政からの指導が必要であると考えます。</p> <p>また、自治会の中には地方自治法に基づき市から認可地縁団体として認可されて税制上の恩恵を受けている団体もありますが、一部団体においては法律に基づく運営がされておらず、予算執行においても不明な点があるなど、コンプライアンス・説明責任が不十分な団体があります。法律のうえでは市として指導・監督の立場にはありませんが、認可後も適宜状況把握する等、法律に沿った運営となるよう適切な助言等が必要と思います。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>本市におけるごみ集積所の設置、建て替え及び維持管理等については、地域の実情やごみ排出の利便性を考慮する必要があることから、それぞれの地域の自治会等で行っているところです。</p> <p>集積所が約130世帯に1箇所で大変だという状況があるとすれば、地域の中で、集積所の大きさや設置する場所及び維持管理される方を決めていただいた上で、市に設置申請を出していただきますようお願いいたします。</p> <p>設置の際は、ごみ集積所設置費用等の一部を補助する制度がありますので、生活環境課へ御相談いただきますようお願いいたします。</p>			

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年10月10日開催

また、自治会の運営については、御承知のとおり、市が指導・監督する立場にはありませんので、地域でのつながりを大切に、自治会の中で話し合っって良い方向を探していただきたいと思います。

なお、認可地縁団体については、相談等がある場合には随時対応し助言等を行っていますが、法律に沿った運営がされるよう必要な手続等について周知しました。

No.	10	標 題	部活動の地域移行について
所管課等		学校教育課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>昨年のまちづくり懇談会で公立校の部活動の件をお話ししたところですが、その後まだまだ地域移行がされていないと聞いています。一部の部活動では市内4校が合同でチームを組み各大会に参加しているとも聞きました。ただ、指導者は先生がやっている聞き、地域移行が難しいと感じているところです。</p> <p>生徒側からすれば、やりたい部活動に入れなかったり、廃部になったりと非常に残念だと思います。多種のスポーツができるように御配慮をお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>休日の部活動の段階的な地域移行については、国のガイドラインにより、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として準備を進めるとしてあります。</p> <p>本市においても、今年度、部活動の実態調査を行うとともに、天童市部活動地域移行検討委員会を立ち上げました。令和6年度は、合同部活動の設置を進め、令和7年度に、順次地域クラブへ移行し、令和8年度には、休日の部活動はすべて地域クラブへ移行できるよう準備を進める予定です。</p> <p>御指摘のとおり、活動を希望する生徒が、多様な文化スポーツの中から親しみたい活動を選択できるよう、今後とも学校と地域との連携・協働による環境整備に努めていきます。</p>			

No.	11	標 題	障がい者スポーツの振興について
所管課等		社会福祉課、文化スポーツ課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>この度、全国障がい者スポーツ大会(燃ゆる感動鹿兒島大会)に関わる事になり気付いたのですが、天童市では1名が出場します。他の市町村では激励会をして選手を送り出していますので、天童市でも考えていただけないでしょうか。</p> <p>市でも障がい者との共生社会を目指し、障がい者にも優しいまちづくりをしていただきたいと思います。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>本市では、令和4年に天童市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条</p>			

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年10月10日開催

例を制定し共生する社会の実現に向け取り組みを進めているところです。

また、障がい者スポーツの振興については、天童市スポーツ推進計画及び第3次天童市障がい者プランに基づき各種事業を実施しています。

御提言いただきました選手への激励について、これまで市としてスポーツ選手個人の激励会を開催したことはありませんが、東北大会規模以上のスポーツ大会に出場される選手に激励金の交付を行っています。

今後とも、天童市スポーツ協会と連携を図り、共生社会を目指しながら障がい者スポーツへの理解を深めていきたいと考えています。

2 市政への提言

令和5年度「市政への提言」のあらまし

「市政への提言」は、毎年、市報てんどう6月1日号及び12月1日号とともに各世帯にお配りした専用のはがきや、電子メール等により、市民の皆様から市政に関する御提言や市民生活に関わる御意見などを多数お寄せいただいています。

令和5年度は、366件（複数の課等にまたがる内容のものについては、それぞれに1件として集計しています。）もの御提言や御意見などをお寄せいただきました。

366件の内容を部門別に見ると、最も多いのが市民部の72件（19.7%）で、次に総務部の69件（18.9%）、以下建設部の67件（18.3%）、健康福祉部の42件（11.5%）、経済部の42件（11.5%）、その他の部門の41件（11.2%）、教育委員会の33件（9.0%）の順となっています。

所管課等別では、建設課が62件と最も多く、次に生活環境課が47件、商工観光課が31件となっています。

年齢別では、60歳代が54件で最も多く、次に70歳代の36件、30歳代の28件と続きます。

性別では、男性が129件、女性が69件となっています。

<作成にあたって>

「市政への提言」における対応状況については、令和6年3月31日現在の対応状況を記載しました。

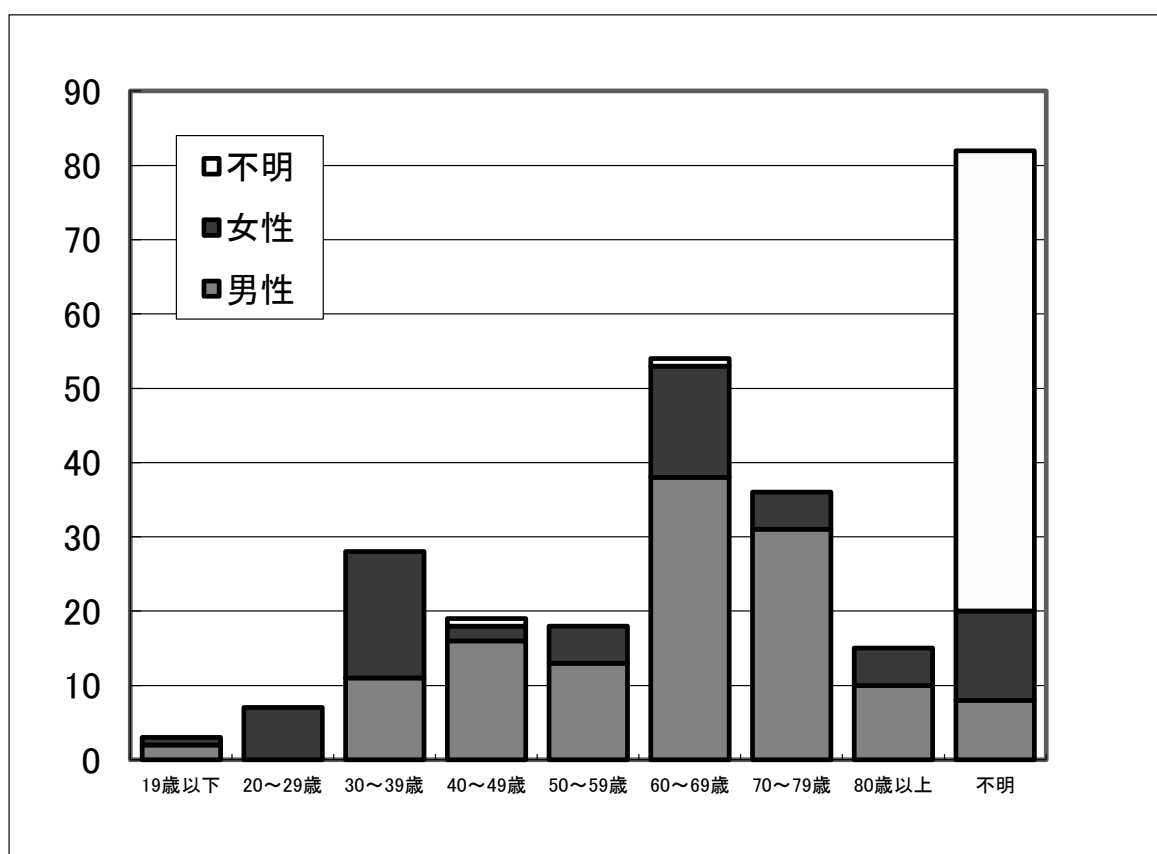
当冊子には、御提言の中から、広く市民に関わる提言内容について掲載しています。

上記の件数は、掲載している内容のほか、市政の重要方針に関するもので、方針が未決定のものや個別事案として担当課から回答させていただいたもの、市としての回答や対応ができないもの、匿名の苦情等、令和5年度に市政への提言としていただいた全ての件数となっています。

提言者性別・年齢別の内訳

(単位:人)

性別 年齢	男 性	女 性	不 明	計
19歳以下	2	1		3
20～29歳	0	7		7
30～39歳	11	17		28
40～49歳	16	2	1	19
50～59歳	13	5		18
60～69歳	38	15	1	54
70～79歳	31	5		36
80歳以上	10	5		15
不明	8	12	62	82
計	129	69	64	262



所管部課等別受理件数

(単位:件)

区 分		課 別 計	部 門 別 計
総務部	総務課	14	69 (18.9%)
	財政課	6	
	市長公室	28	
	危機管理室	5	
	ふるさと納税推進室	8	
	税務課	5	
	納税課	3	
健康福祉部	社会福祉課	11	42 (11.5%)
	保険給付課	6	
	健康課	10	
	子育て支援課	15	
市民部	生活環境課	47	72 (19.7%)
	市民課	12	
	文化スポーツ課	13	
経済部	農林課	9	42 (11.5%)
	商工観光課	31	
	産業立地室	2	
建設部	建設課	62	67 (18.3%)
	高速道路整備推進室	0	
	都市計画課	5	
教育委員会	教育総務課	15	33 (9.0%)
	学校給食センター	1	
	学校教育課	11	
	生涯学習課	6	
その他	会計課	1	41 (11.2%)
	上下水道課	5	
	天童市民病院	13	
	消防本部	11	
	選挙管理委員会	7	
	監査委員	0	
	農業委員会	2	
	議会	2	
合 計		366	366

※ 複数の課に関する場合は、それぞれの課等に1件として集計しています。
(受付実数は 262 件)

- No. 1 **公共バスなどについて**
生活環境課
- No. 2 **人間将棋への招待について**
商工観光課
- No. 3 **子育て支援について**
健康課、子育て支援課
- No. 4 **天童公園の犬の散歩禁止について**
生活環境課、建設課
- No. 5 **障がい者の就労事業所について**
社会福祉課
- No. 6 **敬老会の実施に係る交付金について**
社会福祉課
- No. 7 **民間の学童参入について**
子育て支援課
- No. 8 **大町投票所のバリアフリー化について**
生涯学習課、選挙管理委員会
- No. 9 **天童市のPR方法について**
商工観光課
- No. 10 **子どものインフルエンザ予防接種の費用助成について**
健康課
- No. 11 **冬期間の通学について**
生活環境課、教育総務課

No.	1	標 題	公共バスなどについて
所管課等		生活環境課	
<p>《提言・意見》</p> <p>山形県は車が無いと通院や買い物が不便です。高齢者になると、安全のため、車の運転をやめなければなりません。また、年金暮らしとなり、車の維持は、金銭的にも大変です。</p> <p>子どもたちと一緒に暮らしているうちは、なんとかなると思いますが、今後、子どもも家にいなくなり、夫婦のみで老後を過ごすことになることになると、便利のいい土地に移住することも考えなければならぬかもしれません。</p> <p>天童は高速道路も新幹線もあり、便利な位置関係にあると思います。</p> <p>将来的には、公共バスなど、車を各自持たなくても、通院、買い物、通学、通勤ができるようにしていただければ助かります。</p>			
<p>＜対応状況＞</p> <p>本市では、平成22年度から予約制乗合タクシー「ドモス」を運行し、車を持たない方の移動手段の一つとして大きな役割を果たしています。</p> <p>「ドモス」は市内全域を運行しており、会員登録をしていただければどなたでも御利用いただけるようになっていきます。「ドモス」は路線乗合型と区域乗合型の2つの系統により運行し、路線乗合型であれば停留所と停留所の間、区域乗合型であれば自宅から市内の医療機関やスーパー、公共施設等まで一律料金で乗車できますので、ぜひ御利用ください。</p> <p>今後も地域住民の方の御意見などを取り入れながらより利用しやすい「ドモス」を目指していきます。</p>			

No.	2	標 題	人間将棋への招待について
所管課等		商工観光課	
<p>《提言・意見》</p> <p>デイサービス施設を運営しています。</p> <p>利用者の皆さんと人間将棋の話をしたところ、会場で見ただけの方は、2、3人だけで、ほかの方は、テレビで見ているということでした。</p> <p>天童にいたのであれば、一度だけでも見せてあげたいと思いました。</p> <p>施設に通うみなさんは、自分で長い距離を歩けません。ぜひ、毎年、デイサービス施設の利用者を、人間将棋に招待していただけないでしょうか。</p>			
<p>＜対応状況＞</p> <p>障がいの有無や年齢に関わらず、誰もが安全で安心して人間将棋を楽しんでもらいたいと考えています。</p> <p>会場の舞鶴山山頂までは、道路と駐車場が狭いため、登り口から交通規制し、シャトルバスのみを通行させていますが、デイサービス等の施設で観覧を希望する場</p>			

合は、可能な範囲で対応いたしますので、事前に御相談ください。

No.	3	標 題	子育て支援について
所管課等		健康課、子育て支援課	
<p>《提言・意見》</p> <p>子育てしながら、保育士をしております。</p> <p>保育士をしていて感じるのですが、入園してくる時に、乳幼児の子育てで不安を感じている保護者が多いように思います。ミルクのあげ方など、よくわかってない保護者もいます。保育士として、対応しますが、新型コロナウイルス感染症も落ち着いてきたので、入園前の乳幼児健診などを手厚くしてもらえないでしょうか。私自身も、自宅訪問などで様子を見に来ていただいたときにはとてもありがたく、もう少しやっていただきたいと感じたことがありました。</p> <p>また、入園前に、保護者が、LINEなどで気軽に相談できるコーナーなども検討いただければと思います。大丈夫とそのまま抱え込んでいる保護者が多いように思います。</p> <p>さらに、そういう機会は、平日に多いため、土日でないといけない保護者のためにも、何かあればと思います。</p> <p>保護者が休職した際に、通常保育を続けていた方がいたことがあります。休職した場合には、届出を市に出すことをもっとわかりやすく保護者へ説明する機会を設けていただけるとありがたいです。</p>			
<p>＜対応状況＞</p> <p>乳幼児健診等については、コロナ禍においても中止や縮小等はせず、密を避けるために個別案内で来所時間を分散し、来所者の待ち時間をなくすために職員を増員するなど、感染予防に最大限配慮しながら、これまで以上に、より丁寧に実施していました。</p> <p>子どもが生まれた家庭への全戸訪問についても継続して実施し、子育てや発育状況の確認、予防接種のすすめ方、母親の健康管理等の相談・助言を行い、希望のあった方や支援が必要な方には、より多く訪問するなど、個別の対応も行っています。</p> <p>子育てに関する相談については、すぐに解決できるものから、時間をかけて十分にやり取りをしないと解決できないものまで様々な事案が考えられます。</p> <p>特に乳幼児等母子保健に関する相談については、対面や電話で会話をしながらやり取りをするスタイルを基本としています。</p> <p>しかし、御提言いただきましたLINEなどで気軽に相談できるコーナーの導入については、子育てに関する相談のきっかけとしての役割が期待できることから、先進的に導入している他市の運用状況やその効果などについて調査研究します。</p> <p>なお、子育て未来館げんキッズやわらべ館においては土曜日と日曜日も、子育てに関する助言や情報提供、保育サービスの紹介などを行っていますので、お気軽に御相談ください。</p> <p>また、保育園については、保育が必要な理由や保育を希望する時間等を申請していただき、利用時間などの認定を行っています。認定の内容に変更があった場合の</p>			

手続きの必要性や方法につきましては、各施設を通して、改めて周知していきます。

No.	4	標 題	天童公園の犬の散歩禁止について
所管課等		生活環境課、建設課	
<p>《提言・意見》</p> <p>天童公園は、駐車場及び遊歩道も完成し、景観が良く、散歩コースに最適なのですが、犬のふん尿の臭いが嫌で足が遠のいています。愛犬家の方々には申し訳ないのですが、犬の散歩禁止を要望いたします。マナーの徹底だけでは、改善は無理だと思います。市外県外にも誇れる景観です。皆さんに気持ちよく楽しんでいただきたいと思います。</p>			
<p>＜対応状況＞</p> <p>天童公園は、緑に親しめる市民の憩いの空間、県内外から多くの皆様から訪れていただく観光交流の場として整備しています。</p> <p>市では、これまでもペットの飼育マナーについて市報やチラシ等で周知しているところですが、人もペットも気持ちよく生活できるように今後も市報等を通じて周知し、マナー向上に努めていきます。</p> <p>引き続き、多くの皆様から、散歩やジョギング、犬の散歩など、マナーを守り、御利用いただければと考えていますので、御理解をお願いします。</p>			

No.	5	標 題	障がい者の就労事業所について
所管課等		社会福祉課	
<p>《提言・意見》</p> <p>障がい者のA型・B型就労事業所が天童市に少ないと思います。近年、精神系の方の就労として、数か所事業所が増えましたが、発達遅延系とはまた違うため、将来、発達遅滞の子が増えていく中、地域での就労ができないのが困ります。他市で就労できますが、その地域の子が優先になるし、定員オーバーとなっています。将来、働く場所がないのが心配不安でなりません。天童市の子は、天童市で働ける場を考えてほしいです。</p>			
<p>＜対応状況＞</p> <p>障がい者就労施設は、障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス事業所として、社会福祉法人や民間企業、NPO法人等が設置運営を行っています。</p> <p>現在、市内には就労継続支援A型事業所が1か所、就労継続支援B型事業所が4か所設置されています。市としては、新たに事業所の開設を希望する法人等に対し、様々な面で相談に応じ、情報提供を行っていきたくと考えています。</p> <p>また、法人等に対し、市内での開設を検討してもらえよう働きかけを行っていきます。</p>			

市政への提言に対する対応状況

令和5年度

No.	6	標 題	敬老会の実施に係る交付金について
所管課等		社会福祉課	
<p>《提言・意見》</p> <p>敬老会の実施に係る交付金は、1人当たり1,500円で、敬老会に参加した人数分しか交付されないと聞いています。参加したくてもできない人、人前が出るのが苦手な人などで、参加できない人も支給対象にしてもらえないでしょうか。みんな平等に祝ってほしいと思います。</p>			
<p>＜対応状況＞</p> <p>令和5年4月15日号の市報に敬老事業の見直しに係る記事を掲載した後、市民の皆様からいただいた御意見や御要望を踏まえ、再度、事業内容について見直しを図りました。</p> <p>その結果、敬老会に参加した方のみならず、欠席した方に祝品等を贈呈する事業や祝品等を贈呈するのみの事業も交付対象事業に含めることとしました。</p> <p>見直しの内容については、7月1日号の市報でお知らせしていますので、御確認くださいようお願いします。</p>			

No.	7	標 題	民間の学童参入について
所管課等		子育て支援課	
<p>《提言・意見》</p> <p>2年前に首都圏から移住してきました。学童は、すべて英語で保育をしてくれたり、習い事も兼ねているところへ預けたいと思っていました。天童市は民間の参入を許可していないという事に、大変驚きました。なぜ、参入できないのでしょうか。教育の機会すらないということが、残念です。</p>			
<p>＜対応状況＞</p> <p>本市の放課後児童クラブについては、放課後児童の生活の場、居場所として公平性のある整備を基本的な考え方として進め、地域の方や保護者の方を主体として設置された団体に運営を委託し、全小学校区に放課後児童クラブを設置しています。</p> <p>市としましては、学習塾や習い事等の入会を条件とした民間の施設に、放課後児童健全育成事業を委託する考えはありませんが、民間事業者が保護者のニーズを踏まえ、教育、学習支援事業として独自に実施することは可能であると考えています。</p>			

No.	8	標 題	大町投票所のバリアフリー化について
所管課等		生涯学習課、選挙管理委員会	
<p>《提言・意見》</p> <p>大町公民館は、大清水・大町・今町の投票所になっています。各地区とも高齢化</p>			

市政への提言に対する対応状況

令和5年度

が進んでいる中、すべての人が投票しやすいように、次の2点を要望します。

- ①入り口から投票所までの区域とトイレのバリアフリー化
- ②投票所内の温度一定化

<対応状況>

大町公民館の修繕等については、自治公民館であることから、町内会の負担で実施していただくこととなります。修繕、備品購入等については、天童市公民館整備費補助金交付規程による補助制度がありますので、活用を御検討ください。

No.	9	標 題	天童市のPR方法について
所管課等		商工観光課	
<p>《提言・意見》</p> <p>日本のみならず、世界で話題になった女性4人組ユニット「新しい学校のリーダーズ」を招待し、ミュージックビデオの撮影をしてもらうことにより、天童市のPRに役立てることはできないでしょうか。</p> <p>鳥取市で前例があり、ビデオに登場した箇所をファンが巡るいわゆる「聖地巡礼」も起き、大きなPRとなっています。</p>			
<p><対応状況></p> <p>本市では、将棋を題材にした羽海野チカさんの人気漫画「3月のライオン」とコラボして観光誘客に努め、漫画等に登場する場所を聖地巡礼につなげているところ です。</p> <p>御提案のありましたダンスユニット「新しい学校のリーダーズ」のミュージックビデオは、鳥取市で認知度向上や魅力発信を目指す「シティプロモーション」の一環として制作しているようで、大きな話題となっています。</p> <p>本市においても「新しい学校のリーダーズ」のみならず、様々なアーティストの撮影場所になることは、本市のPRとともに観光誘客の手段となりますので、そのような機会があれば進めていきます。</p>			

No.	10	標 題	子どものインフルエンザ予防接種の費用助成について
所管課等		健康課	
<p>《提言・意見》</p> <p>インフルエンザが大流行しています。高齢者の予防接種には、費用助成制度があります。子どもが予防接種をすると、3,800円×2回で、7,600円かかります。</p> <p>子育て世帯の負担軽減のために、子どもの予防接種にも、費用助成を行ってください。</p>			
<p><対応状況></p>			

小児等のインフルエンザ予防接種については、予防接種法において定期接種に位置付けられていないことから任意接種となり、接種を希望する場合の費用については、自己負担になるため、本市では受験を控える中学3年生に対して助成を行って来ました。

今季のインフルエンザは、過去にない早い時期からの感染が拡大し、保育園や幼稚園、小中学校において学級閉鎖や学年閉鎖が相次いだことや、今後も新型コロナウイルス感染症との同時流行懸念があることから、令和6年度からインフルエンザ予防接種の費用助成の対象を生後6か月児から18歳までと妊婦まで拡大する予定です。助成金額については1回あたり2,000円となります。

助成を受ける方法やインフルエンザ予防接種を実施する医療機関等の情報については、今後、市報やホームページ等でお知らせします。

No.	11	標 題	冬期間の通学について
所管課等		生活環境課、教育総務課	
<p>《提言・意見》</p> <p>子どもが第一中学校に進学します。心配な点は、冬期間の通学です。</p> <p>送迎するには、道幅が狭く不便なため、相乗りで通学できるよう、DOMOSUを利用できないでしょうか。定時刻の帰宅、金銭面での負担軽減、防犯にもつながり、親子共々助かります。</p>			
<p><対応状況></p> <p>本市で運行している予約制乗合タクシーDOMOSUについては、ドライバーの勤務時間の制限があることや、主に日中の買い物や通院での利用が多いことなどから、通学時間帯である早朝や夕方の遅い時間の運行は難しいと考えています。</p> <p>国が示している中学校の通学距離は、おおむね6キロメートル以内となっています。しかし、冬期間の徒歩通学は天候によっては危険な場合もあり、検討すべき課題と考えていますので、御理解をお願いします。</p>			

3 市民相談室

令和5年度「市民相談室」のあらまし

天童市では、市政と市民の信頼関係の維持・向上、市民と共に歩む対話の市政を積極的に推進するため、昭和47年の現市庁舎の開庁以来「市民相談室」を設け、市民の皆さんの市政に対する苦情や要望などの窓口を一本化し、迅速かつ効率的な処理に努めてきました。

市民相談室で受け付けた広聴事案は即決を原則としていますが、予算措置を要するもの、市政の基本方針に関わるもの、あるいは財政上投資効果に問題があると思われるものについては、要望者から実情を十分にお聴きするとともに、関係課で調整及び検討を行い、結論を出しています。また、最近では本市だけでは解決できない問題も多く、これらの事案については、関係機関等への連絡や紹介を行っています。また、「市民相談室」は、本来の目的を市政への苦情、要望、意見等の総合的な窓口として発足しましたが、近年は民事・家事的な相談等も増え、その内容も多様化・複雑化してきています。このようなことから、弁護士に法律相談を委託し、毎月1回無料法律相談を開設するほか、平成25年度からは毎週水曜日の行政書士相談を実施し、様々な困難事例等の相談に対応しています。

令和5年度は、304件の広聴事案を受け付けました。このうち相談が1番多く282件で、次いで要望が18件となっています。相談内容を体系別に見てみると、親族関係176件、居住関係が21件などの順になっています。

行政書士相談が147件で相談総数の48%となっています。

地 区 別 件 数

地 区	件 数	地 区	件 数
天 童 南 部	41	山 口	8
天 童 中 部	65	高 揃	22
天 童 北 部	26	長 岡	30
成 生	12	干 布	9
蔵 増	16	荒 谷	9
寺 津	6	地 区 不 明	11
津 山	10	市 外	20
田 麦 野	1	その他（団体等）	18
		合 計	304

月 別 の 事 案 種 別

(単位:件)

月 別	苦 情	要 望	相 談	そ の 他	計
令和5年 4月	0	0	23(3)	0	23
5月	0	1	25(0)	1	27
6月	1	0	28(1)	0	29
7月	1	2	19(0)	0	22
8月	0	0	24(1)	0	24
9月	0	2	27(0)	0	29
10月	0	1	25(0)	0	26
11月	0	3	27(0)	0	30
12月	0	4	22(1)	0	26
令和6年 1月	0	1	23(0)	0	24
2月	0	4	22(0)	0	26
3月	1	0	17(0)	0	18
合 計	3	18	282(6)	1	304

※相談には法律相談を受けた事案も含まれています。()内は法律相談の件数です。

月別の苦情・要望・相談の受付方法

(単位:件)

月 別	来 訪	文 書	電 話	投 書	計
令和5年 4月	23	0	0	0	23
5月	25	1	1	0	27
6月	25	0	4	0	29
7月	19	2	1	0	22
8月	23	0	1	0	24
9月	27	2	0	0	29
10月	25	1	0	0	26
11月	27	3	0	0	30
12月	22	4	0	0	26
令和6年 1月	22	1	1	0	24
2月	22	4	0	0	26
3月	17	0	1	0	18
合 計	277	18	9	0	304

苦情・要望の所管部課等別の件数

(単位：件)

区 分		苦 情	要 望	計
総務部	総 務 課	0	6	6
	財 政 課	0	8	8
	市 長 公 室	0	5	5
	危 機 管 理 室	0	5	5
	ふるさと納税推進室	0	3	3
	税 務 課	1	4	5
	納 税 課	1	3	4
健康福祉部	社 会 福 祉 課	0	9	9
	保 険 給 付 課	0	6	6
	健 康 課	0	6	6
	子 育 て 支 援 課	0	5	5
市民部	生 活 環 境 課	0	6	6
	市 民 課	0	3	3
	文 化 スポーツ課	0	4	4
経済部	農 林 課	0	7	7
	商 工 観 光 課	0	8	8
	産 業 立 地 室	0	3	3
建設部	建 設 課	0	5	5
	高速道路整備推進室	0	3	3
	都 市 計 画 課	0	5	5
会 計 課		0	3	3
上 下 水 道 課		1	3	4
天 童 市 民 病 院		1	4	5
消 防 本 部		0	3	3
教育委員会	教 育 総 務 課	0	6	6
	学 校 給 食 センター	0	5	5
	学 校 教 育 課	0	4	4
	生 涯 学 習 課	0	3	3
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局		0	4	4
監 査 委 員 事 務 局		0	3	3
農 業 委 員 会 事 務 局		0	5	5
議 会 事 務 局		0	4	4
合 計		4	151	155

※ 複数の課等に関する事案は、それぞれの課等に1件として集計しています
(受付実件数は、苦情 3件、要望18件)。

相 談 の 体 系 別 件 数

体 系 別	件 数	
親 族 関 係 176件	夫婦(内縁関係を含む。)	27
	親 子	2
	縁 組 ・ 離 縁	0
	遺 言 ・ 相 続	125
	そ の 他	22
居 住 関 係 21件	建 築	0
	相 隣	20
	環 境	0
	そ の 他	1
不 動 産 関 係 16件	土 地 建 物 の 売 買	1
	土 地 建 物 の 賃 貸 借	7
	そ の 他	8
金 銭 ・ 販 売 関 係 15件	金 銭 貸 借	10
	保 証 ・ 担 保	1
	商 品 販 売	1
	そ の 他	3
事 故 と 損 害 賠 償 関 係 3件	交 通 事 故	2
	そ の 他	1
福 祉 ・ 教 育 関 係 2件	福 祉	1
	学 校 教 育 ・ 子 供 の 教 育	0
	そ の 他	1
そ の 他 49 件	労 働 ・ 訴 訟 ・ そ の 他	49
合 計		282

年 度 別 の 事 案 種 別

(単位:件)

年 度	苦 情	要 望	相 談	そ の 他	計
平成26年度	19	49	264(23)	2	334
27年度	14	43	297(28)	4	358
28年度	12	54	228(15)	1	295
29年度	10	44	277(18)	3	334
30年度	4	37	332(20)	10	383
令和元年度	8	37	335(17)	4	384
2年度	5	39	242(15)	2	288
3年度	7	29	252(11)	1	289
4年度	4	29	283(16)	3	319
5年度	3	18	282(6)	1	304

※相談には法律相談を受けた事案も含まれています。() 内は法律相談の件数です。

年 度 別 の 苦 情 ・ 要 望 ・ 相 談 の 受 付 方 法

(単位:件)

年 度	来 訪	文 書	電 話	投 書	計
平成26年度	242	44	48	0	334
27年度	240	37	81	0	358
28年度	202	45	48	0	295
29年度	215	35	83	1	334
30年度	284	38	61	0	383
令和元年度	305	30	49	0	384
2年度	200	39	49	0	288
3年度	223	29	37	0	289
4年度	256	29	34	0	319
5年度	277	18	9	0	304



TENDO®